

日 本 郵 政 公 社
事 業 報 告 書

事業年度 自 平成19年4月 1日
(第5期) 至 平成19年9月 30日

目 次

I	会社の概要	
1	業務内容	1
2	組織	2
3	事務所等	3
4	資本金額及び出資額の状況	5
5	役員	5
6	職員	7
7	沿革	7
8	設立根拠法	8
9	主管省庁	8
II	業務の実施状況	
1	業務の概況	9
2	中期経営目標を達成するためにとるべき措置	21
3	資金調達の状況	35
4	設備投資の状況	36
III	郵便局の設置、移転及び廃止の状況	37
IV	郵便貯金資金及び簡易生命保険資金の運用の実績	
1	郵便貯金資金の運用の実績	49
2	簡易生命保険資金の運用の実績	52
V	子会社等の状況	
1	子会社、関連会社及び関連公益法人の状況	55
2	連結財務諸表	64
VI	会計監査人に支払うべき財産上の利益の額	100
VII	当該事業年度終了後に生じた会社の状況に関する重要な事実	100
VIII	会社が対処すべき課題	100

注：本報告書において、「平成 19 年度」とあるのは、平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日までの半年間のことです。

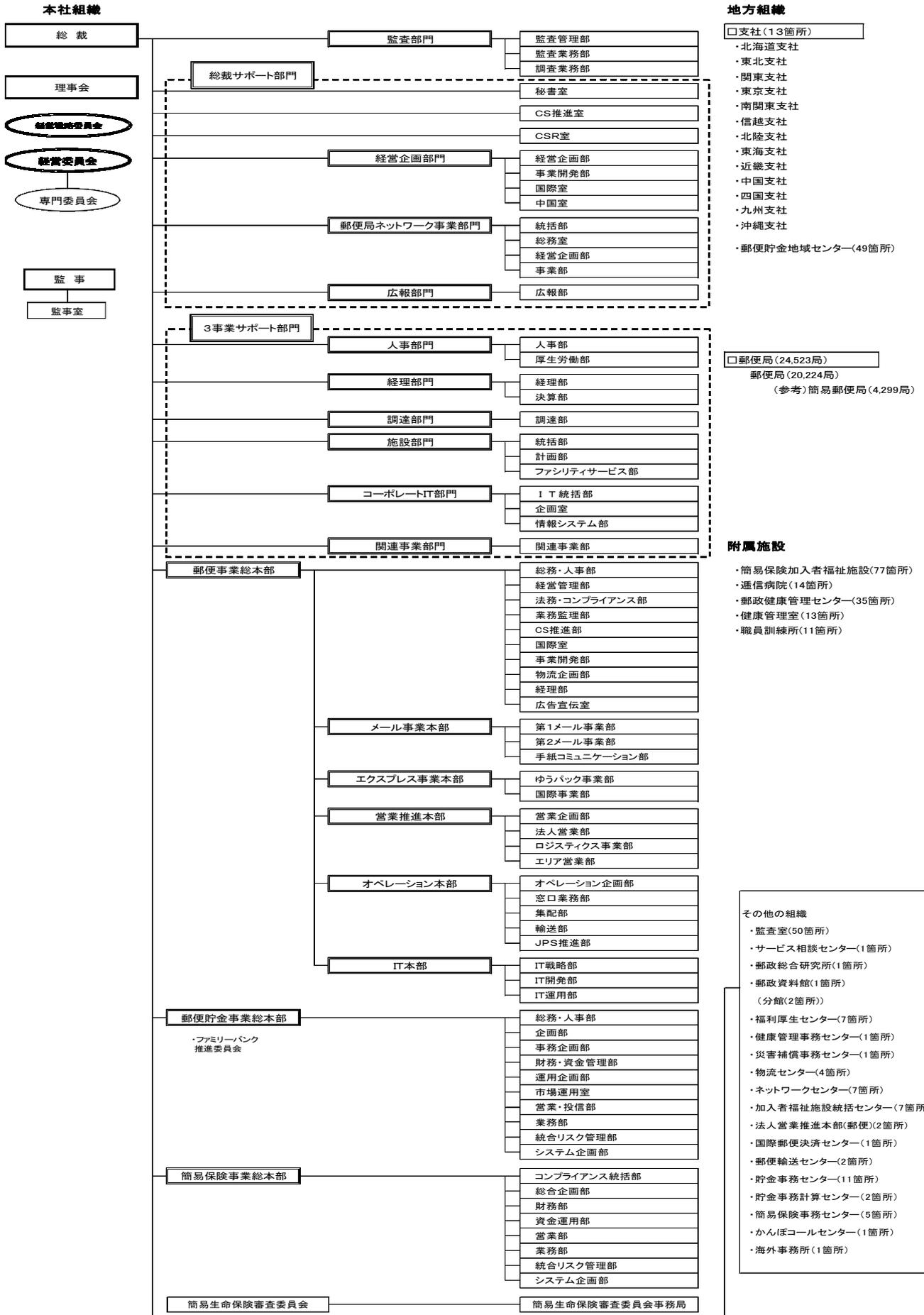
I 会社の概要

1 業務内容

日本郵政公社（以下「公社」という。）は、日本郵政公社法（平成14年法律第97号）第19条等の規定に基づき、以下の業務を行っています。

- (1) 郵便法の規定に基づく郵便の業務
- (2) 郵便貯金法の規定に基づく郵便貯金の業務
- (3) 郵便為替法の規定に基づく郵便為替の業務
- (4) 郵便振替法の規定に基づく郵便振替の業務
- (5) 簡易生命保険法の規定に基づく簡易生命保険の業務
- (6) 国の委託を受けて行う印紙の売りさばきの業務
- (7) 国の委託を受けて行う恩給その他の国庫金の支払の業務
- (8) お年玉付郵便葉書等及び寄附金付郵便葉書等の発行
- (9) 郵便貯金周知宣伝施設の設置及び運営
- (10) 国債等の募集の取扱い等
- (11) 国際ボランティア貯金の寄附金の処理
- (12) 外国通貨の両替及び旅行小切手の売買
- (13) 災害ボランティア口座の寄附金の処理
- (14) 確定拠出年金運営管理業（個人型年金に係るものに限る。）
- (15) 簡易保険加入者福祉施設の設置及び運営
- (16) 日本銀行からの委託を受けて行う国庫金の取扱いの事務
- (17) 国家公務員共済組合連合会が支給する年金及び一時金の支払に関する事務
- (18) 当せん金付証券の売りさばき及び当せん金品の支払又は交付に関する事務
- (19) 国民生活金融公庫、沖縄振興開発金融公庫からの委託を受けて行う小口の教育資金の貸付けの申込みの受理及び貸付金の交付に関する業務
- (20) 郵便貯金及び預金等の受払事務の委託及び受託に関する法律に規定する金融機関預金受払事務
- (21) 国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金加入の申出の受理等確定拠出年金法第61条第1項に規定する事務
- (22) 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づき取り扱う地方公共団体の事務その他地方公共団体から委託を受けた事務
- (23) 原動機付自転車等責任保険募集の取扱いの業務
- (24) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、電気通信事業法附則第5条第1項に規定する国際電電承継人又は日本放送協会からの委託を受けて行う地域住民の利便の増進に資する業務
- (25) 証券投資信託の受益証券の募集の取扱い

2 組織



[平成19年9月30日現在]

3 事務所等

(1) 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(主たる事務所)

本 社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号
-----	-------------------

(従たる事務所)

北海道支社	北海道札幌市中央区北2条西4丁目3番地
東北支社	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目1番34号
関東支社	埼玉県さいたま市中央区新都心3番地1
南関東支社	神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番3号
東京支社	東京都港区麻布台1丁目6番19号
信越支社	長野県長野市栗田801番地
北陸支社	石川県金沢市尾張町1丁目1番1号
東海支社	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目2番5号
近畿支社	大阪府大阪市中央区北浜東3番9号
中国支社	広島県広島市中区東白島町19番8号
四国支社	愛媛県松山市宮田町8番地5
九州支社	熊本県熊本市城東町1番1号
沖縄支社	沖縄県那覇市東町26番29号

(2) 郵便局の設置状況

[平成19年9月30日現在]

区別	普通郵便局			特定郵便局			簡易郵便局	計	
	集配	無集配	小計	集配	無集配	小計			
計	1,239	58	1,297	2,405	16,522	18,927	4,299	24,523	
北海道	72	2	74	213	928	1,141	300	1,515	
東	青森	11	-	11	55	201	256	95	362
	岩手	15	-	15	75	218	293	124	432
	宮城	18	3	21	67	276	343	93	457
	秋田	10	-	10	68	195	263	128	401
	山形	13	-	13	55	221	276	109	398
北	福島	22	-	22	103	307	410	116	548
	小計	89	3	92	423	1,418	1,841	665	2,598
関	茨城	37	-	37	49	379	428	56	521
	栃木	21	-	21	48	242	290	47	358
	群馬	20	-	20	39	243	282	38	340
	埼玉	52	2	54	17	553	570	19	643
	千葉	48	1	49	47	597	644	34	727
東	小計	178	3	181	200	2,014	2,214	194	2,589

区別	普通郵便局			特定郵便局			簡易郵便局	計	
	集配	無集配	小計	集配	無集配	小計			
南関東	神奈川	57	3	60	6	687	693	16	769
	山梨	15	-	15	10	176	186	66	267
	小計	72	3	75	16	863	879	82	1,036
東京	88	29	117	12	1,382	1,394	8	1,519	
信越	新潟	32	-	32	70	433	503	149	684
	長野	28	1	29	76	340	416	215	660
	小計	60	1	61	146	773	919	364	1,344
北陸	富山	20	-	20	18	174	192	79	291
	石川	11	-	11	34	210	244	72	327
	福井	10	-	10	32	168	200	33	243
	小計	41	-	41	84	552	636	184	861
東海	岐阜	24	-	24	76	255	331	102	457
	静岡	37	-	37	63	384	447	119	603
	愛知	65	2	67	41	729	770	95	932
	三重	16	-	16	55	301	356	95	467
	小計	142	2	144	235	1,669	1,904	411	2,459
近畿	滋賀	14	2	16	28	185	213	32	261
	京都	28	-	28	21	393	414	34	476
	大阪	69	8	77	5	1,012	1,017	31	1,125
	兵庫	51	-	51	62	727	789	123	963
	奈良	16	-	16	35	190	225	82	323
	和歌山	14	-	14	36	213	249	54	317
	小計	192	10	202	187	2,720	2,907	356	3,465
中国	鳥取	4	-	4	22	121	143	100	247
	島根	9	-	9	66	182	248	122	379
	岡山	23	-	23	69	327	396	114	533
	広島	29	2	31	77	476	553	121	705
	山口	20	-	20	54	280	334	65	419
	小計	85	2	87	288	1,386	1,674	522	2,283
四国	徳島	10	-	10	48	145	193	36	239
	香川	15	-	15	17	157	174	38	227
	愛媛	18	-	18	42	257	299	81	398
	高知	14	1	15	30	184	214	94	323
	小計	57	1	58	137	743	880	249	1,187
九州	福岡	54	1	55	39	621	660	97	812
	佐賀	13	-	13	28	125	153	40	206
	長崎	16	-	16	83	212	295	138	449
	熊本	18	-	18	76	297	373	178	569
	大分	16	-	16	58	234	292	94	402
	宮崎	11	-	11	54	131	185	114	310
	鹿児島	22	-	22	105	309	414	283	719
小計	150	1	151	443	1,929	2,372	944	3,467	
沖縄	13	1	14	21	145	166	20	200	

注：昭和基地内郵便局及び船内郵便局は含んでいません。

(参考：郵便局数の推移)

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年9月末
普通郵便局	1,308	1,304	1,294	1,297
集配局	1,261	1,257	1,243	1,239
無集配局	47	47	51	58
特定郵便局	18,923	18,917	18,924	18,927
集配局	3,465	3,438	2,418	2,405
無集配局	15,458	15,479	16,506	16,522
簡易郵便局	4,447	4,410	4,356	4,299
計	24,678	24,631	24,574	24,523

注：昭和基地内郵便局及び船内郵便局は含んでいません。

4 資本金額及び出資額の状況

資本金額 1,268,807,877,250円

うち政府出資額 1,268,807,877,250円

(平成19年度中の増減はありません)

5 役員

平成19年度の役員の数：総裁1人、副総裁2人、理事14人（非常勤理事3人含む。）、

監事2人（非常勤監事1人含む。）。

[平成19年9月30日現在]

役職名	氏名	任期	経歴
総裁	西川 善文	平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	昭和36年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 株式会社住友銀行頭取 平成13年4月 株式会社三井住友銀行頭取 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 平成18年1月 日本郵政株式会社代表取締役社長 平成19年4月 日本郵政公社総裁
副総裁	高木 祥吉	平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	昭和46年7月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁長官 平成17年11月 内閣官房郵政民営化推進室副室長 平成18年1月 日本郵政株式会社代表取締役 平成18年6月 日本郵政株式会社代表取締役副社長 平成18年9月 株式会社ゆうちょ取締役兼代表執行役社長 平成19年4月 日本郵政公社副総裁
副総裁	團 宏明	平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	昭和45年4月 郵政省入省 平成15年1月 総務省郵政事業庁長官 平成15年4月 日本郵政公社副総裁 平成18年1月 日本郵政株式会社代表取締役 平成18年6月 日本郵政株式会社代表取締役副社長
理事	山下 泉	平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	昭和46年7月 日本銀行入行 平成14年4月 アクセンチュア株式会社金融サービス業本部金融営業本部長 平成15年4月 日本郵政公社理事 平成18年9月 株式会社かんぽ取締役兼代表執行役社長

役職名	氏名	任期	経歴
理事	佐々木 英治	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和50年 4月 郵政省入省 平成14年 8月 総務省郵政事業庁郵務部長 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	西村 清司	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和49年 4月 自治省入省 平成14年 8月 総務省大臣官房審議官（地方行政・地方公務員制度、選挙担当） 平成15年 1月 総務省郵政事業庁総務部総括専門官（特命担当） 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	森 隆政	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和50年 4月 郵政省入省 平成17年 4月 日本郵政公社執行役員【CSR室担当】 平成18年 4月 日本郵政公社理事
理事	藤本 栄助	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和51年 4月 郵政省入省 平成16年12月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部副本部長 平成17年 4月 日本郵政公社理事
理事	伊藤 高夫	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和49年 4月 郵政省入省 平成13年 7月 総務省郵政事業庁簡易保険部長 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	岡田 克行	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和48年 4月 郵政省入省 平成14年 8月 総務省郵政事業庁東京郵政局長 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	間瀬 朝久	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和40年 4月 郵政省入省 平成16年 4月 日本郵政公社金融総本部情報システム本部長 平成17年 4月 日本郵政公社理事
理事	吉本 和彦	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和45年 4月 株式会社富士銀行入行 平成16年10月 みずほ情報総研株式会社専務取締役 平成18年 4月 日本郵政公社理事
理事	斎尾 親徳	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和49年 4月 郵政省入省 平成14年 1月 総務省郵政事業庁貯金部長 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	元女 久光	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和50年 4月 郵政省入省 平成17年 4月 日本郵政公社執行役員【金融総本部簡易保険事業本部長】 平成18年 4月 日本郵政公社理事
理事 (非常勤)	瀬戸 雄三	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和28年 4月 朝日麦酒株式会社入社（現アサヒビール株式会社） 平成15年 3月 アサヒビール株式会社 相談役 平成16年 4月 日本郵政公社理事(非常勤)
理事 (非常勤)	宗国 旨英	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和41年 4月 本田技研工業株式会社入社 平成 9年 6月 本田技研工業株式会社 代表取締役会長 平成15年 4月 日本郵政公社理事(非常勤) 平成16年 6月 本田技研工業株式会社 特別顧問
理事 (非常勤)	池尾 和人	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和61年 4月 京都大学経済学部助教授 平成 7年 4月 慶應義塾大学経済学部教授 平成15年 4月 日本郵政公社理事(非常勤)

役職名	氏名	任期	経歴
監事	高橋 守和	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和49年 4月 郵政省入省 平成13年 1月 総務省郵政事業庁九州郵政局長 平成15年 1月 総務省郵政事業庁総務部総括専門官（特命担当） 平成15年 4月 日本郵政公社理事 平成17年 4月 日本郵政公社監事
監事 (非常勤)	井上 秀一	平成19年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和36年 4月 日本電信電話公社入社 平成14年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役相談役 平成15年 4月 日本郵政公社監事(非常勤) 平成16年 6月 東日本電信電話株式会社 相談役

注 上表のほか、本保 芳明理事（任期：平成19年4月1日～平成19年9月30日）は、平成19年6月22日付で退任、関根 義雄監事（任期：平成19年4月1日～平成19年9月30日）は、平成19年9月29日付で退任。

非常勤役員の主な職業

瀬戸 雄三	アサヒビール株式会社	相談役
宗国 旨英	本田技研工業株式会社	特別顧問
池尾 和人	慶應義塾大学経済学部教授	
井上 秀一	東日本電信電話株式会社	相談役

6 職員

常時勤務に服することを要する職員の数（平成19年9月30日現在）
253,814人

7 沿革

年 月 日	事 項
明治 4年 (1871年) 4月20日	郵便創業、民部省の逓通司が所管
明治 8年 (1875年) 1月 1日	「郵便役所」を「郵便局」と改称
明治 8年 (1875年) 1月 2日	郵便為替創業
明治 8年 (1875年) 5月 2日	郵便貯金創業
明治18年 (1885年) 12月22日	逓信省発足
明治39年 (1906年) 3月 1日	郵便振替創業
大正 5年 (1916年) 10月 1日	簡易生命保険創業

年 月 日	事 項
昭和24年（1949年） 6月 1日	二省分離に伴い「郵政省」発足
平成13年（2001年） 1月 6日	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成15年（2003年） 4月 1日	日本郵政公社発足（簡易保険福祉事業団を統合）
平成19年（2007年） 10月 1日	日本郵政公社解散（民営・分社化） 日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の5会社並びに独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移行

8 設立根拠法

日本郵政公社法（平成 14 年法律第 97 号）

9 主管省庁

総務省

Ⅱ 業務の実施状況

1 業務の概況

(1) 郵便業務の概況

ア 引受郵便物数の状況

平成 19 年度における、総引受郵便物数は、106 億 1,811 万通（個）となり、前年度上半期に比べ、7,767 万通（個）の増加（+0.7%）となりました。

国民 1 人当たりの利用通数は、84 通と、前年度上半期に比べて 1 通の増加となりました。

郵便物の種類別の状況につきましては、次のとおりです。

(ア) 通常郵便物

郵便物全体の約 9 割を占める第一種（手紙）・第二種（はがき）郵便物は、88 億 4,513 万通（第一種 54 億 1,868 万通、第二種 34 億 2,645 万通（選挙を含む））となり、前年度上半期に比べ 0.4%（一種及び二種の合計）増加しました。

第三種郵便物は、月 3 回以上発行する定期刊行物の差出しが減少したことなどにより、2 億 5,913 万通（対前年度上半期△13.9%）となりました。

第四種郵便物は、学術刊行物の差出しが減少したことなどにより、1,370 万通（対前年度上半期△11.2%）となりました。

特殊取扱郵便物は、配達記録郵便物の差出しの増加により、2 億 8,822 万通（対前年度上半期+2.9%）となりました。

この結果、通常郵便物全体では、94 億 618 万通となり、前年度上半期に比べて 158 万通の減少となりました。

(イ) 小包郵便物

一般小包については、小型物品市場（民間宅配便と一般小包の取扱数の合計）におけるシェアの拡大を目指してサービス改善及び営業推進の取組を行っているところであり、この結果、百貨店、通販業等からの利用が増加したことにより、1 億 3,364 万個（対前年度上半期+6.1%）となりました。

また、冊子小包（簡易小包を含む。）についても、通販業等の差出増により 10 億 4,671 万個（対前年度上半期+7.4%）となりました。

この結果、小包郵便物全体では、11 億 8,035 万個となり、前年度上半期に比べて 8,008 万個の増加となりました。

(ウ) 国際郵便

A 外国あて

外国あて国際郵便については、国際スピード郵便（EMS）が、501 万通（対前年度上半期+3.2%）となり、国際通常郵便物は、2,581 万通（対前年度上半期△3.9%）となりました。

国際小包郵便物は、76 万個（対前年度上半期+6.6%）となりました。

この結果、外国あて国際郵便全体では、3,158 万通（個）となり、前年度上半期に比べて 84 万通（個）の減少となりました。

B 外国来

外国来国際郵便については、国際通常郵便物が 8,520 万通（対前年度上半期△8.7%）、国際小包郵便物が 85 万個（対前年度上半期△1.1%）、国際スピード郵便（EMS）が 259

万通（対前年度上半期△7.6%）となりました。外国来国際郵便全体では、8,864万通（個）となり、前年度上半期に比べて837万通（個）の減少となりました。

（単位：百万通（個）、%）

区別	16年度		17年度		18年度		19年度 （上半期）		18年度 （上半期）
	物数	増減率	物数	増減率	物数	増減率	物数	増減率	物数
総計	25,004	△2.3	24,819	△0.7	24,677	△0.6	10,618	0.7	10,540
第1内国	24,923	△2.3	24,741	△0.7	24,602	△0.6	10,587	0.7	10,508
1 通常	23,493	△5.3	22,666	△3.5	22,284	△1.7	9,406	△0.0	9,408
(1) 普通通常	22,956	△5.4	22,116	△3.7	21,712	△1.8	9,118	△0.1	9,128
ア 第一種	11,658	△5.5	11,194	△4.0	11,048	△1.3	5,419	△1.9	5,521
(ア) 定形	10,600	△5.1	10,166	△4.1	10,044	△1.2	4,898	△2.0	5,000
(イ) 定形外	1,058	△9.5	1,028	△2.8	1,004	△2.3	521	△0.1	521
イ 第二種	7,307	△3.4	7,082	△3.1	6,995	△1.2	3,329	1.5	3,281
ウ 第三種	687	△19.7	624	△9.3	588	△5.8	259	△13.9	301
エ 第四種	35	△14.2	31	△10.4	30	△4.3	14	△11.2	15
オ 年賀	3,226	△3.9	3,120	△3.3	3,035	△2.7	—	—	—
カ 選挙	42	△62.1	65	54.8	16	△75.2	98	1,000.0	9
(2) 特殊通常	538	△1.1	550	2.3	573	4.1	288	2.9	280
ア 書留	134	△3.3	128	△4.5	122	△4.6	55	△7.0	59
イ 配達記録	227	5.6	257	13.0	300	16.9	166	11.6	149
ウ 速達等	176	△7.1	166	△6.1	150	△9.2	67	△7.0	72
(速達)	(155)	(△8.6)	(143)	(△7.9)	(127)	(△10.7)	(57)	(△6.8)	(61)
(翌朝10時郵便)(千通)	(3,665)	(△6.0)	(3,673)	(0.2)	(3,628)	(△1.2)	(1,735)	(△0.0)	(1,736)
(レタックス)	(6)	(△10.5)	(6)	(△6.1)	(5)	(△8.7)	(2)	(△20.8)	(3)
(ハイブリッドメール)(千通)	(676)	(152.6)	(340)	(△49.7)	(258)	(△24.1)	(118)	(△26.6)	(160)
2 小包	1,430	104.8	2,075	45.1	2,317	11.7	1,180	7.3	1,100
(1) 一般小包	215	17.8	247	14.9	268	8.6	134	6.1	126
(チルドゆうパック)	(18)	(9.2)	(19)	(5.9)	(21)	(8.0)	(9)	(△0.1)	(9)
(2) 冊子小包	1,215	135.6	1,828	50.5	2,049	12.1	1,047	7.4	974
第2 国際(外国あて)	81	△3.7	78	△4.4	76	△2.4	32	△2.6	32
1 通常	70	△4.0	66	△5.5	64	△3.4	26	△3.9	27
2 小包	1	△3.5	1	△1.3	1	0.8	1	6.6	1
3 国際スピード郵便(EMS)	9	△1.0	10	3.4	10	4.1	5	3.2	5
(参考) 国際(外国来)	215	△9.4	211	△2.1	202	△4.1	89	△8.6	97
1 通常	208	△9.8	203	△2.2	195	△4.2	85	△8.7	93
2 小包	2	0.2	2	△6.3	2	△6.6	1	△1.1	1
3 国際スピード郵便(EMS)	6	7.3	6	3.2	6	0.1	3	△7.6	3

注1: ()内は再掲です。

注2: 増減率は前年同期との比較です。

イ 郵便営業収入の状況

平成19年度における郵便営業収入（お客さまからの郵便料金収入。ただし、公社内部の利用分は含みません。）は、8,339億円となり、前年度上半期に比べ、74億円の増加（+0.9%）となりました。

料金支払方法などの内訳の状況につきましては、次のとおりです。

(ア) 切手収入

切手収入（郵便切手の販売収入）は、一般切手の販売収入が手紙の利用減などにより 1,211 億円（△4.4%）、特殊切手の販売収入が 53 億円（△0.7%）となり、合計で 1,264 億円（△4.3%）となりました。

(イ) 葉書類代

葉書類代（郵便葉書、郵便書簡、国際郵便葉書、航空書簡、定形小包包装物(EXPACK500)の販売収入）は、一般葉書（暑中見舞葉書、絵入り葉書、広告付葉書を含みます。）の販売収入が 373 億円（△2.9%）となりました。

(ウ) 後納料

後納料（料金後納郵便物の料金収入）は、月間割引郵便物の増加などにより、4,940 億円（+3.5%）となりました。

(エ) 別納料

別納料（料金別納郵便物の料金収入）は、後納料への移行などにより、1,665 億円（△3.8%）となりました。

(オ) 郵便雑収

郵便雑収（販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入）は、97 億円（+70.9%）となりました。

（単位：億円）

区 別	16年度	17年度	18年度	19年度 (上半期)	18年度 (上半期)
郵便営業収入	18,556	18,556	18,543	8,339	8,265
切手収入	3,187	2,903	2,759	1,264	1,320
一般切手	2,952	2,736	2,645	1,211	1,267
特殊切手	235	167	114	53	53
葉書類代	2,678	2,613	2,519	373	384
一般葉書	764	754	726	373	384
年賀葉書	1,914	1,859	1,794	-	-
後納料	8,501	9,110	9,496	4,940	4,772
別納料	4,049	3,782	3,641	1,665	1,732
郵便雑収	141	148	128	97	57

注1：上記の金額は、収納額（消費税等を含みます。）であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注2：項目の説明は次のとおりです。

- ・ 切手収入 郵便切手、国際返信切手券の販売収入
- ・ 一般切手 切手収入のうち、特殊切手以外の収入
- ・ 特殊切手 各種行事等を記念するなど特殊の目的をもって発行する郵便切手の販売収入
- ・ 葉書類代 郵便葉書、郵便書簡、航空書簡等の販売収入
- ・ 一般葉書 葉書類代のうち、年賀葉書以外の収入
- ・ 年賀葉書 お年玉くじ付郵便葉書の販売収入
- ・ 後納料 料金後納郵便物の料金収入
- ・ 別納料 料金別納郵便物の料金収入
- ・ 郵便雑収 販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入

ウ 財務の状況

平成 19 年度においては、お客さまニーズに合ったサービス提供等による収益確保や業務の効率化による一層のコスト削減に努めてまいりました。

郵便業務の収益（営業収益、営業外収益及び特別利益の合計）は、通常郵便物数の減少等により、対 19 年度計画比 16 億円減の 8,610 億円となりました。

一方、費用につきましては、民営・分社化に向けた取組や内部統制強化に向けた取組を推進しつつ、業務運営の効率化に努めましたが、恩給負担金及び公務災害補償費の負債計上に伴う費用増の結果、費用（営業原価、販売費及び一般管理費、営業外費用及び特別損失の合計）は、対 19 年度計画比 194 億円増の 1 兆 6,756 億円となりました。

この結果、平成 19 年度の郵便業務の利益は、対 19 年度計画比 211 億円減の△8,146 億円となりました。

（単位：億円）

科目	16年度	17年度	18年度	19年度 (上半期)		18年度 (上半期)
				年度経営計画	決算額	中間決算額
I 営業収益	19,248	19,090	19,134	8,592	8,544	8,508
II 営業原価	17,941	17,923	17,859	8,552	8,331	8,708
営業総利益	1,306	1,166	1,274	40	213	△199
III 販売費及び一般管理費	998	1,019	994	579	536	463
営業利益	307	147	279	△539	△323	△663
IV 営業外収益	81	93	81	35	46	41
V 営業外費用	127	89	73	35	45	37
経常利益	262	151	288	△539	△322	△659
VI 特別利益	68	129	60	—	18	17
VII 特別損失	47	254	330	7,397	7,842	72
当期純利益	283	26	18	△7,936	△8,146	△714

（参考）

収益（I + IV + VI）	19,398	19,312	19,276	8,626	8,610	8,568
費用（II + III + V + VII）	19,115	19,285	19,257	16,562	16,756	9,283
当期純利益	283	26	18	△7,936	△8,146	△714

注 1：上記金額には、消費税等を含んでおりません。

注 2：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 郵便貯金業務の概況

ア 郵便貯金残高の状況

郵便貯金の残高は、平成 12～13 年度に定額貯金が大量に満期を迎えたこと等により、平成 11 年度末をピークに減少傾向が続いており、平成 19 年度の残高は前年度末より 6 兆 593 億円減（△3.2%）の 180 兆 9,099 億円となっています。

（単位：億円）

区 別	16年度	17年度	18年度	19年度 (9月末)	18年度 (9月末)
通常貯金	557,056	563,554	561,084	544,201	564,051
積立貯金	3,340	2,829	2,279	2,042	2,610
定額貯金	1,464,401	1,353,931	1,209,947	1,146,801	1,290,371
定期貯金	116,601	79,629	96,317	115,995	76,889
住宅積立貯金	15	11	6	4	8
教育積立貯金	76	70	59	55	68
合 計	2,141,490	2,000,023	1,869,692	1,809,099	1,933,998

注 1：残高には未払郵便貯金利子を含んでおり、財務諸表の数値とは一致しません。

注 2：「通常貯金」には「通常貯蓄貯金」を、「定額貯金」には「財形定額貯金」を含んでいます。

イ 主な役務取引等の取扱状況

平成 19 年度の郵便振替及び郵便為替等の取扱いは、郵便振替については前年度上半期と比べ 1,106 万件減（△1.3%）の 8 億 1,644 万件、郵便為替については前年度上半期と比べ 678 万件増（+30.9%）の 2,874 万件となっています。また、A T M提携等提携サービスの取扱いは、郵貯代行^{※1}については前年度上半期と比べ 2,113 千件減（△6.0%）の 33,038 千件、民間代行^{※2}は前年度上半期と比べ 2,196 千件増（+4.4%）の 52,596 千件となっています。国債窓口販売額については、前年度上半期と比べ 2,061 億円減（△14.9%）の 11,748 億円となっています。

また、平成 17 年度から取扱いを開始した投資信託は、販売件数が前年度上半期と比べ 791 千件増（+211.6%）の 1,165 千件、販売金額が前年度上半期と比べ 1,168 億円増（+48.6%）の 3,569 億円となり、純資産残高は前年度末と比べて 3,014 億円増（+42.6%）の 10,083 億円となっています。

※ 1：郵貯代行

日本郵政公社と業務提携した、銀行・保険会社・証券会社・クレジット会社等の金融機関（以下「提携金融機関」といいます。）のキャッシュカード等による全国の郵便貯金の A T Mでの預入・支払・キャッシング・残高照会・キャッシング照会等のお取扱いです。

※ 2：民間代行

郵便貯金キャッシュカードによる提携金融機関の A T M・C Dでの通常郵便貯金の預入・払戻し・残高照会のお取扱いです。

〔郵便為替・郵便振替〕

（単位：万件、億円）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
郵便為替	4,098	2,317	4,833	2,088	4,392	1,650	2,874	671	2,196	772
郵便振替	157,170	744,226	161,686	813,407	163,968	837,348	81,644	455,495	82,750	426,585
払込み	128,395	329,932	131,943	356,945	132,446	370,102	65,956	215,011	66,705	189,258
振 替	5,805	96,332	6,599	112,840	6,823	112,693	3,156	58,781	3,362	56,824
払出し	22,970	317,962	23,144	343,622	24,699	354,553	12,532	181,703	12,683	180,502

〔提携サービス〕

(単位：千件、億円)

区別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ATM・CD提携	139,995	77,788	161,987	92,268	168,820	88,026	85,634	43,616	85,551	44,992
郵貯代行	62,883	61,466	70,524	72,860	69,149	67,586	33,038	33,020	35,151	34,678
民間代行	77,112	16,322	91,463	19,408	99,672	20,440	52,596	10,595	50,400	10,314
相互送金	251	18,562	273	24,969	274	27,969	144	15,748	137	13,824

〔国債窓口販売取扱状況〕

(単位：億円)

区別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額
長期国債	2,000	1,996	3,000	2,954	4,000	1,806	760	589	2,000	1,101
中期国債	15,984	14,540	16,982	16,363	17,956	14,663	9,400	6,924	9,600	7,736
割引国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人向け国債	8,250	8,154	9,000	8,941	9,000	8,902	6,200	4,235	5,000	4,972
合計	26,234	24,691	28,982	28,257	30,956	25,371	16,360	11,748	16,300	13,809

ウ 財務の状況

平成19年度の資金収支※は、郵便貯金残高が引き続き減少したものの、対19年度計画比269億円増の8,909億円となりました。

営業経費については、物件費の削減に努めた結果、対19年度計画比652億円減の5,175億円となりました。

その他業務収益については、国債等債券売却益が3,423億円計上されるとともに、中長期的なリスク分散等の観点から金銭の信託を通じて保有している株式に関して、金銭の信託の運用益が291億円計上されたこと等から、対19年度計画比3,608億円増の3,859億円となりました。

この結果、平成19年度の郵便貯金業務の当期純利益は、対19年度計画比4,318億円増の3,726億円となりました。

※ 資金収支 = 資金運用収益 (13,110億円) - 資金調達費用 (4,200億円)

(単位：億円)

科目	16年度	17年度	18年度	19年度 (上半期)		18年度 (上半期)
				年度経営計画	決算額	中間決算額
経常収益	40,989	45,315	30,589	13,590	17,715	15,058
うち資金運用収益	38,229	31,341	28,167	12,621	13,110	14,292
うち役務取引等収益	946	1,028	1,200	656	611	599
うちその他業務収益	1,642	12,649	982	251	3,859	56
経常費用	28,754	21,997	20,815	10,113	9,544	11,740
うち資金調達費用	18,301	11,517	9,073	3,981	4,200	4,661
うち営業経費	10,039	9,798	9,941	5,827	5,175	4,821
経常利益	12,235	23,317	9,773	3,478	8,170	3,318
特別利益	12	59	128	—	83	42
特別損失	152	4,072	494	4,069	4,527	268
当期純利益	12,095	19,304	9,406	△592	3,726	3,092

注：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 簡易生命保険業務の概況

ア 契約の状況

当事業年度における契約の状況につきましては、次のとおりです。

(7) 平成 19 年度の新契約状況

保険件数は 119 万 8 千件で前年同期より 5 万 9 千件減少（△4.7%）、保険金額は 3 兆 5,518 億円で前年同期より 792 億円減少（△2.2%）しました。

年金保険は 13 万 8 千件で前年同期から 3 千件増加（+2.4%）、年金額は 536 億円で前年同期より 23 億円増加（+4.5%）しました。

(4) 平成 19 年度末の保有契約状況

新契約の減少などにより、保険件数は 5,518 万件で前年同期より 390 万件減少（△6.6%）、保険金額は 152 兆 2,989 億円で前年同期より 10 兆 3,245 億円減少（△6.3%）しました。

年金保険は 656 万件で前年同期より 30 万件減少（△4.3%）、年金額は 2 兆 4,045 億円で前年同期より 913 億円減少（△3.7%）しました。

新契約（保険）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)		
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	
終身保険	普通終身保険	403	10,583	396	10,939	436	12,663	234	7,239	226	6,492
	（再掲）倍型終身保険	319	8,847	331	9,577	390	11,668	209	6,696	201	5,948
	特別終身保険	212	5,289	176	4,515	133	3,472	74	2,009	73	1,883
	介護保険金付終身保険	0	5	0	3	0	3	0	2	0	1
定期保険	普通定期保険	2	79	1	56	1	44	0	18	1	25
	職域保険	5	137	4	110	4	95	2	51	2	55
養老保険	普通養老保険	1,408	33,805	1,233	30,161	852	21,481	444	11,596	463	11,538
	特別養老保険	979	40,930	761	31,692	595	25,046	274	11,550	317	13,298
	特定養老保険	27	488	27	491	23	428	10	198	12	221
	学資保険	416	6,905	363	6,023	306	5,228	146	2,585	148	2,510
家族保険	夫婦保険	1	18	0	11	0	8	0	4	0	4
財形貯蓄保険	財形積立貯蓄保険	1	20	1	12	1	9	0	2	0	5
	財形住宅貯蓄保険	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
終身年金保険付終身保険	1	26	1	27	0	21	0	12	0	11	
育英年金付学資保険	45	861	34	657	28	541	13	252	14	266	
夫婦年金保険付夫婦保険	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計	3,500	99,146	2,997	84,697	2,381	69,041	1,198	35,518	1,256	36,309	

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

新契約（年金保険）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
終身年金保険	即時終身年金保険	1 438	1 288	1 232	0 117	0 110				
	据置終身年金保険	14 5,304	10 3,693	12 3,915	9 2,962	5 1,725				
	介護割増年金付終身年金保険	0 3	0 2	0 2	0 4	0 0				
	財形終身年金保険	0 0	- -	0 0	0 0	0 0				
定期年金保険	即時定期年金保険	101 36,444	85 30,123	61 20,421	25 8,615	32 10,966				
	据置定期年金保険	270 112,555	237 96,739	197 76,918	104 41,887	97 38,485				
夫婦年金保険	即時夫婦年金保険	0 2	0 2	0 1	0 2	0 0				
	据置夫婦年金保険	0 46	0 38	0 46	0 34	0 18				
総計	387 154,792	334 130,885	270 101,535	138 53,621	135 51,306					

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

保有契約（保険）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額
終身保険	1,250	276,734	1,254	282,108	1,258	288,159	1,262	292,097	1,258	285,574
（再掲）普通終身保険	563	118,869	577	124,989	594	132,553	604	137,007	587	129,026
（再掲）倍型終身保険	38	10,544	67	18,904	100	28,877	117	34,516	84	24,061
特別終身保険	686	157,551	676	156,810	663	155,303	658	154,789	671	156,241
定期保険	13	3,420	11	2,863	9	2,410	8	2,094	9	2,589
（再掲）職域保険	11	2,627	9	2,145	7	1,758	6	1,478	8	1,905
養老保険	5,087	1,462,096	4,650	1,352,018	4,252	1,240,654	4,073	1,189,351	4,460	1,297,448
（再掲）普通養老保険	2,438	596,633	2,209	541,229	2,018	494,455	1,926	472,435	2,119	519,036
生存保険金付養老保険*	402	83,155	309	65,526	263	56,428	244	52,602	285	60,648
特別養老保険	1,323	618,432	1,274	591,242	1,177	545,949	1,132	524,414	1,224	567,857
特定養老保険	13	2,327	15	2,706	17	3,011	17	3,144	16	2,868
学資保険	860	154,498	805	146,122	750	137,154	731	133,750	784	142,600
家族保険	8	2,982	6	2,553	5	2,181	5	1,998	6	2,370
財形貯蓄保険	3	419	2	279	1	168	1	115	1	214
終身年金保険付終身保険	13	7,002	13	6,925	13	6,859	13	6,826	13	6,889
育英年金付学資保険	166	31,651	162	31,038	158	30,394	156	30,183	161	30,823
夫婦年金保険付夫婦保険	1	334	1	329	1	326	1	324	1	327
昭和24年5月以前契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	6,540	1,784,638	6,098	1,678,115	5,696	1,571,150	5,518	1,522,989	5,908	1,626,234

注1：* は、平成14年度末で廃止された保険種類です。

注2：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

保有契約（年金保険）

区 別	16年度		17年度		18年度		19年度 (上半期)		18年度 (上半期)	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
終身年金保険	千件 1,465	百万円 464,395	千件 1,451	百万円 459,496	千件 1,438	百万円 454,874	千件 1,434	百万円 453,443	千件 1,444	百万円 456,957
（再掲）介護割増年金付終身年金保険	2	854	2	837	2	819	2	814	2	827
財形終身年金保険	1	162	1	158	1	155	1	151	1	155
定期年金保険	5,644	2,082,121	5,415	2,036,728	5,172	1,968,216	4,997	1,914,874	5,284	2,002,520
夫婦年金保険	133	36,524	132	36,382	132	36,241	132	36,186	132	36,308
昭和56年8月以前契約	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
総計	7,241	2,583,041	6,998	2,532,608	6,742	2,459,332	6,563	2,404,505	6,859	2,495,787

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

イ 財務の状況

平成19年度については、保険料収入が対19年度計画比4,495億円増の4兆5,702億円となりました。また、キャピタル損益7,478億円を計上したこと等により、資産運用収益と資産運用費用の差額は、対19年度計画比5,222億円増の1兆6,414億円となりました。

一方、事業費については、費用対効果を踏まえた経費の使用等により対19年度計画比302億円減の2,563億円になりました。また、保険金等支払金は対19年度計画比861億円減の6兆5,802億円となりました。

この結果、価格変動準備金及び危険準備金に6,618億円を積み増すとともに、加入者への配当のための契約者配当準備金に911億円を繰り入れました。

なお、堅調な株価等により発生した金銭の信託等の評価益1兆3,866億円を「その他有価証券評価差額金」として資本の部に計上しました。

(単位：億円)

科目	16年度	17年度	18年度	19年度 (上半期)		18年度 (上半期)
				年度経営計画	決算額	中間決算額
経常収益	146,650	166,721	147,261	74,364	73,362	71,855
うち保険料収入	116,665	112,318	92,450	41,207	45,702	48,026
うち資産運用収益	22,420	25,869	25,995	11,893	16,637	12,811
経常費用	140,317	163,521	144,319	70,670	68,957	70,527
うち保険金等支払金	133,581	154,444	135,368	66,664	65,802	66,528
うち資産運用費用	204	380	1,184	700	223	668
うち事業費	5,594	5,461	5,635	2,866	2,563	2,594
経常利益	6,333	3,200	2,941	3,694	4,404	1,328
特別利益	298	77	109	—	103	20
特別損失	5,358	1,775	1,276	2,908	3,596	670
契約者配当準備金繰入額	1,273	1,502	1,774	786	911	678
当期純利益	—	—	—	—	—	—

注：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(4) その他

ア 自然災害への対応

平成 19 年度は、大雨及び台風第 4 号による九州地方における被害、新潟県中越沖地震による被害が発生しており、こうした中、公社は、被災者及び被災者に対する救援活動を行う団体を支援するため、次のとおり業務を通じた救援対策を実施しました。

(7) 郵便業務

救援用の郵便物の料金免除、被災者に対する郵便葉書等の無償交付、被災者が差し出す郵便物の料金免除

(4) 郵便貯金業務

郵便振替による災害義援金の無料送金サービス、通帳等を亡失された被災者に対する非常取扱い

(5) 簡易生命保険業務

簡易保険の保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の被災者に対する非常取扱い

なお、台風第 4 号の被害により鹿児島県内の郵便局 1 局が局舎全壊の被害を受けたため、業務再開までの間、スペースポスト号（衛星通信設備、CTM（郵便局用窓口端末機））を派遣して、郵便貯金及び簡易生命保険の各オンライン業務を実施したほか、郵便の引受業務を行い、サービス提供に努めました。

イ 環境への取組

公社は、全国に郵便局ネットワークを展開する大きな事業体であり、その事業活動には大きな環境負荷を伴っています。そこで、平成 15 年 4 月の公社発足時に「日本郵政公社環境基本宣言」を制定し、環境に配慮した経営に取り組んできています。また、専門委員会の一つとして「環境委員会」を設け、環境基本宣言で明示した理念と方針の具体化として、公社の環境に関する計画や具体的方策を検討し、実践に移して取り組んでいます。

(7) 日本郵政公社環境中期計画（郵政エコプラン）

「長期的な視野に立った目標を設定し着実に実施」するため、平成 16 年 3 月に、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 か年を対象とした環境に関する中期計画である「日本郵政公社環境中期計画（郵政エコプラン）」を策定しました。「郵政エコプラン」では、地球温暖化の主要因である二酸化炭素の排出量を平成 18 年度までに平成 14 年度レベルから 2.2%削減する数値目標を掲げています。

このために、省エネルギー・省資源の分野、局舎整備の分野、物品等調達の分野、物流の分野、廃棄物の分野等において積極的に環境負荷削減に取り組んだ結果、平成 18 年度終了時点で目標を大きく上回る 3.4%削減まで進捗しました。目標達成の主要因としては、施設管理の分野では着実な省エネルギー診断の推進や平成 18 年度の記録的暖冬による燃料使用量の激減など、車両・輸送の分野では積載効率の向上に基づく臨時便の減便や取集便の見直しなどが挙げられます。

(4) 平成 18 年度環境行動計画（18 年度エコアクションプラン）

3 か年計画である「郵政エコプラン」の確実な達成に向け、年度ごとの目標及び具体的施策

を盛り込んだ年度計画である「平成 18 年度環境行動計画（18 年度エコアクションプラン）」も併せて策定し、電気・燃料・上水道・コピー用紙使用量の削減、郵便局等 683 の省エネ診断実施済施設の省エネルギーの更なる推進、特定調達物品等の調達目標 100%、保冷車を除く集荷用軽自動四輪車（低燃費かつ超—低排出ガス（☆☆☆）車両※）の 100%導入、貨物自動車 2 t 車へのハイブリッド車導入等の低公害車の導入、廃棄物削減のため 3R（リデュース「発生抑制」・リユース「再使用」・リサイクル「再生利用」）の推進などに取り組みました。

同時に、全国の郵便局等の環境負荷削減状況を定量的に把握し、また各郵便局等においても自らの施設の環境負荷状況を推進管理するため、「環境関連施策データ把握システム」の全国運用を平成 18 年 4 月から開始しました。

一方、環境負荷の削減に継続的に取り組んでいく環境施策の一環として、平成 17 年 11 月に環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を京都中央郵便局をはじめ 27 の郵便局において取得していましたが、全国の地域区分局及び郵便集申局 50 局へのシステム拡大に取り組み、平成 19 年 3 月に札幌中央郵便局をはじめ全国 77 の郵便局において ISO14001 の認証を取得しました。

この 77 局においては、電気使用量 15.8%削減（対平成 14 年度比）、上水道使用量 26.0%削減（対平成 14 年度比）、コピー用紙使用量 28.3%削減（対平成 14 年度比）などの環境負荷削減効果だけでなく、PDCA サイクルの取組による業務改善や、職員の環境意識向上などの成果も挙げました。

また、各郵便局において策定している環境行動計画を具体的な取組として実践するため、ISO14001 のシステムを基調に標準化した「郵政公社版環境マネジメントシステム」を機能させ、その浸透・定着を図るため、郵政公社版環境マネジメントシステム・マニュアルを全面改訂し、実践のポイントや推進体制の構築、役割分担の明確化を図ることで、取組の容易性、役割の徹底を図りました。

更には、公社としての環境への取組を積極的に対外発信するため「環境報告書 2006」を発行し、お客さま閲覧用に簡易局も含む全ての郵便局窓口に配備、また同時に公社ホームページにも掲載しました。

加えて、より実効的かつ効果的な環境施策への取組のため、環境会計の導入に向けた手法を研究し、民営分社化後の新事業会社への承継を見据え、これまで取り組んできた「郵政エコプラン」を多面的かつ定量的に評価する内容の「環境会計マニュアル」を策定しました。

(ウ) 平成 19 年度上半期の環境への取組

平成 19 年度の上半期についても、引き続き「郵政エコプラン」の取組を期間延長のうえ継続しました。具体的には、各施設単位で平成 18 年度上半期における環境負荷等の実績値を上限として、これを上回らないように抑制することを数値目標として計画しつつ環境への取組を継続しました。

また、公社としての平成 18 年度の環境への取組及び民営・分社化後の日本郵政グループの CSR の概要を積極的に対外発信するため、日本郵政グループ「環境報告書 2007」の作成を行いました。併せて、これを民営・分社化当日（平成 19 年 10 月 1 日）に郵便局の窓口ロビーに配備し、かつこれの電子データを日本郵政株式会社ホームページに掲載するよう準備しま

した。

※：超一低排出ガス（☆☆☆）車両

排出ガス中の有害物質を平成12年度基準値から75%低減している自動車のことです。

国土交通省が定めた「低排出ガス車認定制度」において、「☆：良一低排出ガス車」、「☆☆：優一低排出ガス車」、「☆☆☆：超一低排出ガス車」の三区分からなり、各々12年度基準排出ガス25%低減レベル、50%低減レベル、75%低減レベルとなっています。

2 中期経営目標を達成するためにとるべき措置

(1) 公社全体の目標を達成するためにとるべき措置

ア 業務運営の効率化

(7) 調達コストの削減

調達委員会における調達案件の審査の厳格化により、競争性・透明性・公平性を確保した原則競争契約を徹底しました。

個別施策としては、リバース・オークション、通販カタログ方式調達等を引き続き実施するとともに、物品の在庫縮減の推進により購入経費の抑制を図りました。

(4) 施設関連費用の抑制

郵便局の新築について、標準プランによるシステム建築を採用するとともに、施設の改修について、複数の近接地域での工事の集約化（1つの工事にまとめて発注）し、施設関連費用の抑制に取り組みました。

(5) 情報通信ネットワークの整備

事業運営を総合的かつ効率的に行うため、情報通信ネットワークの整備に取り組みました。

A 郵政総合情報通信ネットワーク（PNET）について、現行ネットワークシステム（第3次PNET）から次期ネットワークシステム（第4次PNET）への移行作業を段階的に実施しました。平成20年11月を目途に全国のすべての郵便局等の移行を完了させる予定です。

B 公社LANシステムについて、支社のLANシステムの更改を完了しました。

C 総合的な人事関係情報システムについて、各種試験、職員研修等を実施し、平成19年10月のサービス開始の準備を行いました。

D 総合的な財務関係情報システムについて、各種試験、職員研修等を実施し、平成19年10月のサービス開始の準備を行いました。

イ サービス水準の維持及び向上

(7) お客さま満足度の向上

A お客さまの声の集約・分析及びそれらに基づく業務改善の実施

第1期に引き続き、お客さまの声を広く収集するとともに、各機関のCS推進委員会において検討・審議し、サービス・業務改善が可能なものは各機関において改善を実施してきました。

また、支社CS推進委員会から本社CS推進委員会への意見要望や真っ向ご意見箱（郵便局等職員の意見・要望を本社が直接受け付けるもの）によるサービス・業務改善を実施するとともに、CSニュースを毎週作成・発行し、お客さまの声を全社的に共有しながら業務改善を図りました。

B 接遇・マナーレベルの向上

お客さまと接する職員を対象とした「接遇・マナーレベル認定」の実施により、CS推進意識の醸成・高揚とCSレベルの向上を図るとともに、郵便局におけるお客さまサービスの実態を把握し、お客さまの視点に立った郵便局への改善に活用するため、「覆面調査」や「お客さまアンケート」を実施し、公社全体のCS推進活動の活性化に取り組みました。

C 広報の実施

郵便局ファン層拡大を広告目標として、ミニ番組「Serveの魔法」（TBS）の提供、Webサイト「紙の郵便局」の実施、お客さま用季刊誌「Macco」の発行等に取り組み、「郵便局好意度向上」、「郵便局の顧客志向の浸透」といったイメージアップを図りました。

また、民営・分社化に伴う制度変更等の情報をTV、新聞、DM、リーフレット、タウンプ

ラスによる小冊子の配布等により、組織横断的かつ統一的に周知しました。

D ディスクロージャーの充実

2007年版ディスクロージャー誌は、前年度まで発行していた日本郵政公社、郵便、郵便貯金、簡易保険の4分冊の開示項目を整理し、「日本郵政公社2007」に集約して平成19年8月24日に発行しました。

また、公社ホームページのIRサイトにおいてタイムリーに法定開示項目などの変更情報を掲載するなど、積極的な情報開示に努めました。

E 情報システムの品質の確保

システム開発におけるプログラムの誤りに起因するトラブルを防止するため、システム部門と業務部門の連携を強化し、情報システムの品質確認を行いました。

F 国際的な協調・連携の推進

万国郵便条約、郵便送金業務に関する約定に基づく義務を着実に履行することにより、国際郵便サービス、国際送金サービスを安定的に提供するとともに、UPU等の活動への参加を通じ、UPU等加盟国と協調・連携して、EMS等国际郵便サービスの利便性の向上及び世界的な郵便ネットワークの強化に努めました。

(A) UPU郵便業務理事会(POC)理事国として、通常郵便及び小包郵便の施行規則の改正議案の審議に参加し、業務の効率化・改善、利用者へのサービス向上に資する議案の採択に努めました。

(B) EMS^{※1}コーペラティヴ^{※2}においては、EMSの世界的な品質の向上のため具体的な成果目標を明確に定めた2005年～2008年ビジネスプランの実施に努めました。なお、平成19年5月、POCの場で、EMSのサービス品質測定制度(2006年)において、日本のEMSサービス品質が最高水準と認定され、「金賞」を受賞しました。

※1：EMS

書類や物品を最も早く海外へお送りする国際郵便です。

※2：EMSコーペラティヴ

郵政庁が提供するEMSの品質改善及びEMS業務から撤退した国におけるEMSサービスの確保を目的として、各国が拠出して運営されているUPU郵便業務理事会の一機関です。

(C) サービス品質改善基金(QSF)においては、平成19年度(10月会合時点まで)には、75件のプロジェクト提案を審議、承認(条件付承認を含む)しました。また、本年7月からは管理委員会の議長として、管理委員会会合及びワークショップを主宰、国際郵便の品質改善にQSFが有益なツールであることを強調するとともに、QSFを積極的に使用するよう加盟国に奨励しました。

(D) UPU加盟国における国際送金業務の電子化及び決済処理の効率化等について協議を行うなど、郵便金融業務に関する国際的活動を推進しました。

(イ) 郵便局ネットワークの有効活用

A 地方公共団体と協力した地域関連施策の展開

地方公共団体と連携した地域関連施策の展開に取り組みました。平成19年9月末では、ワンストップサービス^{※1}として住民票の写し等の証明書交付事務を143市町村で行っています。

また、ひまわりサービス^{※2}についても引き続き実施するとともに、防災協定^{※3}に基づく災害時における協力体制を維持しました。

※1：ワンストップサービス

住民票の写し等の証明書交付事務などを地方公共団体からの委託等により行います。

※2：ひまわりサービス

過疎地域における高齢者への外務職員による励ましの声かけを行います。また、生活用品の注文を郵便葉書で受け

付け、後日、郵便等により配達を行います。

※3：防災協定の締結

地方公共団体との間に防災協定を結び、災害時における避難場所、物資集積場所としての施設及び用地の相互提供や、避難先や被災状況情報の相互提供を行います。

B 民間による郵便局ネットワークの有効活用

- (A) 郵便物の発送準備から発送まで一括してアウトソーシングをしたいという企業のニーズに対応するため、民間物流会社との提携を進めるとともに、出資子会社と連携してトータルサービスを提供しました。
- (B) ATM提携サービスについては、新たにウリィ銀行1社とATM提携を開始し、平成19年9月末現在で1,677社との間で提携サービスを実施しています。
相互送金サービスについては、平成19年9月末現在で28社と実施しています。
- (C) 原動機付自転車等についての自動車損害賠償責任保険の販売については、東京海上日動火災保険株式会社など民間損害保険会社13社と提携し、平成19年度は32,356件を取り扱いました。
- (D) 郵便局に来局するお客さまの利便性向上等を目的として、郵便局余裕スペースの貸付を継続して実施しました。

ウ 内部統制の強化

(7) コンプライアンスの徹底

A 部内者犯罪の防止

防犯職務指針（レッドシート）項目について、同指針の導入後に発生した犯罪事例・犯行手口の分析等による見直しを行い、併せて点検マニュアルを改正するなど、部内者犯罪の防止及び早期発見に向けて取り組みました。

高額犯罪等の重大な不適正事案については、ガバナンス／コンプライアンス委員会において犯罪の発生原因となった問題点、今後の対応策を審議し、同種事案の再発防止に努めました。

B コンプライアンス研修の徹底

平成18年度に引き続き、郵便局管理者を対象としたeラーニング研修を実施し、公社期間を含め民営化後も活用できる、コンプライアンス推進の取組に必要な知識及び民営・分社化に伴い必要となる知識（適用法令による変更等）を付与しました。

また、新会社におけるコンプライアンス統括部に内定している責任者（部長等）に対して「コンプライアンス統括責任者研修」を、コンプライアンス統括部及びコンプライアンス室に内定している職員に対して「コンプライアンス・ライン研修」を実施し、日本郵政グループとしてのコンプライアンスフレーム、各社別コンプライアンスフレーム及びコンプライアンス重要項目等の理解を深めることにより、職務の重要性を認識させました。

C 個人情報保護の徹底

顧客情報漏えい等の不適正事案防止策として、これまでに発生した事案から、同一事案として多く発生している「多発事案」と発生した場合に影響が大きい「重大事案」の2つの視点で抽出し、個人情報保護・情報セキュリティ管理規程や取扱手続等で定められた点検項目の中から特に意識してチェックする項目を「個人情報保護シート（イエローシート）」として明示しました。

また、同シートの浸透・定着に向け、不適正事案発生局における活用状況の把握に取り組み、平成18年度の不適正事案発生状況及びイエローシートの活用状況等を分析し、ガバナンス／コンプライアンス委員会に報告しました。

D 情報セキュリティの向上

(A) 公社全体の情報セキュリティの状況を把握するために、公社内各組織をサンプリングしたモニタリング及び情報セキュリティマネジメントの実施状況を本社、支社等については報告を求め、郵便局についてはWeb機能を使って情報収集しました。

また、把握したマネジメントの状況を分析し、個人情報保護・情報セキュリティ委員会、経営委員会へ報告しました。さらに、郵便局等での取組が低調な事項を平成19年度の自主点検項目へ反映するとともに、各支社に対してフィードバックを行い、それぞれの支社を通じて郵便局指導を行いました。

(B) 郵便局に私物パソコンの代替機を配備し、私物パソコンの持ち込み使用を完全に禁止しました。

(イ) リスク管理等の高度化

郵便貯金業務において大手行標準のリスク管理・収益管理態勢に対応するため、新ALM・リスク管理システムの開発を実施するとともに、簡易生命保険業務においては、これまでリスク管理指標として使用していた資産充分性指標に含まれていないリスクや経営上のバッファを考慮した総合的なリスク管理手法の検討や、民営化後の株式会社かんぽ生命保険の経営計画策定に向けて、株式上場を見据えた収益性の向上及び業界トップクラスの健全性の確保を図るため、平成18年度末の資産と負債の現状分析と事業全体のリスク分析や新契約シナリオ、事業費シナリオに基づく将来収支シミュレーションを行い、基礎利益、当期純利益等の計数目標を設定するなど、リスク管理・ALMの高度化を推進しました。

また、郵便業務においては、地域の事情を踏まえつつ費用対効果の向上を図るため、支社単位に収益率目標を設定し、目標の達成状況に応じて評価を行うなど、地域別損益管理を推進しました。

(ウ) 企業会計に則った体制の整備

A 公社時における取組

日ズレ等を解消するためにゆうちょ総合情報システムを改正（平成19年5月7日運用開始）し、日締処理の見直しを実施することで企業会計原則の徹底に向けて取り組みました。

また、保険取引システムについては、現金不適合の原因究明、補正作業の迅速化のためのシステム改正を行い、平成19年10月1日から運用を開始しています。

B 民営・分社化に向けた取組

民営・分社化に向けて、新たな総合財務情報システムなど会計に関わるシステム開発・機器の整備、規程・手続・マニュアルの整備、会計関係研修を実施しました。

(イ) 内部監査体制の整備

A 内部監査体制の強化

平成19年度上半期の総合的監査（通常監査）は、民営・分社化直前期間（8月～9月）を除き年間「全局1回」ペースの実施頻度とし、普通局は受持局数の30%、特定局は受持局数の26%について監査を実施しました。

民営・分社化時における内部監査体制強化のため、民営・分社化後の内部監査職員として、約400名を確保しました。また、民営・分社化後に監査部門に配属される職員全員（約1,600名）に対し、新会社監査業務に関する集合研修等を実施しました。

B 外部機関等による指摘事項の経営への反映

当局検査及び監査の指摘事項のフォローアップについて、平成18年12月に経営委員会で審議、理事会に報告、平成18年度総務省検査および金融庁検査の指摘に対する対応策について、

平成19年4月の経営委員会、理事会で審議しました。

また、外部機関等による検査・監査における指摘事項に対する改善策やその進捗状況について監査を実施し、平成19年7月に内部統制強化本部会合、8月に経営委員会にそれぞれ報告しました。

エ 新会社への円滑な移行

(7) 情報システム対応

政府の「郵政民営化情報システム検討会議報告」（平成16年12月）に基づき、民営・分社化に最低限必要な対応に絞った「暫定システム」の開発を、テスト、リハーサルも十分に行った上で期限までに完了させました。

(4) 業務等の移行準備

A 業務系移行作業

(A) 実施計画作成への対応

日本郵政株式会社が「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）を作成するのに当たり、各種協力を行いました。

なお、実施計画は、平成19年4月27日に同社から総務大臣に対し認可申請され、平成19年9月10日に認可されました。

(B) 規程・手続・マニュアルの整備

完成に向けた進捗管理を行うとともに、主要な商品・サービスに関する取扱手順等をまとめた「業務マニュアルダイジェスト版」を作成しました。

(C) 業務リハーサル

民営化後の業務を円滑に行えるか確認するため、平成19年7月～8月にかけて民営化後の新会社の店舗毎で、業務リハーサルを実施しました。

(D) コンティンジェンシープランの作成

システムに起因する民営化時固有のコンティンジェンシープランについて、リスクシナリオをもとに、業務対応を作成しました。また、システムに直接起因しないリスクについても、フロントラインで想定されるリスクとその対応策を具体化し、フロントラインへの周知を図りました。

(E) 民営・分社化に関する広報

民営・分社化に伴う制度変更等の情報をTV、新聞、DM、リーフレット、タウンプラスによる小冊子の配布等により、組織横断的かつ統一的に周知しました。

B インフラ系移行作業

(A) 郵便局の会社間区画工事

統括センター、配達センター、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険直営店等の会社間区画工事及びサイン工事を平成19年8月31日完成期限で実施しました。

(B) 式紙・帳票類

民営・分社化後に各社で使用する式紙・帳票類について日本郵政株式会社並びに各社準備室と連携を図り、必要品目及び数量の確定、並びに調達及びフロントライン等への交付を実施しました。

(C) ユニフォームの調達

お客さまへの新鮮さのアピール、ブランドアイデンティティの明確化を図ることを目的として、ユニフォームの調達及びフロントラインへの交付を実施しました。

C 研修・訓練の実施

民営化に伴う業務の変更等を内容とする研修を、平成19年8月までの間に実施しました。

また、民営化後の新会社（郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の4社）のマネジメント層に対する研修を、平成19年8月までの間に実施しました。

(2) 郵便業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営の健全性の確保

(7) 財務内容の健全性の確保

積立金（平成19年度の損益）については、民営・分社化に向けた取組や内部統制強化に向けた取組を推進しつつ、業務運営の効率化に努めた結果、平成19年度においては、共済整理資源の負債計上に伴う費用増6,896億円の影響を除いて△1,250億円となりました。

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成19年度）の積立金△1,050億円以上（共済整理資源の負債計上に伴う費用増の影響を除く。）

(4) 業務運営の効率化

民営・分社化に向けた取組や内部統制強化に向けた取組を推進しつつ、JPSの推進による生産性の向上などにより業務運営の効率化に努めた結果、平成19年度の事業経費率[※]は、共済整理資源の負債計上に伴う費用減259億円の影響を除いて106.8%となりました。

※：事業経費率 = (営業原価+販売費及び一般管理費) ÷ 営業収益 × 100

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成19年度）の事業経費率109.5%以下（共済整理資源の負債計上に伴う費用減の影響を除く。）

イ お客さま満足度の向上

(7) 業務品質の向上

引受けから配達までのすべてのプロセスを通じて迅速・正確・丁寧な取扱いによるサービス品質の維持・向上に努めました。

また、送達日数達成率が低いルートに対して、センサーを利用した試験通信用機器による特別試験通信の実施や、地域区分局等の臨局点検などを行い、問題点について早期改善を図りました。

この結果、平成19年度の全国における送達日数達成率[※]は、98.0%となりました。

※ 送達日数達成率：「新郵便日数表」に定める配達日数どおりに郵便物をお届けする割合です。

（参考1）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成19年度）の送達日数達成率97.0%以上

（参考2）送達日数達成率の実績の測定方法

差出モニターがテスト郵便物（郵便切手をちょう付した第一種定形郵便物）を最寄りの郵便ポストに差し出し、それが受取モニターに届くまでの日数を調査しています。

この調査は、公正かつ客観的な方法で実施するとともに調査を効率的に実施する必要があるため、第三者機関に全面的に委託し、公社が関与しない形で実施しています。

（参考3）センサーを利用した試験通信用機器による特別試験通信

QTL（Quality Test Letter：経路中の機械的な振動を記録することにより、郵便物の輸送状況を知ることが可能な機器）により、より精度の高い遅延原因の特定が可能となります。

さらに、主に以下の取組により、お客さまの利便性を向上しました。

実施月日	実施内容
4月2日	「フレーム切手」のWeb通販の取扱開始
5月4日	祝日における普通通常郵便物等の配達

実施月日	実施内容
4月6日 8月1日 9月3日 9月4日	中国あて国際スピード郵便（EMS）のサービス改善 （翌日配達引受エリアの拡大等）
6月4日	EMSラベル印字ネット受付サービスの試行実施（8月10日まで）
6月18日	国際郵便営業拠点（広域国際郵便営業センター）の新設

(イ) 現金過不足事故の防止

現金過不足事故防止のため、基本動作の徹底についての職員指導をマニュアル等を通じて行い、平成19年度の現金過不足事故を対前年比60.9%に削減しました。

(ウ) 国際物流への進出

国際物流分野への進出に向け、内外の民間物流事業者等と提携の可能性等の検討を推進しました。また、平成19年7月10日、中国郵政集团公司との間で物流分野における業務協力について合意し、具体的な協力内容について、検討を開始しました。

ウ 内部統制の強化

(ア) コンプライアンスの徹底

A 部内者犯罪の防止

防犯カメラの設置・犯罪が生じた業務フローの隙間の分析などの取組を実施し、部内者犯罪の防止に努めました。

B 郵便収入の適正管理

料金適正収納マニュアルの周知徹底を図るとともに、モニタリングなどにより郵便収入の適正な管理に努めました。

また、国際郵便運送料・前受郵便料について、計数過誤の発生を抑制するために、次期料金・債権債務システムの導入や販売所在庫異常値検知システムの運用などを行いました。

C コンプライアンスの徹底

本社・支社においてコンプライアンス会議を開催し、コンプライアンス推進状況を把握するとともに、各種会議等におけるコンプライアンスの周知、臨局点検指導などにより、コンプライアンスの徹底と意識の定着・向上に取り組みました。

また、郵便事務室に信書の秘密遵守事項を掲示する等により、信書の秘密の確保に努めました。（平成19年度上半期の信書の秘密漏えい事案の発生は、対前年同期比50%減少。）

(イ) 経営管理の高度化

地域の事情を踏まえつつ費用対効果の向上を図るために、支社単位に収益率目標を設定し、目標の達成状況に応じて評価を行いました。

この損益管理のための計算を行うために、郵便業務では個々の郵便物に対する引受・継越・配達等の各作業が同一郵便局又はエリアで完結しないことが多いという実態を踏まえた計算方法としています。損益計算結果の評価においては、取扱量の少ない地域においても相応の改善努力が促進されるような評価方法としました。

(3) 郵便貯金業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営の健全性の確保

(7) 財務内容の健全性の確保

積立金(平成19年度の損益)については、資金収支の確保、経費削減に努めたことなどにより、当期純利益を3,726億円計上するとともに、共済整理資源の負債計上に伴う費用増3,910億円の影響を除いて7,637億円を確保しました。

なお、このうち中長期的に評価する必要がある金銭の信託の運用益を除いた利益を見ると、7,345億円となっています。

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成19年度)の積立金2,900億円以上(共済整理資源の負債計上に伴う費用増の影響を除く。)

(イ) 業務運営の効率化

経費抑制に向けて以下のとおり取り組んだ結果、平成19年度における経費率[※]は、共済整理資源の負債計上に伴う費用減147億円の影響を除いて0.58%となりました。

A ゆうちょ総合情報システムの電気通信役務サービスについて、既存設備の稼働状況を踏まえ、必要な設備を精査しました。

B 郵便局用窓口端末機、郵便貯金自動預払機保守の契約方法の見直し、同機器の改造内容、部材購入数を精査しました。

※：経費率 = 営業経費 ÷ 郵便貯金平均残高 × 100 × 365日 ÷ 183日

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成19年度)の経費率0.62%以下(共済整理資源の負債計上に伴う費用減の影響を除く。)

イ お客さま満足度の向上

(7) 業務品質の向上

A 平成19年3月～7月の間に実施した民営化移行研修において、貯金業務に従事する職員に対し、民営・分社化に伴う法令・諸規則、内部統制・リスク管理、事務取扱手続及びシステムの変更点を講義し、あわせて実務訓練(端末機操作等)を行いました。

研修のアフターフォローとして、DVDを郵便局に配布し、理解の浸透を図るため繰り返し視聴するよう指導するとともに、自己チェック表により内容を理解しているかの確認を行いました。

また、民営化移行研修の終了後、研修内容に追加・補足が必要となった事項が生じたことに併せ、民営化時に各局において貯金業務の中心となる職員の強化を図るため、平成19年8月～9月にかけてフォローアップ講習会を実施しました。

B 書類検査態勢の強化を図るため、平成19年4月～9月末までの間、書類検査の取組強化局(305局)を選定し、「書類の受付の都度、検査者による書類検査を徹底させる取組」を実施しました。

C システム開発においては、システム開発部門とユーザ部門の間で開発条件に関わる確認票の発行や、試験工程でのユーザ部門による確認試験の実施等により部門間の連携を強化し、お客さまのご迷惑となるようなシステムトラブルの発生を防ぎ、システムの安定運行に努めました。

(イ) 現金過不足事故の防止

郵便局における現金過不足事故の防止策として、平成18年4月から郵便局にオートキャッシャーの配備を順次進めており、平成19年4月から9月までに7,450局に対して8,694台の配備を進めた結果、平成19年9月末までに21,656局に対して25,293台を配備しました。また、現金過不足事故の原因究明等に資するため、郵便・貯金・保険3事業共通の「現金過不足事故防止マニュアル」を作成して郵便局に配付し、現金過不足事故の発生要因及びその対応策を職員に明示の上、

啓発を促し、現金過不足事故の防止に努めました。

(ウ) 苦情対応態勢の強化

- A 民営化による制度の変更等に関するお知らせを大量に発送することから、その照会等の対応を円滑に行うため、地域センターとは別に、平成19年7月から部外委託による臨時コールセンターを設置しました。
- B お客さまの苦情に対する電話対応職員及び郵便局管理者等からの相談に対応する職員の育成を目的に、東京地域センターに、平成19年8月から部外委託による「苦情対応サポートデスク」を設置しました。

ウ 内部統制の強化

(ア) コンプライアンスの徹底

A 部内者犯罪の防止

鍵・カード管理機、現金自動入出金機及び防犯カメラの導入等を進め、鍵及び現金管理の厳格化やけん制効果を図ることにより、部内者犯罪の未然防止及び早期発見に取り組みました。

B 預入限度額超過・冊数制限超過の解消

(A) 限度額超過者に対する減額推進を図るため、平成19年3月期名寄せ分からは、限度額超過者の情報を貯金事務センターから郵便局に通知し、通知月の翌月末までに減額未済となったすべての限度額超過者に対して催告書を送付して国債購入するなど、減額要請から国債購入までの処理スケジュールを徹底して減額推進に取り組みました。

(B) 冊数制限超過者に対する減冊推進については、3冊以上保有する超過者を改めて複数利用者一覧表に出力して、平成19年5月から当該超過者に対して減冊要請に取り組みました。

(C) 名寄せの精度の向上を図るため、貯金原簿に生年月日が登録されていない貯金の調査に取り組むとともに、平成19年8月からはICカード保有者について、同一お客さまコード内の別人混入の調査に取り組むことで、漢字氏名、生年月日をキーとしたお客さまコードによる名寄せの実施に向けた準備を行いました。

C 本人確認の徹底

本人確認に係る指導者研修、貯金事務センターの厳正な検査、モニタリング・業務点検の実施、問題点の分析による業務改善等のプロセスを順に実施し、継続的な業務改善活動の推進を図り、また、TV会議の開催による効果的な郵便局指導の紹介、本人確認基本動作マニュアルの活用による窓口受付時における本人確認の徹底を図りました。

D 顧客情報管理の徹底

顧客情報管理の重要性に関する意識浸透を図るため、郵便局管理者に対して顧客情報管理の不適正事例を示した資料により指導を行いました。

また、郵便局、貯金事務センター等における顧客情報の管理状況や取組状況を把握するために、本社・支社職員及び地域センター職員によるモニタリングを行い、必要に応じて指導を実施しました。

(イ) 経営管理の高度化

A A L M・リスク管理の高度化

大手行標準のリスク管理・収益管理態勢等に対応するため、新A L M・リスク管理システムの開発を実施し、平成19年9月に所定の開発を完了しました。

B 資金管理態勢の充実

郵便局の資金配置の一層の適正化を図るため、平成19年6月には、郵便局の資金日報、簡易

局の資金配置、運送途中現金における異常データの基準を見直し、郵便局の資金モニタリングの態勢強化に取り組みました。

さらに、平成19年7月からは、余剰資金を削減するために、銀行預金口座残高の削減、硬貨及び汚損貨幣の回収に努めました。

(4) 簡易生命保険業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営の健全性の確保

(7) 財務内容の健全性の確保

危険準備金及び価格変動準備金については、予定利率が高い契約の満期により逆ざやが減少したほか、経費の節減に努めたことにより、平成19年度における危険準備金及び価格変動準備金の積増額は、共済整理資源の負債計上に伴う費用増2,532億円及びキャピタル益の計上に伴う利益7,478億円の影響を除いて1,673億円※となり、中期経営目標の危険準備金及び価格変動準備金1,400億円以上の積増しを達成しました。

※ 共済整理資源の負債計上に伴う費用増及びキャピタル益の計上に伴う利益の影響を含めた危険準備金及び価格変動準備金の積増額は6,618億円です。

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中（平成19年度）の危険準備金及び価格変動準備金の積増額1,400億円以上（共済整理資源の負債計上に伴う費用増及びキャピタル益の計上に伴う利益の影響を除く。）

(イ) 業務運営の効率化

費用対効果を踏まえた経費の使用の徹底、加入者福祉施設の運営の効率化、調達コストの削減等により、業務運営の効率化に取り組んだ結果、平成19年度における事業費率※は、5.61%となり、中期経営目標の事業費率7.0%以下を達成しました。

※ 事業費率 = 事業費 ÷ 保険料収入 × 100

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中（平成19年度）の事業費率7.0%以下

A 生産性の向上

保険料の口座払込みを推進し、集金件数を減少させることにより、集金事務の効率化を図りました。また、普通局における新規申込書の早期発送等、事務処理のスピードアップに取り組みました。

B 加入者福祉施設の運営の効率化

メンバーズカードを核とした営業推進を実施し、民間事業者等と連携した利用促進を行いました。

施設の廃止等については、浦安簡易保険加入者ホームを譲渡し、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島の総合健診センター等を廃止して175人の減員を行いました。

C 次期システムの開発等

平成21年1月の次期システムのサービス・インに向けて、平成18年度に引き続き、次期システムの開発作業を行い、次期システムの構築に向けて取り組みました。

開発に当たっては、ソフトウェア資産の有効活用によるシステム構築経費の低減化、安全性・耐障害性・操作性の向上を図ったほか、事業の将来課題への対応を考慮し、ハードウェアの拡張性を確保しました。

また、運営総則に基づいたプロジェクト運営を行い、開発作業レベルの向上を図りました。

民営・分社化に伴うシステム移行については、平成19年7月にシステムリハーサルを実施して、稼動状況の確認を行い、10月1日の民営・分社化における円滑なシステム移行を行いました。

イ お客さま満足度の向上

コンサルティングセールスの定着、お客さま相談体制の強化、業務品質の向上などに取り組み、お客さま満足度の向上に努めました。

平成 19 年度における保険及び年金保険の失効解約率[※]は、保険：1.64%、年金保険：0.82%となり、中期経営目標の保険 1.80%以下、年金保険 1.15%以下を達成しました。

$$\text{※ 失効解約率} = \frac{\text{失効解約契約}}{(\text{19 年度始保有契約} + \text{19 年 9 月末保有契約} + \text{失効解約契約}) \div 2} \times 100$$

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中（平成 19 年度）の失効解約率
保険：1.80%以下 年金保険：1.15%以下

(7) CSの推進

A コンサルティングセールスの定着

全国統一の商品別リーフレットと保障設計書を使用した具体的な営業の流れについて、営業インストラクターを対象とした講習会や営業インストラクターによる職員研修の実施により、適正な営業活動の流れの浸透を図るとともに、職員のコンサルティングセールスの定着を図りました。

B お客さまの声等を経営に反映させるための体制整備

かんぽコールセンター及び簡易保険事務センターで受け付けたお客さまの声等を本社等において共有できるシステムについて、平成 19 年 11 月のサービス・インに向けたシステム構築の準備を行いました。

また、四半期ごとに苦情等の発生状況を取りまとめてCS推進委員会に報告したほか、お客さまの声及びお客さまの直接の接点である郵便局等の職員の声を収集・分析の上、定期的にCS推進委員会で検討し、サービスの改善に努めました。

C お客さま相談体制の強化

かんぽコールセンターにおいては、民営化に関するお客さまからの問い合わせの増加に対応するため、民営化対応のための臨時のコールセンターを設置し、応答率の確保に努めました。また、かんぽコールセンターにおいては、問い合わせの多い時間帯に対応した要員配置を行い、応答率の確保に努めました。

さらに、簡易保険事務センターにおいても、適切な運営、連携の強化により、応答率の向上を図りました。

D お客さま相談対応の品質の向上

新たに簡易保険事務センターのお客さま相談室に配属された職員に対して、お客さま対応の基本能力を付与するための事前研修等を実施し、お客さま相談品質の向上を図りました。

(4) 業務品質の向上

A 現金過不足事故の防止

現金過不足事故の発生防止のため、平成 19 年度はオートキャッシャーを 224 局に配備し、普通局保険課設置局全局(348 局)への配備を完了したほか、オートキャッシャーの使いやすさを高めるため、操作画面の改善を行いました。また、キャッシュレス化に向けて、保険料の口座払込みを推進しました。

さらに、現金過不足事故の原因究明等に資するため、郵便・貯金・保険 3 事業共通の「現金過不足事故防止マニュアル」を全国の郵便局に配付し、お客さまと現金授受を行う際の基本動作の徹底を図り、現金過不足事故の防止に努めました。

B 業務取扱上の事故の防止

簡易保険事務センター間の採録事故の平準化のため、必要の都度、本社から全簡易保険事務センターに事故採録の運用基準を示し、簡易保険事務センターにおける的確な事故採録を徹底しました。

また、郵便局における業務取扱上の事故については、当該郵便局から事故の原因及び再発防止の指導状況等を本社へ報告し、本社では、事故採録の具体的内容を取りまとめた上で支社・簡易保険事務センターにフィードバックを行ったことにより、実態に即した郵便局指導を徹底しました。

C 保険金支払管理態勢の強化

簡易保険事務センターの監査担当部署が、毎月、一定数を抽出し保険金支払の事後検証を実施したほか、必要に応じて弁護士による事前の外部チェックを受けることにより、簡易保険事務センターの保険金等支払の適正性を確保しました。

また、保険金等の支払の取扱いに誤りがないか点検を行うために、簡易保険事業総本部に「保険金支払点検対策本部」を設置し、保険金支払点検の実施に向けた体制整備及び点検内容等の検討を行いました。

さらに、保険金等支払審査基準に関する規程等を整備、策定し、規程等の浸透を図るため、簡易保険事務センター職員への講習会や研修を実施しました。

D システムリスク管理態勢の強化

「システム開発実施要領」に基づき、システム開発要件の確認やシステムチェック等を業務部門（システム開発要望元）とシステム部門が連携して行う等、システム開発に携わる職員及び部署が相互連携・調整を図ることにより、円滑なシステム開発を行い、情報システムの品質管理を強化しました。

ウ 内部統制の強化

(7) コンプライアンスの徹底

各種施策の実施に当たり、経営陣等が積極的に関与する態勢としたほか、職員に対するコンプライアンス意識の浸透策の実施、事務システム改革の推進、「無面接募集根絶のための緊急対策」の実施、部内者犯罪防止のための取組などを実施し、特に、コンプライアンスの推進について、経営陣が関与して施策を推進する態勢、問題を解決する態勢を強化しました。

A 部内者犯罪の防止

平成19年7月以降、「民営化までの部内者犯罪防止の取組」として、外務職員による保険金等の局外支払時の横領に対する対策、つり銭横領の対策、鍵・カード管理機の配備、防犯カメラの設置、職員が保険契約者又は被保険者となる保険契約の申込みがあった場合の面接観查の方法の変更、保険料の口座払込みの更なる推進を図りました。

B 保険募集管理態勢の整備

不適正募集を根絶するため、外務職員等が受理した保険契約の契約関係者に対する実地点検を実施するための体制の強化として、支社兼務の非常勤職員を増員し、全国に点在させることによりすべての外務職員の受理契約の点検を可能としました（点検調査役の全国配置）。

また、平成19年6月に、無面接募集に関する厳重注意を受け、「無面接募集根絶のための緊急対策」として、点検調査役調査（点検チェック施策）の再周知や、集配特定局全外務職員に対するコンプライアンス集合研修の実施、保険契約者に対する受理状況等の電話確認などの施策を実施しました。

C 顧客情報管理の徹底

「適正事例・不適正事例のビジュアル集」（以下「ビジュアル集」といいます。）の活用について、郵便局に対し、業務研究会等で活用するように指示しました。また、ビジュアル集の改正は、必要に応じ、実施しました。

ビジュアル集の活用状況の確認については、ビジュアル集を活用しないことが原因で顧客情報の漏えい等の不祥事件を発生させた郵便局の管理者に対しては、支社を通じて指導を行い、不祥事件報告にビジュアル集の活用が不十分であったこと等を記載させ、本社で確認を行いました。

また、顧客情報の管理状況については、個人情報保護・情報セキュリティ管理規程に、毎月・四半期点検を郵便局で実施するよう規定しており、実施状況については、モニタリングの対象となる郵便局に平成18年度に顧客情報の漏えい等の不祥事件が発覚した郵便局を加え、管理が徹底されているかについて、モニタリングの際に確認を行いました。

顧客情報の施錠保管については、ビジュアル集に追加し、業務研究会等で活用し指導するよう指示するとともに、全郵便局に対し、顧客情報管理の徹底のため、顧客情報の施錠保管等管理の方法を情報紙で周知すること等により指導を行いました。

D 加入限度額管理の徹底

本社において簡易保険事務センターで判明した加入限度額超過の契約件数を把握し、加入限度額の超過が判明した被保険者の管理を行うとともに、加入限度額超過者を新たに発生させない取組として、郵便局での端末機による加入限度額の確認漏れを防止するための新規申込書チェックシートを導入するなど、郵便局及び簡易保険事務センターでの加入限度額管理の監査の強化を図りました。

また、加入限度額を超過している被保険者の保険契約について、加入限度額の範囲内への減額等の依頼を実施しました。

E 本人確認の徹底

郵便局での新規申込書チェックシートの導入、本人確認書類一覧表の配布、各種講習会での指導などにより、本人確認の正しい取扱方法等について反復・継続した指導を行いました。

本人確認記録の作成不備、添付漏れなどを防止するため、簡易保険事務センターからの報告を受け、不備の発生原因を分析、傾向を把握した上で、一斉同報や簡易保険事務センターの情報紙を活用し、特に多発している不備に対する注意喚起を継続的に実施しました。

また、新規契約申込みに係る本人確認漏れを防止するため、簡易保険事務センターにおいて、申込書OCRシステムでのチェックを実施しました。

F 払込団体管理の徹底

支社団体担当課長等会議、郵便局団体整備責任者会議等の指導会議を定期的開催し、継続的な払込団体の適正管理を指導するとともに、本社及び支社による郵便局モニタリングを実施し、払込団体の管理が適切に行われているかを検証しました。

また、不適正な団体を生じさせない団体管理体制の構築を図るため、団体管理に関する事務を集約し、団体から提出される書類等の審査・管理等を一元的に行う団体管理センターの設置準備を行いました。

(4) リスク管理等の高度化

A リスク管理の高度化

これまでリスク管理指標として使用していた資産充分性指標に含まれていないリスクや経営上のバッファを考慮した総合的なリスク管理手法を検討し、民営・分社化後において、リスクの総合的な把握及び管理に必要な事項を定めた総合的リスク管理規程等によりリスク管理

を行えるようにしました。

また、価格変動リスクの計測モデル（K-VaR）については外部コンサルタントの助言を踏まえ、モデルの信頼性の確保及び精緻化を図ったほか、金利変動リスクについても、計測方法の適正性及び指標の有効性を確保しました。

さらに、信用リスク及び不動産投資リスクについては、VaRモデル（信用VaR及び不動産VaR）による計量化を検討し、これら検討結果についても総合的リスク管理手法に反映しました。

B ALMの高度化

民営・分社化後の事業計画策定に向けて、平成18年度末の資産と負債の現状分析と事業全体のリスク分析や新契約シナリオ、事業費シナリオに基づく将来収支シミュレーションを行い、事業全体の利益水準や自己資本水準を分析の上、収支計画を作成しました。

その他、資産と負債の金利変動リスクをコントロールできるよう、サープラス型のALMの考え方にに基づき、資産運用を行いました。

EVの考え方をういた利益評価額による商品収益性の分析については、平成18年度の新契約実績を基に、EVベースの商品別利益評価額を計測し、商品収益性を分析しました。

また、EVの計測については、外部コンサルタントの助言を踏まえ、前提条件などの計測方法について検討しました。

3 資金調達状況

(1) 長期借入金の状況

ア 金融自由化対策資金としての借入金の承継

廃止前の郵便貯金特別会計において平成12年度以前に自主運用資金である金融自由化対策資金の運用原資として財政融資資金特別会計から借り入れた借入金を公社が承継したものです。

(単位：百万円)

借入先	16年度末 残高	17年度末 残高	18年度末 残高	19年度 借入額	19年度 償還額	19年度末 残高
財務省	38,200,000	33,200,000	28,200,000	—	3,390,000	24,810,000

イ 簡易保険福祉事業団の借入金の承継

廃止前の郵便局の用に供する土地の高度利用のための簡易保険福祉事業団の業務の特例等に関する法律（平成3年法律第50号）第6条の規定に基づき、簡易保険福祉事業団が同法による業務のために借り入れた借入金を公社が承継したものです。平成16年度に償還を終えています。

(単位：百万円)

借入先	15年度末 残高	16年度 借入額	16年度 償還額	16年度末 残高
銀行等	1,401	—	1,401	—

注：長期借入金とは、償還期間が1年を超える借入金です。

(2) 内部融通の状況

郵便業務が郵便貯金資金又は簡易生命保険資金から内部融通として借入れを行っています。

ア 郵便貯金資金からの融通

郵便業務に係る資金繰りに充てるため、郵便貯金資金から借り入れたものです。

(単位：百万円)

借入先	16年度末 残高	17年度末 残高	18年度末 残高	19年度 借入額	19年度 償還額	19年度末 残高
郵便貯金 資金	279,000	211,000	360,000	997,000	788,000	569,000

イ 簡易生命保険資金からの融通

郵政省時代に郵便局舎等（郵便業務持分）の建設資金に充てるため廃止前の簡易生命保険特別会計から借り入れた長期資金のうち未償還分について、公社成立時に簡易生命保険資金から融通を受けたものとみなされたものです。

(単位：百万円)

借入先	16年度末 残高	17年度末 残高	18年度末 残高	19年度 借入額	19年度 償還額	19年度末 残高
簡易生命 保険資金	169,317	147,800	128,818	—	8,419	120,399

4 設備投資の状況

平成 19 年度の施設・設備投資額は、対年度計画比 1,546 億円減（△35.6%）の 2,796 億円となりました。このうち、施設関係が 1,524 億円（対年度計画比 1,060 億円減（△41.0%））、設備関係が 1,272 億円（対年度計画比 486 億円減（△27.6%））となっています。

これは、次期郵便情報システムの開発・機器の配備、紙幣硬貨入出金機の配備、簡易生命保険総合情報システムの次期システム構築など業務の高度化・効率化のための設備投資を行った一方、借入集配郵便局舎買取局数の見直し、A T Mなどの調達・更改の見直しにより、平成 19 年度計画から大きく投資額が減となったものです。

（単位：億円）

区 別	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	
				年度経営計画	実績額
〔施設関係〕	198	216	269	2,584	1,524
郵便局（土地・建物）	145	149	166	2,166	1,398
郵便貯金業務関係施設（建物）	14	5	5	43	21
簡易生命保険業務関係施設（土地・建物）	5	23	26	234	21
その他（社宅・通信病院等）（建物）	35	39	71	141	84
〔設備関係〕	896	798	1,589	1,757	1,272
郵便業務関係（郵便区分機等）	79	80	321	313	220
郵便貯金業務関係（A T M等）	513	438	695	716	612
簡易生命保険業務関係（システム機器等）	159	118	224	120	105
その他（システム機器等）	146	161	349	609	335
合 計	1,095	1,013	1,858	4,341	2,796

注 1：上記の施設・設備投資額は、年度経営計画における施設及び設備に関する計画に対応した実績額であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注 2：計数は四捨五入しているため合計は一致しません。

Ⅲ 郵便局の設置、移転及び廃止の状況

平成 19 年度（平成 19 年 9 月末現在）における郵便局の設置、移転及び廃止の状況は、設置 11 局（普通局 10 局、特定局 0 局、簡易局 1 局）、移転 153 局（普通局 0 局、特定局 33 局、簡易局 120 局）、廃止 64 局（普通局 4 局、特定局 2 局、簡易局 58 局）となっています。

1 設置

(1) 普通郵便局（10 局）

設置日	都道府県	集・無	局 名	位 置
7月13日	神奈川	無	ときわ船内	海上自衛隊補給艦「ときわ」内
7月14日	長崎	無	きりさめ船内	海上自衛隊護衛艦「きりさめ」内
7月30日	北海道	無	朝里	〒047-0152 北海道小樽市新光 2 丁目 6-3
7月30日	東京	無	保谷	〒202-0015 東京都西東京市保谷町 1 丁目 1-7
7月30日	東京	無	福生	〒197-0022 東京都福生市本町 77-2
7月30日	東京	無	稲城若葉台	〒206-0824 東京都稲城市若葉台 2 丁目 4-3
7月30日	長野	無	長野栗田	〒380-0921 長野県長野市栗田 801
7月30日	滋賀	無	大津瀬田	〒520-2153 滋賀県大津市一里山 3 丁目 34-14
7月30日	滋賀	無	比叡辻	〒520-0104 滋賀県大津市比叡辻 1 丁目 15-10
7月30日	大阪	無	北浜東	〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東 3-9

注：「集・無」の欄は、集：集配郵便局、無：無集配郵便局の別を表す。（以下同様）

7 月 30 日に設置した 8 局については、窓口分室として営業していたもの。

(2) 特定郵便局（0 局）

なし

(3) 簡易郵便局（1 局）

設置日	都道府県	局 名	位 置
4月5日	北海道	樽岸	〒048-0413 北海道寿都郡寿都町樽岸町樽岸 20

2 移転

(1) 普通郵便局（0 局）

なし

(2) 特定郵便局 (33局)

移転日	都道府県	集・無	局名	位置	
				移転元	移転先
4月16日	北海道	無	札幌美香保	〒605-0016 北海道札幌市東区北16条東8丁目9	〒065-0017 北海道札幌市東区北17条東8丁目1-5
4月16日	神奈川	無	湘南台駅前	〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台2丁目17-17	〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台2丁目5-5
4月16日	熊本	無	大津居島	〒869-1219 熊本県菊池郡大津町大林225-2	〒869-1217 熊本県菊池郡大津町森居島752-14
5月1日	東京	無	目黒自由が丘	〒152-0035 東京都目黒区自由が丘1丁目3-15	〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2丁目11-19
5月1日	大分	無	竹田駅前	〒878-0011 大分県竹田市会々2328-2	〒878-0012 大分県竹田市竹田町574-1
5月7日	北海道	無	常磐	〒075-0018 北海道芦別市常盤町517-9	〒075-0018 北海道芦別市常盤町517-8
5月7日	長野	無	岡谷郷田	〒394-0021 長野県岡谷市郷田2丁目1-43	〒394-0003 長野県岡谷市加茂町2丁目20-1
5月14日	福岡	無	芦屋山鹿	〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿98-23	〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿31-16
5月21日	山形	無	山形旅籠町	〒990-0055 山形県山形市相生町6-48	〒990-0047 山形県山形市旅籠町1丁目19-2
6月25日	東京	無	三宅島伊豆	〒100-1102 東京都三宅村伊豆1016	〒100-1102 東京都三宅村伊豆1054
7月9日	熊本	無	熊本田崎	〒860-0058 熊本県熊本市田崎町380-46	〒860-0058 熊本県熊本市田崎町474-2
7月30日	高知	集	大柘	〒781-4499 高知県香美市物部町大柘1483	〒781-4499 高知県香美市物部町大柘1641
8月6日	宮城	無	仙台台原	〒981-0911 宮城県仙台市青葉区台原4丁目3-14	〒981-0911 宮城県仙台市青葉区台原4丁目3-21
8月6日	兵庫	無	尼崎大物	〒660-0825 兵庫県尼崎市南城内1	〒660-0823 兵庫県尼崎市大物町2丁目10-15
8月13日	鹿児島	集	牛根	〒899-4699 鹿児島県垂水市二川694-1	〒899-4699 鹿児島県垂水市二川518-2
8月27日	北海道	無	札幌北七条	〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西5丁目13-2	〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西6丁目1-4
8月27日	新潟	無	新潟中央卸売市場内	〒950-0112 新潟県新潟市江南区松山1512-3	〒950-0114 新潟県新潟市江南区茗荷谷711
8月27日	福井	無	阪谷	〒912-0149 福井県大野市伏石12-46	〒912-0149 福井県大野市伏石25-1
8月27日	富山	無	富山小泉	〒939-8081 富山県富山市堀川小泉町805-4	〒939-8082 富山県富山市小泉町古道割158
8月27日	静岡	無	静岡駅南口	〒422-8062 静岡県静岡市駿河区稲川2丁目3-15	〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町18-3

移転日	都道府県	集・無	局名	位置	
				移転元	移転先
8月27日	三重	無	近鉄四日市駅前	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 7-34	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 6-4
8月27日	兵庫	無	三木末広	〒673-0403 兵庫県三木市末広 3 丁目 13-24	〒673-0403 兵庫県三木市末広 3 丁目 10-26
9月3日	東京	無	八重洲地下街	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1 丁目 7-4	〒104-0028 東京都中央区八重洲 2 丁目 1 八重洲地下街北 1
9月3日	福岡	無	小倉清水	〒803-0841 福岡県北九州市小倉北区清水 2 丁目 11-3	〒803-0841 福岡県北九州市小倉北区清水 2 丁目 12-22
9月10日	北海道	無	幾春別	〒068-2116 北海道三笠市幾春別町 4 丁目 285	〒068-2116 北海道三笠市幾春別町 1 丁目 318-6
9月18日	神奈川	無	鶴見下末吉町	〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉 2 丁目 17-1	〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉 1 丁目 31-20
9月18日	新潟	無	新崎駅前	〒950-3131 新潟県新潟市北区濁川 249-1	〒950-3134 新潟県新潟市北区新崎 3 丁目 5-17
9月18日	大阪	無	茨木福井	〒567-0067 大阪府茨木市東福井 1 丁目 12-7	〒567-0067 大阪府茨木市西福井 1 丁目 1-32
9月18日	徳島	無	徳島八万	〒770-8070 徳島県徳島市八万町橋北 31	〒770-8070 徳島県徳島市八万町川南 144-6
9月18日	熊本	無	熊本田崎	〒860-0058 熊本県熊本市田崎町 474-2	〒860-0058 熊本県熊本市田崎町 380-46
9月25日	栃木	無	親園	〒324-0044 栃木県大田原市親園 3009-1	〒324-0043 栃木県大田原市浅香 5 丁目 3769-12
9月25日	山梨	無	芦安	〒400-0242 山梨県南アルプス市芦安安通 98	〒400-0241 山梨県南アルプス市芦安芦倉 516
9月25日	大阪	無	枚方香里ヶ丘五	〒573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘 5 丁目 8	〒573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘 6 丁目 22-3

※ 移転と同時に改称した郵便局については、改称後の局名を記載。

※ 位置の市町村名は、公表時点でのもの。(以下同じ)

(3) 簡易郵便局 (120 局)

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
4月1日	岩手	西根	〒020-0584 岩手県岩手郡雫石町西根第 23 地割 下駒木野 46-3	〒020-0584 岩手県岩手郡雫石町西根大宮 136-2
4月1日	新潟	出湯温泉	〒959-1926 新潟県阿賀野市出湯 753	〒959-1926 新潟県阿賀野市出湯 810-2
4月1日	長野	上田中之条	〒386-0034 長野県上田市中之条 553-1	〒386-0034 長野県上田市中之条 400-3
4月1日	長野	上田常磐町	〒386-0027 長野県上田市常磐城 6 丁目 8-8	〒386-0027 長野県上田市常磐城 4 丁目 14-17

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
4月1日	長野	御厨	〒381-2221 長野県長野市川中島町御厨神田 195-92	〒381-2221 長野県長野市川中島町御厨 654-2
4月1日	富山	内山	〒938-0281 富山県黒部市宇奈月町内山 2155	〒938-0281 富山県黒部市宇奈月町内山 3476
4月1日	広島	下野	〒725-0012 広島県竹原市下野町 1471-2	〒725-0012 広島県竹原市下野町 1771-7
4月1日	広島	大串	〒725-0303 広島県豊田郡大崎上島町大串 459-11	〒725-0303 広島県豊田郡大崎上島町大串 456-2
4月1日	山口	浮島	〒742-2801 山口県大島郡周防大島町浮島江ノ 浦東 100	〒742-2801 山口県大島郡周防大島町浮島 112-1
4月2日	秋田	高畑	〒014-0031 秋田県大仙市大曲上高畑 117	〒014-0031 秋田県大仙市大曲上高畑 152-3
4月2日	兵庫	林田上伊勢	〒679-4232 兵庫県姫路市林田町上伊勢 1002-1	〒679-4232 兵庫県姫路市林田町上伊勢 934-1
4月2日	兵庫	千原	〒669-6941 兵庫県美方郡新温泉町千原 918	〒669-6941 兵庫県美方郡新温泉町千原 241-1
4月2日	大阪	泉南新家南	〒590-0503 大阪府泉南市新家 1315	〒590-0503 大阪府泉南市新家 1315-246
4月2日	長崎	奈留島大串	〒853-2202 長崎県五島市奈留町大串 852	〒853-2202 長崎県五島市奈留町大串 975-3
4月2日	熊本	上津深江	〒863-2502 熊本県天草郡苓北町上津深江 1223-2	〒863-2502 熊本県天草郡苓北町上津深江 4535-2
4月2日	鹿児島	春牧	〒891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久町安房 2400-128	〒891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久町安房 2387-1
4月3日	福島	新地菅谷	〒979-2611 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺中城 21	〒979-2611 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺塔場 20
4月4日	北海道	江差南浜	〒043-0064 北海道檜山郡江差町柏町 103	〒043-0063 北海道檜山郡江差町南浜町 205
4月5日	北海道	鷹栖北成	〒071-1260 北海道上川郡鷹栖町 20 線 16-1	〒071-1262 北海道上川郡鷹栖町 22 線 15-6
4月6日	高知	土佐清水大津	〒787-0562 高知県土佐清水市大津 675	〒787-0562 高知県土佐清水市大津 1228
4月9日	大分	西都甲	〒879-0735 大分県豊後高田市松行 54-6	〒879-0734 大分県豊後高田市築地 883-3
4月11日	奈良	桧牧	〒633-0218 奈良県宇陀市榛原区桧牧 145-2	〒633-0218 奈良県宇陀市榛原区桧牧 220
4月16日	青森	福原	〒038-3166 青森県つがる市木造福原妻元 54	〒038-3166 青森県つがる市木造福原妻元 53-1
4月16日	熊本	人吉田町	〒868-0054 熊本県人吉市田町 52	〒868-0054 熊本県人吉市田町 48
4月19日	長野	吉野	〒399-8205 長野県南安曇郡豊科町豊科 2399	〒399-8205 長野県南安曇野市豊科 4010-3
4月20日	長野	松本宮淵	〒390-0862 長野県松本市宮淵 1 丁目 1-14	〒390-0862 長野県松本市宮淵 3 丁目 1-15

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
4月23日	岩手	腹帯	〒028-2103 岩手県宮古市腹帯第1地割41-1	〒028-2103 岩手県宮古市腹帯第1地割44-10
4月23日	山形	高峰	〒999-1112 山形県西置賜郡飯豊町高峰682	〒999-1112 山形県西置賜郡飯豊町高峰931-1
4月23日	山形	鳥越	〒996-0041 山形県新庄市鳥越2081-35	〒996-0041 山形県新庄市鳥越1185-2
4月23日	福岡	遠賀松ノ本	〒811-4305 福岡県遠賀郡遠賀町松の本6丁目3-8	〒811-4305 福岡県遠賀郡遠賀町松の本5丁目10-12
4月23日	熊本	甲佐平	〒861-4706 熊本県下益城郡美里町甲佐平1275	〒861-4706 熊本県下益城郡美里町甲佐平78
4月25日	奈良	大野	〒633-0315 奈良県宇陀市室生区大野1925	〒633-0315 奈良県宇陀市室生区大野1700
4月25日	高知	中野	〒781-5104 高知県高知市介良370-4	〒781-5104 高知県高知市介良368-5-102
5月1日	北海道	西山手	〒053-0854 北海道苫小牧市啓北町1丁目14-22	〒053-0854 北海道苫小牧市啓北町1丁目13-18
5月1日	奈良	新庄南道穂	〒639-2143 奈良県葛城市南道穂150-2	〒639-2143 奈良県葛城市南道穂171-3
5月1日	岡山	岡山妹尾東	〒701-0205 岡山県岡山市妹尾26-7	〒701-0211 岡山県岡山市東畦155-1
5月1日	愛媛	牛淵団地前	〒791-0213 愛媛県東温市牛淵1955	〒791-0245 愛媛県松山市南梅本町8
5月1日	鹿児島	太田	〒895-2507 鹿児島県大口市大田2332	〒895-2507 鹿児島県大口市大田2332-509
5月1日	鹿児島	上町	〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町假宿1752	〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町假宿1775-4
5月1日	鹿児島	井俣	〒899-7309 鹿児島県曾於郡大崎町井俣357-3	〒899-7309 鹿児島県曾於郡大崎町井俣355-1
5月7日	福島	椎木	〒976-0002 福島県相馬市椎木北原62	〒976-0003 福島県相馬市塚部新城下37-2
5月7日	岐阜	古川数河	〒509-4201 岐阜県飛騨市古川町数河道下1885	〒509-4201 岐阜県飛騨市古川町数河2042-22
5月7日	静岡	稲子	〒419-0300 静岡県富士郡芝川町上稲子3852-2	〒419-0300 静岡県富士郡芝川町上稲子736-1
5月7日	静岡	芝川西山	〒419-0313 静岡県富士郡芝川町西山1581-1	〒419-0313 静岡県富士郡芝川町西山872-1
5月7日	三重	寺谷	〒519-4673 三重県熊野市五郷町寺谷683	〒519-4673 三重県熊野市五郷町寺谷754-3
5月7日	滋賀	大篠原	〒520-2313 滋賀県野洲市大篠原石塚1920	〒520-2313 滋賀県野洲市大篠原2014
5月7日	奈良	上牧西	〒639-0214 奈良県北葛城郡上牧町上牧4712-4	〒639-0217 奈良県北葛城郡上牧町中筋出作83-3
5月7日	熊本	熊本花園	〒860-0072 熊本県熊本市花園6丁目8-35	〒860-0072 熊本県熊本市花園5丁目32-19
5月7日	鹿児島	薄原	〒899-5305 鹿児島県始良郡蒲生町白男5549	〒899-5305 鹿児島県始良郡蒲生町白男5514-2

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
5月14日	岩手	真城が丘	〒023-0842 岩手県奥州市水沢区真城が丘1丁目7-13	〒023-0842 岩手県奥州市水沢区真城が丘3丁目8-3
5月14日	長野	本原	〒386-2202 長野県上田市真田町本原1725	〒386-2202 長野県上田市真田町本原541-1
5月14日	愛知	刈谷泉田	〒448-0004 愛知県刈谷市泉田町大久屋129-2	〒448-0004 愛知県刈谷市泉田町割田8-2
5月14日	三重	浜島迫子	〒517-0403 三重県志摩市浜島町迫子461-2	〒517-0403 三重県志摩市浜島町迫子46-1
5月14日	三重	松阪柚原	〒515-2414 三重県松阪市柚原町38	〒515-2414 三重県松阪市柚原町849-1
5月14日	福岡	菊池	〒830-1226 福岡県三井郡大刀洗町山隈1738-26	〒830-1226 福岡県三井郡大刀洗町山隈1738-18
5月14日	長崎	阿瀬津	〒853-3322 長崎県南松浦郡新上五島町阿瀬津郷661-1	〒853-3322 長崎県南松浦郡新上五島町阿瀬津郷684-1
5月14日	長崎	西有家竜石	〒859-2216 長崎県南島原市西有家町龍石5093-1	〒859-2216 長崎県南島原市西有家町龍石5082-48
5月21日	宮城	駒場	〒981-3604 宮城県黒川郡大衡村駒場下宮前25	〒981-3604 宮城県黒川郡大衡村駒場下田畑32-1
5月21日	富山	松倉	〒937-0831 富山県魚津市観音堂1641-7	〒937-0831 富山県魚津市観音堂1648-1
5月21日	三重	大又	〒519-4561 三重県熊野市飛鳥町大又332	〒519-4561 三重県熊野市飛鳥町大又109-1
5月21日	長崎	七目	〒857-4214 長崎県南松浦郡新上五島町七目郷432	〒857-4214 長崎県南松浦郡新上五島町七目郷1158
5月21日	熊本	人吉城本	〒868-0016 熊本県人吉市城本町1029-1	〒868-0025 熊本県人吉市瓦屋町1098-5
5月24日	岩手	平笠	〒028-7113 岩手県八幡平市平笠第13地割7-17	〒028-7113 岩手県八幡平市平笠第17地割122
5月28日	秋田	三梨	〒012-0106 秋田県湯沢市三梨町蒜田154-1	〒012-0106 秋田県湯沢市三梨町蒜田141-3
5月28日	秋田	稲川大館	〒012-0105 秋田県湯沢市川連町大館89	〒012-0105 秋田県湯沢市川連町大館3-1
5月28日	静岡	三島芙蓉台	〒411-0046 静岡県三島市芙蓉台1丁目12-6	〒411-0045 静岡県三島市萩259-4
5月28日	静岡	梅ヶ島	〒421-2302 静岡県静岡市入島1028-27	〒421-2302 静岡県静岡市葵区入島1028-8
5月28日	和歌山	調月	〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月1033-3	〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月宮垣内1053-5
6月1日	岩手	赤浜	〒028-1102 岩手県上閉伊郡大槌町赤浜1丁目1-46	〒028-1102 岩手県上閉伊郡大槌町赤浜1丁目22-3

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
6月1日	秋田	下新城	〒010-0145 秋田県秋田市下新城笠岡笠岡 299-5	〒010-0145 秋田県秋田市下新城笠岡笠岡 101-4
6月1日	富山	柿沢	〒930-0473 富山県中新川郡上市町柿沢 523	〒930-0473 富山県中新川郡上市町柿沢 679
6月1日	富山	正得	〒932-0801 富山県小矢部市五社 381	〒932-0801 富山県小矢部市五社 246
6月1日	富山	伏木矢田	〒933-0123 富山県高岡市伏木矢田 1-6	〒933-0123 富山県高岡市伏木矢田 51-2
6月1日	富山	蓮町	〒931-8333 富山県富山市蓮町 3 丁目 1-2	〒931-8333 富山県富山市蓮町 3 丁目 1-3-1
6月1日	富山	荏原駅前	〒930-0916 富山県富山市向新庄町 2 丁目 12-61	〒930-0916 富山県富山市向新庄町 2 丁目 12-74
6月1日	石川	南新保	〒920-0064 石川県金沢市南新保町イ-79	〒920-0064 石川県金沢市南新保町リ 3-1
6月1日	石川	金沢吉原	〒920-3114 石川県金沢市吉原町口 31-1	〒920-3114 石川県金沢市塚崎町ニ 111-1
6月1日	兵庫	播磨大山	〒679-2433 兵庫県神崎郡神河町杉 486	〒679-2433 兵庫県神崎郡神河町杉切後 79-1
6月1日	兵庫	富田	〒675-2362 兵庫県加西市西上野町 232-2	〒675-2365 兵庫県加西市畑町 44-2
6月1日	島根	持田	〒690-0822 島根県松江市下東川津町太田前 39-1	〒690-0823 島根県松江市西川津町 748-51 コー ポだけみ 1-2
6月1日	高知	鎌井田	〒781-1321 高知県高岡郡越知町鎌井田本村 664-1	〒781-1321 高知県高岡郡越知町鎌井田本村 665-1
6月4日	長野	陸郷	〒399-7105 長野県安曇野市明科南陸郷 530	〒399-7105 長野県安曇野市明科南陸郷 1001
6月4日	長崎	大宝	〒853-0413 長崎県五島市玉之浦町大宝 1056	〒853-0413 長崎県五島市玉之浦町大宝 638-1
6月5日	高知	井尻	〒781-1164 高知県土佐市宇佐町井尻 127	〒781-1164 高知県土佐市宇佐町井尻 51
6月11日	富山	東般若	〒939-1401 富山県砺波市東保 4646	〒939-1401 富山県砺波市東保 862
6月11日	富山	氷見窪	〒935-0024 富山県氷見市窪 1292	〒935-0024 富山県氷見市窪 760
6月11日	鹿児島	高井田	〒899-5241 鹿児島県姶良郡加治木町木田 4672	〒899-5231 鹿児島県姶良郡加治木町反土 2280-1
6月13日	長崎	二本松	〒850-0924 長崎県長崎市出雲 1 丁目 19-20	〒850-0952 長崎県長崎市戸町 2 丁目 172-12
6月18日	広島	広島畑賀	〒736-0088 広島県広島市安芸区畑賀 2 丁目 22-35-2	〒736-0088 広島県広島市安芸区畑賀 2 丁目 22-33-2
6月20日	愛媛	岩水	〒798-4344 愛媛県南宇和郡愛南町岩水 429- 第 1	〒798-4344 愛媛県南宇和郡愛南町岩水 162

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
6月25日	福岡	高田	〒820-0079 福岡県飯塚市高田 757-1	〒820-0086 福岡県飯塚市津原 649-5
6月25日	宮崎	日南星倉	〒889-2533 宮崎県日南市星倉 5959-イ	〒889-2533 宮崎県日南市星倉 3丁目 4-3
6月25日	鹿児島	大隅市木	〒891-2103 鹿児島県垂水市市木 2265	〒891-2103 鹿児島県垂水市市木 2281
7月1日	岩手	岩手中村	〒028-5403 岩手県岩手郡葛巻町江刈第 17 地割 1-3	〒028-5403 岩手県岩手郡葛巻町江刈第 14 地割 15-3
7月1日	岩手	磐井浜民	〒029-0521 岩手県一関市大東町浜民小林 17	〒029-0521 岩手県一関市大東町浜民小林 24-6
7月1日	秋田	下山内	〒018-1856 秋田県南秋田郡五城目町富津内組 田 84-2	〒018-1856 秋田県南秋田郡五城目町富津内下 山内奈良崎 86-5
7月1日	福島	渡瀬	〒963-8405 福島県東白川郡鮫川村渡瀬中ノ町 15	〒963-8405 福島県東白川郡鮫川村渡瀬上耕地 153
7月1日	埼玉	南河原	〒361-0084 埼玉県行田市南河原 728	〒361-0084 埼玉県行田市南河原 2534
7月1日	千葉	平和	〒289-2113 千葉県匝瑳市平木 3389-1	〒289-2113 千葉県匝瑳市平木 1346
7月1日	栃木	木幡	〒329-2142 栃木県矢板市木幡 2026-1	〒329-2142 栃木県矢板市木幡 1316-6
7月1日	島根	井尻	〒692-0213 島根県安来市伯太町井尻 156-2	〒692-0213 島根県安来市伯太町井尻 84
7月1日	島根	柳瀬	〒694-0051 島根県大田市久手町波根西 137	〒694-0051 島根県大田市久手町波根西 47-5
7月1日	岡山	備前豊田	〒709-0719 岡山県赤磐市河田原 2 6 8	〒709-0714 岡山県赤磐市千躰 3 3 1 - 7
7月9日	鹿児島	嘉渡	〒894-0331 鹿児島県大島郡龍郷町嘉渡 410-8	〒894-0331 鹿児島県大島郡龍郷町嘉渡 433-14
7月17日	秋田	大曲川目	〒014-0066 秋田県大仙市川目町東 13	〒014-0068 秋田県大仙市大曲飯田町 22-2
7月23日	宮城	歌津港	〒988-0415 宮城県本吉郡南三陸町歌津田の浦 196-1	〒988-0402 宮城県本吉郡南三陸町歌津港 140-5
8月1日	広島	敷地	〒729-4207 広島県三次市吉舎町敷地 541	〒729-4207 広島県三次市吉舎町敷地 1787-2
8月1日	岡山	備前西山	〒709-0835 岡山県赤磐市西中 1087	〒709-0835 岡山県赤磐市西中 1173-1
8月1日	愛媛	喜多灘	〒799-3411 愛媛県大洲市長浜町今坊甲 1282	〒799-3411 愛媛県大洲市長浜町今坊甲 1125-1
8月1日	愛媛	鳥ノ木団地	〒799-3105 愛媛県伊予市下三谷 2439-1	〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川 232-188
8月13日	青森	切谷内	〒039-1502 青森県三戸郡五戸町切谷内向田 7-5	〒039-1502 青森県三戸郡五戸町切谷内中菖蒲 川 31-5
8月27日	富山	万尾	〒935-0053 富山県氷見市万尾 108	〒935-0051 富山県氷見市十二町 213-40

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
9月1日	鳥取	小別所	〒689-0413 鳥取県鳥取市鹿野町小別所妙海道 201-1	〒689-0413 鳥取県鳥取市鹿野町小別所 258
9月3日	岩手	岩手浅内	〒028-2231 岩手県下閉伊郡岩泉町浅内上野 33	〒028-2231 岩手県下閉伊郡岩泉町浅内小森 42-3
9月25日	島根	大東駅前	〒699-1221 島根県雲南市大東町飯田 39-7	〒699-1221 島根県雲南市大東町飯田 36-12
9月25日	岡山	津山林田	〒708-0822 岡山県津山市林田 1038	〒708-0822 岡山県津山市林田 802-18
9月25日	広島	三原末広	〒723-0144 広島県三原市沼田東町末広 315-215	〒723-0147 広島県三原市沼田東町本市 405-2
9月25日	長崎	松尾	〒859-1411 長崎県島原市有明町大三東甲 1993	〒859-1411 長崎県島原市有明町大三東甲 2011
9月25日	鹿児島	大隅市木	〒891-2103 鹿児島県垂水市市木 2281	〒891-2103 鹿児島県垂水市市木 2265
9月25日	鹿児島	大田	〒899-2521 鹿児島県日置市伊集院町大田 1263-2	〒899-2521 鹿児島県日置市伊集院町大田 3343

※ 移転と同時に改称した郵便局については、改称後の局名を記載。

3 廃止

(1) 普通郵便局 (4局)

廃止日	都道府県	集・無	局名	位置
4月28日	広島	無	とわだ船内	海上自衛隊補給艦「とわだ」内
4月28日	長崎	無	まきなみ船内	海上自衛隊護衛艦「まきなみ」内
8月28日	京都	無	すずなみ船内局	海上自衛隊護衛艦「すずなみ」内
8月28日	長崎	無	はまな船内局	海上自衛隊補給艦「はまな」内

(2) 特定郵便局 (2局)

廃止日	都道府県	集・無	局名	位置
8月27日	東京	無	新宿住友ビル内	〒163-0290 東京都新宿区西新宿 2 丁目 6-1
8月31日	神奈川	無	川崎市港湾振興会館内	〒210-0869 神奈川県川崎市川崎区東扇島 38-1

(3) 簡易郵便局 (58 局)

廃止日	都道府県	局名	位置
4月30日	北海道	峰浜	〒099-4122 北海道斜里郡斜里町峰浜 288
4月30日	岩手	更木	〒024-0103 岩手県北上市更木町更木第 11 地割 2-1
4月30日	岩手	御堂	〒028-4307 岩手県岩手郡岩手町五日市第 4 地割 53-3
4月30日	岩手	南山形	〒028-4211 岩手県岩手郡岩手町川口第 28 地割 14
4月30日	岩手	牧野林	〒020-0173 岩手県岩手郡滝沢村滝沢牧野林 1000-1
4月30日	岩手	次丸	〒023-1134 岩手県奥州市江刺区玉里中島 35
4月30日	岩手	大堤	〒024-0055 岩手県北上市大堤南 2 丁目 2-1
4月30日	岩手	鉛	〒025-0252 岩手県花巻市鉛中平 61-3
4月30日	山形	置賜	〒992-0112 山形県米沢市浅川 658
4月30日	山形	的場	〒990-2371 山形県山形市村木沢的場 345
4月30日	福島	大甕	〒975-0049 福島県南相馬市原町区大甕十日迫 4
4月30日	福島	山岡	〒963-5662 福島県東白川郡棚倉町岡田切通 113
4月30日	福島	福米沢	〒967-0023 福島県南会津郡南会津町福米沢観音前 997-1
4月30日	福島	差塩	〒970-1377 福島県いわき市三和町差塩館下 12
4月30日	福島	明治団地	〒970-8035 福島県いわき市明治団地 38-2
4月30日	茨城	北茨城中郷	〒319-1556 茨城県北茨城市中郷町日棚 2031-13
4月30日	栃木	中栗野	〒322-0307 栃木県鹿沼市入栗野 197-1
4月30日	神奈川	千木良	〒229-0104 神奈川県相模原市相模湖町千木良 856-1
4月30日	山梨	鴨沢	〒409-0318 山梨県北都留郡丹波山村鴨沢 4945-3
4月30日	山梨	大井ヶ森	〒408-0032 山梨県北社市長坂町大井ヶ森 449
4月30日	新潟	吉井旭	〒952-0022 新潟県佐渡市旭 616-4
4月30日	新潟	棚田	〒943-0523 新潟県上越市清里区棚田 239-1
4月30日	新潟	大豆	〒942-0082 新潟県上越市国府 3 丁目 7-5

廃止日	都道府県	局 名	位 置
4月30日	新潟	黒岩	〒949-3362 新潟県上越市柿崎区黒岩 1230-1
4月30日	新潟	六箇	〒948-0044 新潟県十日町市六箇丁 289-1
4月30日	長野	惣社	〒390-0305 長野県松本市惣社 518
4月30日	長野	笹賀	〒399-0033 長野県松本市笹賀 5087-72
4月30日	長野	寿東	〒399-0025 長野県松本市寿台 6 丁目 6-19
4月30日	長野	中野竹原	〒383-0007 長野県中野市竹原 301
4月30日	長野	戸隠中社	〒381-4101 長野県長野市戸隠 3422-1
4月30日	長野	原口	〒399-6462 長野県塩尻市洗馬 7116-21
4月30日	長野	上山	〒395-0806 長野県飯田市鼎上山 1861-2
4月30日	長野	高松	〒395-0004 長野県飯田市上郷黒田 349-1
4月30日	長野	飯田羽場	〒395-0072 長野県飯田市曙町 284-1
4月30日	長野	上高田	〒381-0034 長野県長野市上高田 979-6
4月30日	富山	柳瀬	〒939-1313 富山県砺波市柳瀬 1465-1
4月30日	富山	富山海岸通	〒931-8405 富山県富山市海岸通り 68-2
4月30日	富山	大門中町	〒939-0233 富山県射水市大門新 52
4月30日	富山	栴檀山	〒939-1425 富山県砺波市井栗谷 5848
4月30日	富山	山崎	〒938-0162 富山県下新川郡朝日町山崎 1724
4月30日	富山	仁歩	〒939-2452 富山県富山市八尾町三ツ松 492
4月30日	石川	三木	〒922-0854 石川県加賀市三木町ト 150-1
4月30日	石川	久常	〒923-1235 石川県能美市徳久町レ 126
4月30日	石川	東谷口	〒922-0265 石川県加賀市水田丸町リ 16
4月30日	石川	清水	〒927-1324 石川県珠洲市清水町 43-2
4月30日	石川	珠洲上戸	〒927-1217 石川県珠洲市上戸町南方エ 90
4月30日	石川	飯塚	〒927-1202 石川県珠洲市正院町飯塚 2-124

廃止日	都道府県	局名	位置
4月30日	石川	赤崎	〒925-0574 石川県羽咋郡志賀町赤崎レ-18
4月30日	石川	馬縹	〒927-1304 石川県珠洲市馬縹町 16-218
4月30日	石川	西任田	〒929-0102 石川県能美市西任田町ト 14-1
4月30日	石川	野々市駅前	〒921-8807 石川県石川郡野々市町二日市町 3-1
4月30日	石川	東谷	〒922-0132 石川県加賀市山中温泉中津原町ハ 124-1
4月30日	福井	菽野	〒916-0202 福井県丹生郡越前町細野 14-4
4月30日	福井	加戸	〒913-0002 福井県坂井市三国町加戸 136-7-10
4月30日	福井	大渡	〒911-0828 福井県勝山市平泉寺町大渡 21-20
4月30日	兵庫	八幡	〒675-1203 兵庫県加古川市八幡町下村 861
4月30日	兵庫	古川	〒675-1363 兵庫県小野市古川町 1135-1
6月30日	東京	八重洲地下街	〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-1 八重洲地下街北 1 号

IV 郵便貯金資金及び簡易生命保険資金の運用の実績

1 郵便貯金資金の運用の実績

郵便貯金資金の運用の実績は、第2期中期経営計画をもとに策定した「平成19年度郵便貯金資金の運用計画」について、運用対象別の新規運用額、回収額等の実績を記載しているものであり、財務諸表の計上方法とは一致していません。

(1) 平成19年度における郵便貯金資金の運用状況

項 目	運 用 の 部		原 資 の 部	
	金 額		金 額	
	計 画	実 績	計 画	実 績
債券	円	円	円	円
国内債券	25,146,400,000,000	26,539,338,926,524	9,990,000,000,000	9,990,000,000,000
国債	24,996,400,000,000	26,539,338,926,524	△ 1,316,200,000,000	△ 6,059,260,637,687
地方債	24,196,400,000,000	25,804,123,869,796	19,786,100,000,000	25,128,872,137,338
社債	350,000,000,000	315,672,488,638		
外国債券	450,000,000,000	419,542,568,090		
地方公共団体貸付	150,000,000,000	0		
預金者貸付等	74,000,000,000	83,938,000,000		
預金等	793,000,000,000	872,765,877,909		
	2,446,400,000,000	1,563,568,695,218		
合 計	28,459,800,000,000	29,059,611,499,651	28,459,800,000,000	29,059,611,499,651

- 注：1 「国債」には、経過措置による財政融資資金特別会計国債引受額（計画額 2,760,000,000,000円、実績額 2,759,103,242,000円）を含みます。
2 「国債」のうち現先運用・F B・T Bは、平成19年9月末における運用残高（計画額 5,687,400,000,000円、実績額 5,962,983,900,081円）を計上しています。
3 「社債」には、公庫公団債等を含みます。
4 「外国債券」は外貨建債券です（以下同様です）。
5 「預金者貸付等」には国債等担保貸付及び郵便業務への融通を含み、平成19年9月末における運用残高を計上しています。
6 「預金等」にはコールローン及び購入証券経過利子を含み、平成19年9月末における運用残高を計上しています。
7 「財政融資資金預託金」は、旧金融自由化対策資金の借入金償還金見合いの預託金（計画額 3,390,000,000,000円、実績額 3,390,000,000,000円）を除きます。

(2) 平成19年度における郵便貯金資金の運用資産の異動

項 目	平成18年度末現在高	平成19年度中増加額	平成19年度中減少額	平成19年9月末現在高
債券	円	円	円	円
国内債券	154,205,244,883,954	27,943,903,437,014	21,833,408,560,653	160,315,739,760,315
国債	151,872,742,909,972	27,943,903,437,014	19,684,692,687,078	160,131,953,659,908
うち買現先・FB・TB	136,064,601,672,017	26,412,291,442,715	17,463,548,571,855	145,013,344,542,877
地方債	6,205,038,929,139	6,571,151,473,000	6,813,206,502,058	5,962,983,900,081
社債	8,131,175,270,903	315,672,488,638	438,792,641,116	8,008,055,118,425
うち買現先・CP	7,676,965,967,052	1,215,939,505,661	1,782,351,474,107	7,110,553,998,606
外国債券	117,894,975,809	796,396,937,571	914,291,913,380	0
貸付金	2,332,501,973,982	0	2,148,715,873,575	183,786,100,407
地方公共団体貸付	4,376,059,288,027	1,720,998,454,845	1,535,430,253,711	4,561,627,489,161
預金者貸付等	3,686,955,248,542	83,938,000,000	82,031,637,290	3,688,861,611,252
預金者貸付	689,104,039,485	1,637,060,454,845	1,453,398,616,421	872,765,877,909
国債等担保貸付	328,230,986,799	638,765,258,961	664,138,330,374	302,857,915,386
郵便業務への融通	873,052,686	1,295,195,884	1,260,286,047	907,962,523
預金等	360,000,000,000	997,000,000,000	788,000,000,000	569,000,000,000
預金	2,526,492,313,670	37,140,577,257,840	38,103,500,876,292	1,563,568,695,218
コールローン	820,000,000,000	11,070,000,000,000	11,120,000,000,000	770,000,000,000
購入証券経過利子	1,000,000,000,000	25,950,000,000,000	26,950,000,000,000	0
日本銀行預け金	11,097,996,137	33,150,563,878	33,500,876,292	10,747,683,723
財政融資資金預託金	695,394,317,533	87,426,693,962	0	782,821,011,495
合計	23,990,000,000,000	0	9,990,000,000,000	14,000,000,000,000
	185,097,796,485,651	66,805,479,149,699	71,462,339,690,656	180,440,935,944,694

注：1 「平成18年度末現在高」及び「平成19年9月末現在高」については、有価証券の保有目的区分にかかわらず、取得原価（償却原価）を計上しています。

2 「社債」には、公庫公団債等、円貨建外国債を含みます。

3 「財政融資資金預託金」は、旧金融自由化対策資金の借入金見合いの預託金（平成18年度末現在高 28,200,000,000,000円、平成19年度中回収額 3,390,000,000,000円、平成19年9月末現在高 24,810,000,000,000円）を除きます。

項 目	平成18年度末現在高	平成19年度中増加額	平成19年度中減少額	平成19年9月末現在高
金銭の信託	円	円	円	円
	1,927,293,086,917	29,190,512,766	1,353,359,819,975	603,123,779,708

注：運用目的の金銭の信託であり、「平成18年度末現在高」及び「平成19年9月末現在高」については、時価を計上しています。

(3) 平成19年9月末における郵便貯金資金の運用資産の構成割合

運用資産	平成19年9月末現在高 (評価額)		構成割合
	円	%	
債 券			
国内債券	160,330,419,733,557	88.6	
外国債券	160,127,675,077,435	88.4	
金銭の信託	202,744,656,122	0.1	
国内株式	603,123,779,708	0.3	
外国株式	365,722,028,190	0.2	
その他	191,103,317,796	0.1	
貸付金	46,298,433,722	0.0	
預金等	4,561,627,489,161	2.5	
財政融資資金預託金	1,563,568,695,218	0.9	
	14,000,000,000,000	7.7	
合 計	181,058,739,697,644	100.0	
(国内株式・外国債券・外国株式の合計)	(759,570,002,108)	(0.4)	

注：1 満期保有目的の債券（国内債券のうち138,728,766,790円）は時価評価対象外です。

2 「財政融資資金預託金」は、金融自由化対策資金の借入金見合いの預託金（24,810,000,000円）を除いています。

(参考) 第2期中期経営計画に係る期間における資産構成

- ・ 安全・確実な運用を実施するため国内債券を基本としています。
- ・ 国内株式、外国債券、外国株式については、以下のとおりとしています。

運用資産	国内株式	外国債券	外国株式
構成割合	概ね1%以下	概ね2%以下	概ね1%以下
	合算して概ね3%以下		

2 簡易生命保険資金の運用の実績

簡易生命保険資金の運用の実績は、第2期中期経営計画をもとに策定した「平成19年度簡易生命保険資金の運用計画」について、運用対象別の新規運用額、回収額等の実績を記載しているものであり、財務諸表の計上方法とは一致していません。

(1) 平成19年度における簡易生命保険資金の運用状況

項 目	運 用 の 部		原 資 の 部		
	金 額		項 目	金 額	
	計 画	実 績		計 画	実 績
債券	円			円	
国内債券	5,165,500,000,000	6,743,347,065,495	簡易生命保険資金増減	△ 2,108,800,000,000	△ 1,170,190,605,468
国債	5,115,500,000,000	6,689,527,537,463	回収金	11,499,600,000,000	12,960,919,764,272
地方債	4,225,500,000,000	5,960,530,268,000			
社債	320,000,000,000	319,981,749,103			
外国債券	570,000,000,000	409,015,520,360			
地方公共団体貸付	50,000,000,000	53,819,528,032			
保険契約者貸付	178,100,000,000	139,625,800,000			
短期運用	1,895,100,000,000	1,748,556,140,900			
	2,152,200,000,000	3,159,200,152,409			
合 計	9,390,800,000,000	11,790,729,158,804	合 計	9,390,800,000,000	11,790,729,158,804

注：1 「国債」には、経過措置による財政融資資金特別会計国債引受額（計画額 252,000,000,000円、実績額 251,648,530,000円）を含みます。

2 「社債」には、公庫公団債等を含みます。

3 「外国債券」は外貨建債券です（以下同様です。）。

4 「保険契約者貸付」及び「短期運用」については、平成19年度末における運用残高を計上しています。

5 「短期運用」には、購入証券経過利子及び簡易生命保険業務の支払に充てるための資金として郵便局等に留め置かれている資金を含みます。

(2) 平成19年度における簡易生命保険資金の運用資産の異動

項 目	平成18年度末現在高	平成19年度中増加額	平成19年度中減少額	平成19年度末現在高
	円	円	円	円
債券				
国内債券	82,516,459,907,111	6,743,347,065,495	6,125,310,198,148	83,134,496,774,458
国債	80,876,994,147,571	6,689,527,537,463	5,582,851,242,536	81,983,670,442,498
地方債	63,831,975,415,087	5,960,530,268,000	3,721,501,120,050	66,071,004,563,037
社債	3,860,290,923,910	319,981,749,103	551,610,345,769	3,628,662,327,244
外国債券	13,184,727,808,574	409,015,520,360	1,309,739,776,717	12,284,003,552,217
株式	1,639,465,759,540	53,819,528,032	542,458,955,612	1,150,826,331,960
株式	1,720,817,173	0	1,720,817,173	0
金銭の信託	4,593,821,847,870	876,655,548,460	1,300,941,140,970	4,169,536,255,360
貸付金	22,203,178,645,260	1,267,148,233,494	1,936,752,015,155	21,533,574,863,599
地方公共団体貸付	19,049,756,108,680	139,625,800,000	636,291,185,981	18,553,090,722,699
保険契約者貸付	1,836,700,536,580	1,127,522,433,494	1,215,666,829,174	1,748,556,140,900
公庫公団等貸付	1,187,904,000,000	0	76,375,000,000	1,111,529,000,000
郵便業務への融通	128,818,000,000	0	8,419,000,000	120,399,000,000
短期運用	2,870,769,812,741	17,970,398,621,165	18,046,147,649,744	2,795,020,784,162
預金	721,028,857,132	7,531,388,720,976	8,251,539,601,587	877,976,521
F・B・T・B等	1,639,774,101,553	4,866,723,808,792	5,356,763,515,152	1,149,734,395,193
コールローン	304,600,000,000	4,123,000,000,000	4,427,600,000,000	0
買現先勘定	0	0	0	0
地方公共団体貸付（短期）	0	0	0	0
郵便振替	0	0	0	0
日本銀行預け金	199,960,189,697	1,436,490,458,289	0	1,636,450,647,986
購入証券経過利子等	5,406,664,359	12,795,633,108	10,244,533,005	7,957,764,462
合 計	112,185,951,030,155	26,857,549,468,614	27,410,871,821,190	111,632,628,677,579

- 注：1 「平成18年度末現在高」及び「平成19年度末現在高」については、取得原価（償却原価）を計上しています。なお、「金銭の信託」については、信託元本の額を計上しています。
- 2 「社債」には、公庫公団債等、円貨建外国債を含みます。
- 3 「F・B・T・B等」には、コマージュ・ペーパーを含みます。
- 4 「購入証券経過利子等」には、資金運用に際して発生した仮払金を含みます。

(3) 平成19年度末における簡易生命保険資金の運用資産の構成割合

運用資産	平成19年度末現在高	
	(時価評価額)	構成割合
		%
国内債券	103,210,020,720,971 円	91.2
外国債券	4,074,898,979,634	3.6
国内株式	2,907,635,690,332	2.6
外国株式	0	0.0
短期運用	2,917,235,217,637	2.6
合 計	113,109,790,608,574	100.0

- 注：1 会計上、時価評価を行うこととされていない満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券についても、時価評価額を計上しています。
 2 各資産には、金銭の信託を構成している資産を含みます。
 3 「国内債券」には、貸付金、円貨建外国債を含みます。
 4 「短期運用」には、金銭の信託で保有する不動産を含みます。

(参考) 第2期中期経営計画に係る期間における資産構成
 各資産の資産構成割合は、以下のとおりとしています。

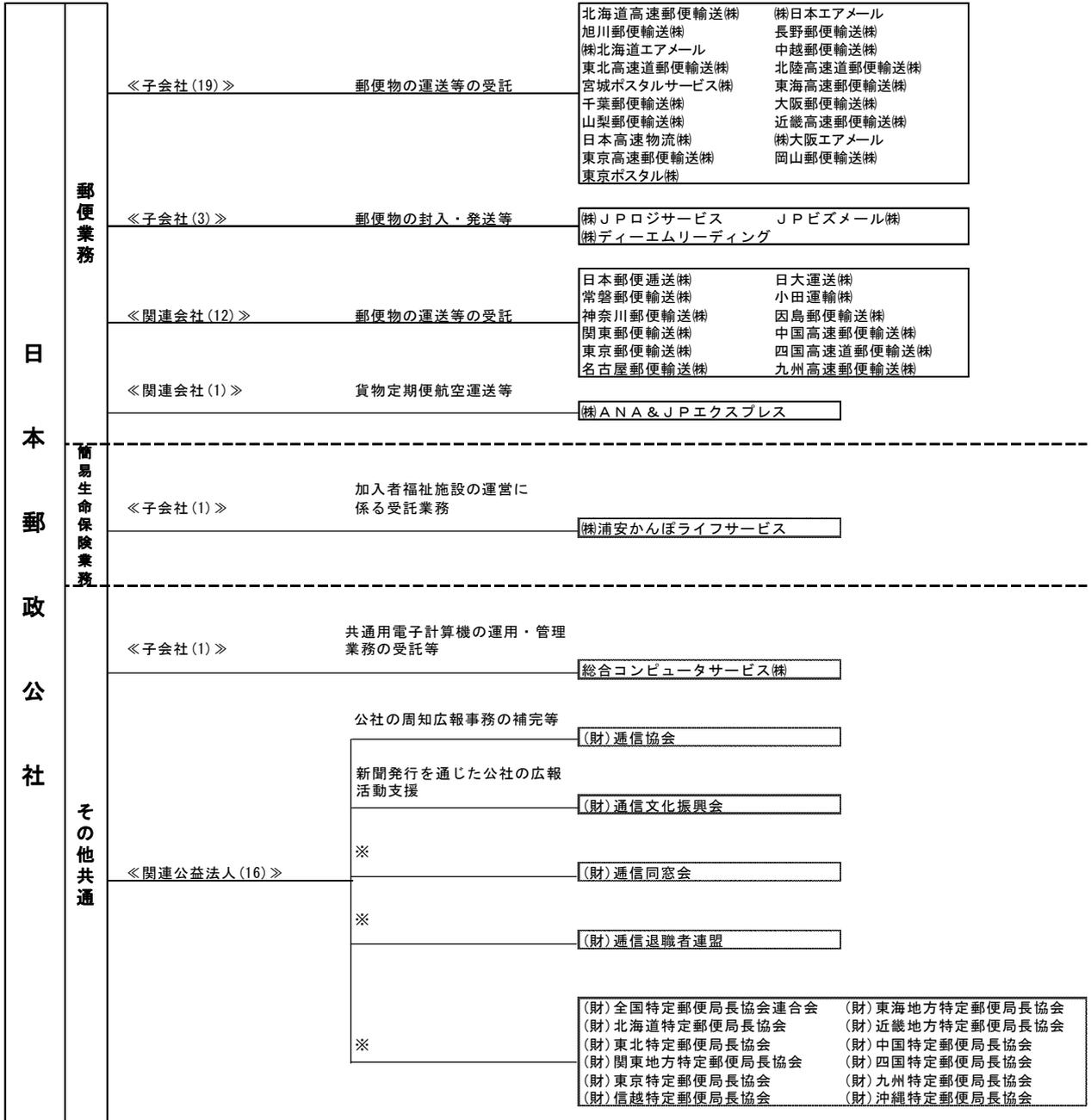
運用資産	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式	短期運用
構成割合	75～95%	2～6%	2～6%	0～3%	1～10%

V 子会社等の状況

1 子会社、関連会社及び関連公益法人の状況

平成19年9月末における公社の子会社は24社、関連会社は13社、関連公益法人は16法人となっています。

(1) 系統図



. . . 連結対象
 . . . 非連結対象

※ 役員1/3以上を公社の役員経験者が占めているものとして、関連公益法人に該当。

注1: 前事業年度まで関連公益法人であった(財)北陸特定郵便局長協会は役員総数に占める公社の役員経験者数が1/3未満となったことから、当事業年度より関連公益法人に該当しなくなったため、記載しておりません。

注2: (株)浦安かんぼライフサービスは公社が直接出資(持株割合51%)している子会社であり、付属施設の業務の一部を運営受託していましたが、公社期間中に各施設とも廃止され、平成19年12月に解散するものです。

注3: 子会社の総合コンピュータサービス(株)は年内(平成19年)に臨時株主総会を開催し、解散の決議を踏ることとしているものです。

注4: 平成19年10月1日をもって日本高速物流(株)が、東京高速郵便送(株)を吸収合併したものです。

(2) 子会社 (24 社) の状況

名称 住所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
北海道高速郵便輸送(株) 札幌市東区北九条東2-2-3	40	貨物自動車運送事業	5人 74人	平田 勝	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	419	該当なし
旭川郵便輸送(株) 旭川市永山七条1-1-6	50	貨物自動車運送事業	5人 44人	鈴木 猛夫	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	211	該当なし
(株)北海道工メー ル 恵庭市戸磯603-5	50	貨物自動車運送事業	4人 34人	草薙 芳隆	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	3	該当なし
東北高速郵便輸送(株) 仙台市太白区茂庭字人來田東48-4	10	貨物自動車運送事業	3人 75人	目黒 哲夫	-	郵便物の運送及 び配達	郵便物の収集及び 小包の配達業務の 受託	919	該当なし
宮城ポスタルサー ビス(株) 仙台市若林区遠見塚東7-8	10	貨物自動車運送事業	5人 21人	新田 公輝	-	郵便物の運送及 び配達	郵便物の収集及び 小包の配達業務の 受託	69	該当なし
千葉郵便輸送(株) 千葉市中央区出洲港14-37	24	貨物自動車運送事業	5人 67人	菊地 惟郎	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	360	該当なし
山梨郵便輸送(株) 甲府市住吉1-13-7	15	貨物自動車運送事業	4人 28人	高橋 勝	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	112	該当なし
日本高速物流(株) 東京都江東区青海2-43	24	貨物自動車運送事業	7人 92人	齋藤 明夫	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	392	該当なし
東京高速郵便輸送(株) 東京都足立区入谷8-14-29	60	貨物自動車運送事業	3人 27人	玉井 弘明	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	173	該当なし

名 称 住 所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
東京ポータル(株) 国立市京4-18-10	10	貨物自動車運送事業	4人 65人	常山 邦雄	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	176	該当なし
(株)日本エアメール 東京都大田区平和島6-1-1	30	貨物自動車運送事業	5人 38人	工藤 忠勇	—	郵便物の運送	直接取引なし		該当なし
長野郵便送(株) 松本市平田東3-16-3	25	貨物自動車運送事業	6人 21人	菅沼 進	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	109	該当なし
中越郵便送(株) 長岡市新産2-12-10	40	貨物自動車運送事業	6人 21人	中山 昌秀	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	73	該当なし
北陸高速道郵便送(株) 金沢市専光寺町子33-1	20	貨物自動車運送事業	3人 45人	島 昭雄	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	244	該当なし
東海高速郵便送(株) 北名古屋市山之腰五条24	35	貨物自動車運送事業	3人 58人	古鷹 逸雄	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	403	該当なし
大阪郵便送(株) 大阪市北区大淀南3-11-9	50	貨物自動車運送事業	4人 62人	渡邊 芳美	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	360	該当なし
近畿高速郵便送(株) 大阪市此花区北港2-4-1	35	貨物自動車運送事業	5人 76人	森 康至	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	648	該当なし
(株)大阪エアメール 大阪市都島区中野町4-9-9	20	貨物自動車運送事業	4人 42人	渡邊 芳美	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	178	該当なし

名称 住所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
岡山郵便輸送(株) 新見市高尾71-4	10	貨物自動車運送事業	4人 5人	竹下 哲也	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	該当なし
(株)Jプロジサービス 大阪市中央区北浜東3-9	34	郵便物の作成及び差出	7人 842人	山本 隆治	67.6	発送代行業務の 提供	郵便物の運送業務 の受託等	該当なし
Jプロズメール(株) 東京都足立区千住曙町42-4	100	郵便物の作成及び差出	10人 179人	草野 司朗	51.0	発送代行業務の 提供	郵便物の運送業務 の受託	岡田 克行 (非常勤取締役) 伊藤 高夫 (非常勤監査役)
(株)ディーエムリーディング 川崎市川崎区藤崎3-5-1	50	郵便物の作成及び差出	7人 34人	草野 司朗	—	発送代行業務の 提供	直接取引なし	該当なし
(株)浦安かんぱりフサービス 浦安市日の出1-2-1	150	終身介護機能つき加入者ホー ムの施設管理、入居者の健康管 理等に関する業務等	2人 3人	森崎 征男	51.0	加入者福祉施設 の運営	加入者福祉施設の 運営に係る受託業 務	該当なし
総合コンピュータサービス(株) 東京都千代田区内神田1-10-1	24	情報システムの運用・保守業 務、ソフトウェアの開発・保守 業務 各種データの収集・入力業務、 各種事務計算の受託 事務用機器・消耗品類の販売・ 賃貸業務 労働者派遣業	5人 47人	堀口 榮則	—	共通電子計算 機の運用・管理 業務及び共通事 務センターにお ける給与計算事 務・収入支出事 務の補助業務	共通電子計算機の 運用・管理業務 給与計算事務・収 入支出事務の補助 業務	該当なし

注：出資比率における「—」は、出資を行っていないことを意味します。
：資本金及び会社との取引額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 関連会社（13社）の状況

名称 住所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
日本郵便(送送)株 東京都港区西新橋1-16-2	715	貨物自動車運送事業	13人 1,999人	新井 忠之	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	24,897	該当なし
常磐郵便(送送)株 郡山市富久山町久保田字宮田36-2	20	貨物自動車運送事業	4人 35人	矢野 治美	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	130	該当なし
神奈川郵便(送送)株 横浜市神奈川区出田町1-20	30	貨物自動車運送事業	4人 77人	高橋 勝	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	355	該当なし
関東郵便(送送)株 東京都目黒区下目黒5-18-17	81	貨物自動車運送事業	7人 695人	伊藤 修介	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	1,856	該当なし
東京郵便(送送)株 東京都江東区新木場1-2-9	45	貨物自動車運送事業	4人 26人	磯井 正義	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	203	該当なし
名古屋郵便(送送)株 名古屋市西区枇杷島2-5-33	24	貨物自動車運送事業	7人 241人	大矢 秀樹	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	264	該当なし
日大(送送)株 豊中市豊南町東1-2-9	10	貨物自動車運送事業	4人 23人	原 秀樹	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	154	該当なし
小田運輸(株) 東大阪市東鴻池町4-5-23	40	貨物自動車運送事業	11人 96人	岡川 敏之	—	郵便物の運送	直接取引なし		該当なし
因島郵便(送送)株 尾道市因島土生町1899-31	10	貨物自動車運送事業	7人 6人	村井 弘明	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	14	該当なし

名称 住所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
中国高速郵便輸送(株) 広島市安佐北区落合5-25-1	30	貨物自動車運送事業	4人 59人	上平 周同	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	282	該当なし
四国高速道郵便輸送(株) 高松市勅使町748-1	35	貨物自動車運送事業	4人 15人	安藤 仁	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	87	該当なし
九州高速郵便輸送(株) 福岡市博多区月隈6-21-3	35	貨物自動車運送事業	4人 43人	内山 孝	—	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	252	該当なし
(株)ANA&JPEクスプレス 東京都港区東新橋1-5-2	80	航空運送事業	9人 145人	清野 端一	33.3	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	0	岡田 克行 (非常勤取締役) 吉本 和彦 (非常勤監査役)

注：出資比率における「—」は、出資を行っていないことを意味します。
：資本金及び会社との取引額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 関連公益法人（16法人）の状況

名称 住所	基本 財産 (百万円)	事業内容	役員数 職員数	代表者の氏名	会社の業務との関係	会社との重要な 取引の概要 (百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
(財) 通信協会 東京都千代田区大手町2-3-1	50	通信事業に関する周知広報 前島賞の贈呈・講演会の開催 通信事業関係者の子弟の育英 通信総合博物館運営業務等の 受託	23人 35人	左藤 惠	会社の周知広報事務の補完	博物館庁務管理 の受託 9	該当なし
(財) 通信文化振興会 東京都千代田区神田錦町2-7	100	新聞の発行 通信文化に関する図書・雑誌の 発行 通信事業等の周知普及	6人 14人	錦戸 忠彦	—	—	該当なし
(財) 通信同窓会 東京都千代田区内神田2-5-5	16	会館の設置、運営 研究機関の設置、講演会等の開 催 会誌の発行	27人 2人	村田 実	—	—	該当なし
(財) 通信退職者連盟 東京都文京区湯島4-5-16	5	通信事業の利用に関する周 知・普及及び調査研究に関する 協力 通信事業の要員対策に関する 協力 厚生福祉に関する制度・施策に 関する調査・研究及び推進	16人 5人	成川 富彦	—	—	該当なし

名称 住所	基本 財産 (百万円)	事業内容	役員数 職員数	代表者の氏名	公社の業務との関係	公社との重要な 取引の概要 (百万円)	役員であって 公社の役員を 兼ねている者
(財) 全国特定郵便局長協会連合会 東京都港区六本木1-7-27	1	各地方特定郵便局長協会の業務の総合的企画と業務運営の連絡調整 特定郵便局の局舎建設等資金のあっせん	8人 2人	中川 茂	—	—	該当なし
(財) 北海道特定郵便局長協会 札幌市中央区北二条西 2-26	13	特定郵便局局舎の改善 会員の福利厚生	11人 7人	佐藤 清彦	特定郵便局局舎の賃貸	特定郵便局局舎 賃借料	該当なし
(財) 東北特定郵便局長協会 仙台市青葉区錦町1-12-15	34	地域貢献事業 特定郵便局局舎の改善 会員の福利厚生	11人 5人	中川 茂	特定郵便局局舎の賃貸	特定郵便局局舎 賃借料	該当なし
(財) 関東地方特定郵便局長協会 さいたま市中央区新都心4-3	21	特定郵便局局舎の改善 会員の福利厚生	9人 6人	行川 芳司	—	—	該当なし
(財) 東京特定郵便局長協会 東京都中央区日本橋室町1-13-6	10	特定郵便局局舎の改善 会員の福利厚生	8人 6人	浦野 修	特定郵便局局舎の賃貸	特定郵便局局舎 賃借料	該当なし
(財) 信越特定郵便局長協会 長野市栗田681-3	19	特定郵便局局舎の改善 会員の福利厚生	15人 3人	太田 武彦	—	—	該当なし
(財) 東海地方特定郵便局長協会 名古屋市中村区亀島1-11-14	10	特定郵便局局舎の改善 会員の福利厚生	10人 7人	柘植 芳文	—	—	該当なし
(財) 近畿地方特定郵便局長協会 大阪市中央区天満橋京町2-6	26	特定郵便局局舎の改善 会員の福利厚生	8人 3人	小出 信篤	—	—	該当なし
(財) 中国特定郵便局長協会 広島市中区幟町3-57	2	特定郵便局局舎の改善 会員の福利厚生 地域貢献事業	31人 5人	黒田 敏博	工作物賃貸	工作物等賃借料	該当なし

名称 住所	基本 財産 (百万円)	事業内容	役員数 職員数	代表者の氏名	公社の業務との関係	会社との重要な 取引の概要 (百万円)	役員であって 公社の役員を 兼ねている者
(財)四国特定郵便局長協会 松山市宮田町131-1	0	地域貢献事業 特定郵便局局舎の改善	14人 4人	伊吹 備章	—	—	該当なし
(財)九州特定郵便局長協会 熊本市水道町3-37	11	地域貢献事業 特定郵便局局舎の改善	8人 6人	武内 啓太郎	特定郵便局局舎の賃貸	特定郵便局局舎 賃貸料 12	該当なし
(財)沖縄特定郵便局長協会 那覇市東町9-9	10	特定郵便局局舎の改善 地域貢献事業	8人 1人	花城 芳克	—	—	該当なし

注：基本財産における「0」は計数が存在しますが、表示単位（百万円）未満であることを意味します。

：基本財産及び公社との取引額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 連結財務諸表

(1) 公社全体の連結財務諸表

連 結 貸 借 対 照 表

平成 19 年 9 月 30 日

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	7,644,675	郵便貯金	180,064,029
コールローン	800,000	保険契約準備金	111,936,937
金銭の信託	6,502,577	借入金	24,812,275
有価証券	254,806,229	その他負債	9,318,789
預託金	38,858,500	賞与引当金	125,785
貸付金	25,405,863	退職給付引当金	3,820,030
動産不動産	2,954,934	役員退職慰労引当金	160
その他資産	1,508,788	公務災害補償引当金	29,341
繰延税金資産	436	価格変動準備金	672,538
貸倒引当金	△3,503	繰延税金負債	2,118
		負債合計	330,782,005
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	15,905
		(資本の部)	
		資本金	1,268,807
		利益剰余金	5,009,998
		その他有価証券評価差額金	1,401,783
		資本合計	7,680,590
資産合計	338,478,500	負債、少数株主持分及び資本合計	338,478,500

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。
以下、すべて百万円未満は切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額
経常収益	9,931,325
郵便業務収益	844,932
郵便貯金業務収益	1,768,112
簡易生命保険業務収益	7,318,280
経常費用	8,723,306
業務費	7,426,885
人件費	1,160,655
租税公課	34,589
減価償却費	97,999
持分法による投資損失	6
その他経常費用	3,170
経常利益	1,208,019
特別利益	20,586
動産不動産売却益	9,970
前期損益修正益	5,901
その他の特別利益	4,713
特別損失	1,579,398
動産不動産処分損	18,501
減損損失	38,609
価格変動準備金繰入額	46,037
前期損益修正損	66
整理資源負担金等一括処理額	1,419,578
その他の特別損失	56,604
契約者配当準備金繰入額	91,168
税金等調整前当期純損失	441,961
法人税、住民税及び事業税	138
法人税等調整額	5
少数株主損失	40
当期純損失	442,064

連 結 剰 余 金 計 算 書

平成 19 年 9 月 30 日

(単位 百万円)

科 目	金 額
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	6,414,640
利益剰余金減少高	
当期純損失	442,064
国庫納付金	962,576
計	1,404,641
利益剰余金期末残高	5,009,998

連結キャッシュ・フロー計算書

平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	△441,961
前期損益修正益	△610
前期損益修正損	66
減価償却費	98,115
減損損失	38,609
保険契約準備金の増加額	△980,313
貸倒引当金の増加額	△8,538
賞与引当金の増加額	4,407
退職給付引当金の増加額	1,390,344
役員退職慰労引当金の増加額	△80
公務災害補償引当金の増加額	29,341
価格変動準備金の増加額	46,037
資金運用損益 (△)	△2,895,124
動産不動産処分損益 (△)	8,521
持分法による投資損失	6
貸付金の純増 (△) 減	23,431
郵便貯金の純増減 (△)	△5,758,399
借入金の純増減 (△)	△3,390,000
資金運用による収入	1,520,626
資金調達による支出	△518,273
その他	58,127
小 計	△10,775,665
利息及び配当金等の受取額	982,228
利息の支払額	△23
契約者配当金の支払額	△190,885
国庫納付金の支払額	△962,576
法人税等の支払額	△123
その他	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,947,046

II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	買入金銭債権の取得による支出	△159,961
	買入金銭債権の売却・償還による収入	190,000
	預託金の償還による収入	13,385,000
	有価証券の取得による支出	△52,233,300
	有価証券の売却による収入	5,136,007
	有価証券の償還による収入	41,718,244
	金銭の信託の減少による収入	3,050,075
	貸付けによる支出	△1,267,172
	貸付金の回収による収入	1,928,347
	動産不動産の取得による支出	△234,274
	動産不動産の売却による収入	20,375
	その他	262,979
	投資活動によるキャッシュ・フロー	11,796,322
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	借入れによる収入	14,449
	借入金の返済による支出	△13,939
	少数株主への配当金の支払額	△18
	一般会計から繰入金の返済による支出	△12,320
	その他	△5
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,833
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	270
V	現金及び現金同等物の増加額	837,713
VI	現金及び現金同等物の期首残高	6,806,962
VII	現金及び現金同等物の期末残高	7,644,675

連 結 貸 借 対 照 表 の 注 記

記 載 項 目	記 載 内 容
(1) 連結の範囲に関する事項	<p>① 連結子会社の数 22 社 主要な会社名 (株)JP ロジサービス JP ビズメール(株) 日本高速物流(株)</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称 主要な会社名 (株)浦安かんぽライフサービス 総合コンピュータサービス(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
(2) 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法を適用した関連会社の数 13 社 主要な会社名 (株)ANA&JP エクスプレス 日本郵便通送(株) 関東郵便輸送(株)</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社（株）浦安かんぽライフサービス、総合コンピュータサービス(株)は、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
(5) 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、その個別案件ごとに判断し、効果の発現する期間を見積もった20年以内の合理的な年数で、定額法により償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。
(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、「現金及び預金」からなっております。
(8) 連結子会社が採用した会計方針のうち公社と異なるものに関する事項	該当ありません。
(9) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>① 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券 「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）</p>

	<p>③ 持分法を適用しない非連結子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>i 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>ii 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）</p>				
(10) 金銭の信託の評価基準及び評価方法	<p>① 運用目的の金銭の信託 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。</p> <p>② その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）</p> <p>i 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>ii 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法） 信託財産を構成している不動産のうち建物部分については、定額法による減価償却分を除いております。</p>				
(11) たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品の評価については、移動平均法に基づく原価法、最終仕入原価法及び先入先出法により評価しております。</p>				
(12) 重要な動産不動産等の減価償却の方法	<p>① 動産不動産</p> <p>i 建物（建物附属設備を除く。） 定額法</p> <p>ii その他 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>2～75年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② ソフトウェア 「その他資産」に含まれている自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	建物	2～75年	動産	2～20年
建物	2～75年				
動産	2～20年				
(13) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、また、それ以外の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 賞与引当金は、職員等の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>i 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生</p>				

	<p>の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>ii 当社は、国家公務員の退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>iii 当社は、国家公務員の退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職手当の支出に備えるため、各社の役員退職手当支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 公務災害補償引当金 当社は、職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当連結会計年度末における公務災害補償に係る年金債務を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（21年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
(14) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(15) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(16) 重要なヘッジ会計の方法	<p>簡易生命保険業務は、外貨建資産の為替予約について、為替の振当処理又は繰延ヘッジを採用しております。</p> <p>ヘッジ会計の有効性の判定については、為替予約を実施する場合に、ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨、同一期日で、かつ、外貨の想定元本が一致するように実施していることから、その後の為替相場変動による相関関係は完全に確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
(17) その他連結貸借対照表等作成のための重要な事項	<p>① 責任準備金の積立方法 責任準備金は、日本郵政公社法（平成14年法律第97号）第34条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については総務大臣が定める方法（平成15年総務省告示第82号）により、以下に算出された金額のうち、いずれか高い額をもとに計上しております。</p> <p>i 当連結会計年度末における簡易生命保険責任準備金の算出方法書（平準純保険料方式）により計算された金額</p> <p>ii 当連結会計年度末に保有している簡易生命保険契約の将来収支に基づき、必要と認められる金額の現在価値額</p> <p>② 契約者配当準備金の積立方法 契約者配当準備金は、日本郵政公社法施行規則（平成15年総務省令第4号）第28条の規定に基づく準備金であり、簡易生命保険責任準備金の算出方法書に記載された方法（翌連結会計年度に分配する予定の契約者配当の額を含む。）に基づき、計上しております。</p>

	<p>③ 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、日本郵政公社法第32条の規定に基づき、計上しております。</p> <p>④ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>																							
(18) 連結貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載	<p>職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金については、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より公務災害補償に係る年金債務額を算定し「公務災害補償引当金」として計上しております。</p> <p>この変更は、郵政民営化法により民営化されることを踏まえ、国家公務員災害補償法(昭和26年法律第191号)に基づく新たな補償年金等の発生が概ね見込まれないことから、当社の負担に属する公務災害補償に係る年金債務を認識し、財政状態を適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度期首における公務災害補償に係る一括処理額30,057百万円を「整理資源負担金等一括処理額」に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は、715百万円増加し、当期純損失は、29,341百万円増加しております。</p>																							
(19) 重要な後発事象に関する事項	<p>該当ありません。</p>																							
(20) 追加情報に関する事項	<p>当社は、郵政民営化法(平成17年法律第97号)により、民営化されることを踏まえ、整理資源の負担について、平成19年4月23日付で政府機関等との間で、平成19年度分以降、元郵政職員及びその遺族に関し発生した費用に限定することに合意いたしました。従来、当該整理資源の負担金は支出時に費用計上しておりましたが、これにより整理資源に係る債務を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度より整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。</p> <p>また、国家公務員の退職共済年金負担に要する費用のうち、整理資源と同様に昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に関する費用である恩給負担金についても、当連結会計年度より負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度期首における整理資源に係る一括処理額1,384,310百万円及び恩給負担金に係る一括処理額5,211百万円を「整理資源負担金等一括処理額」に含めて特別損失に計上しております。</p>																							
(21) リース取引に関する事項	<p>① リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>i リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="416 1630 1426 1771"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>3,274</td> <td>1,829</td> <td>72</td> <td>1,372</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,274</td> <td>1,829</td> <td>72</td> <td>1,372</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="472 1861 1187 2007"> <tr> <td>1年内</td> <td>551百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,034百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,585百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の期末残高</td> <td>50百万円</td> </tr> </table>	区分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	動産	3,274	1,829	72	1,372	合計	3,274	1,829	72	1,372	1年内	551百万円	1年超	1,034百万円	合計	1,585百万円	リース資産減損勘定の期末残高	50百万円
区分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																				
動産	3,274	1,829	72	1,372																				
合計	3,274	1,829	72	1,372																				
1年内	551百万円																							
1年超	1,034百万円																							
合計	1,585百万円																							
リース資産減損勘定の期末残高	50百万円																							

iii 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	335 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	8 百万円
減価償却費相当額	330 百万円
支払利息相当額	17 百万円
減損損失	21 百万円

iv 減価償却費相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

v 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。

② オペレーティング・リース取引
(借主側)

未経過リース料	
1年内	1 百万円
1年超	—
合計	1 百万円

(22) 有価証券に関する事項

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金及び預金」中の譲渡性預金を含めて記載しております。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	86,288,293	86,916,931	628,638
	地方債	6,930,150	7,007,845	77,694
	社債	7,048,177	7,136,182	88,005
	小計	100,266,620	101,060,959	794,338
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	63,981,873	63,618,762	△363,110
	地方債	1,960,166	1,939,225	△20,941
	社債	3,024,035	3,005,415	△18,619
	小計	68,966,075	68,563,403	△402,672
合計	169,232,696	169,624,362	391,666	

② 責任準備金対応債券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	13,053,327	13,195,612	142,285
	地方債	476,988	480,451	3,463
	社債	340,548	343,285	2,737
	小計	13,870,864	14,019,350	148,486
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	27,209,805	26,741,166	△468,638
	地方債	2,188,842	2,163,309	△25,533
	社債	2,816,500	2,783,471	△33,028
	小計	32,215,148	31,687,947	△527,200
合計	46,086,012	45,707,298	△378,714	

③ その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

（単位 百万円）

区分		取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	国債	10,629,273	10,702,599	73,326
	社債	984,826	992,614	7,787
	株式	106	3,857	3,750
	外国証券	1,057,412	1,138,596	81,183
	その他	399	444	44
	小計	12,672,018	12,838,112	166,093
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	国債	21,250,706	21,195,257	△55,448
	地方債	80,573	79,820	△752
	社債	4,922,914	4,849,387	△73,526
	株式	4	2	△1
	外国証券	535,312	523,486	△11,825
	その他	1,011	972	△39
	小計	26,790,522	26,648,927	△141,594
合計		39,462,541	39,487,039	24,498

④ 当連結会計年度に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

（単位 百万円）

区分	売却原価	売却額	売却損益	売却理由
国債	1,000,331	1,000,606	275	満期の到来に基づく償還
合計	1,000,331	1,000,606	275	—

（注）売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

⑤ 当連結会計年度に売却した責任準備金対応債券（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

（単位 百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
879,496	—	20,464

⑥ 当連結会計年度に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

（単位 百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,259,185	441,946	5,880

⑦ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

（単位 百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	109
(2) 責任準備金対応債券	—
(3) 子会社株式及び関連会社株式	184
(4) その他有価証券	2,110,186
譲渡性預金	2,110,000
株式等	186

⑧ 保有目的を変更した有価証券（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）
該当ありません。

- ⑨ その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額（平成19年9月30日現在）

（単位 百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	41,265,750	97,459,814	74,665,519	9,040,071
地方債	2,134,559	5,031,773	4,449,652	19,994
社債	5,046,172	9,536,226	3,930,670	558,293
外国債券	89,677	651,913	814,280	106,212
その他	2,110,024	86	—	—
譲渡性預金	2,110,000	—	—	—
その他	24	86	—	—
合計	50,646,184	112,679,814	83,860,122	9,724,571

- ⑩ 責任準備金対応債券について

金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、小区分を残存年数20年以内の保険契約群と特定した上で、保有する円貨建債券の一部の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としております。小区分の責任準備金と対応する責任準備金対応債券のデュレーションについては、同21号報告に定める規定を満たしていることを、計測部門とは別の検証部門において定期的に検証し、リスク管理委員会へ報告しております。

- ⑪ 有価証券の貸付額

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に1,347,718百万円含まれております。

- ⑫ 有価証券信託の拠出額

当社は、信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託を設定しております。当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表計上額は、8,310,352百万円であります。

(23) 金銭の信託に関する事項

- ① 運用目的の金銭の信託（平成19年9月30日現在）

（単位 百万円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
603,123	△215,047

- ② 満期保有目的の金銭の信託（平成19年9月30日現在）

該当ありません。

- ③ その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年9月30日現在）

（単位 百万円）

区分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国内株式	1,690,324	2,907,635	1,217,311	1,254,328	37,017
外国債券	2,705,578	2,869,276	163,697	179,763	16,066
不動産	39,219	39,219	—	—	—
その他	83,322	83,322	—	—	—
合計	4,518,444	5,899,453	1,381,009	1,434,092	53,083

（注） その他はコールローン等であります。

なお、金銭の信託運用益には、評価損が34,026百万円含まれております。

また、金銭の信託運用益に含まれている有価証券売却益及び有価証券売却損の主な内訳は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	区分	有価証券売却益	有価証券売却損
	国内株式	377,451	19,105
	外国債券	109,932	2,497
外国株式	233,004	1,819	

(24) デリバティブ取引に関する事項	① 取引の状況に関する事項																				
	<p>i 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。</p> <p>ii 取引の利用目的と取組方針 為替予約取引は、外貨債の償還金や利子などの外貨キャッシュ・フローの円貨額を確定させ、為替レートの変動によるリスクを軽減させるためのものであります。 デリバティブ取引に当たっては、ヘッジ目的に限り実施することとし、投機的な取引は行わない方針であります。 簡易生命保険業務におけるヘッジ会計の有効性の判定については、為替予約を実施する場合に、ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨、同一期日でかつ外貨の想定元本が一致するように実施していることから、その後の為替相場変動による相関関係は完全に確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 なお、当連結会計年度末において為替の振当処理及び繰延ヘッジの対象となる為替予約は行っておりません。</p> <p>iii 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替レートの変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い取引機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>iv 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引に係るリスク管理については、以下のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便業務 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金決済担当者の承認を得て行っております。 ・ 郵便貯金業務 郵便貯金リスク管理基本規程において、ヘッジ目的の取引を除き、デリバティブ取引は行わないこととされており、外貨確定時に円貨でのキャッシュ・フローを確定させる場合にのみ、先物為替予約取引を行っております。 為替予約取引の実施に当たっては、担当部長の決裁を受け、また、リスク管理関連部署等において、契約先が信用度の高い取引機関であることについて確認を行っております。 ・ 簡易生命保険業務 簡易生命保険リスク管理基本方針において、金融派生商品の利用についてはヘッジ目的に限るものとし、投機目的には利用しないこととしております。 為替予約取引については、同基本方針を遵守して策定した運用実施方針に従い約定を実施しており、約定結果は、バックオフィス事務担当部署において確認し、また、ヘッジ対象及びヘッジ手段のポジションについては、毎月、リスク管理関連部署において確認を行っております。 なお、信用リスクについては、取引先ごとに取引の与信限度額を設定することなどにより管理しております。 																				
	② 取引の時価等に関する事項																				
	<p>i 通貨関連 (平成 19 年 9 月 30 日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">取引の種類</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th rowspan="2">時価</th> <th rowspan="2">評価損益</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店頭</td> <td>為替予約買建</td> <td style="text-align: right;">6,455</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 時価の算定方法は、当該デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提</p>	区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益		うち1年超	店頭	為替予約買建	6,455	-	51	51		合計	-	-	51	51
区分	取引の種類			契約額等				時価	評価損益												
			うち1年超																		
店頭	為替予約買建	6,455	-	51	51																
	合計	-	-	51	51																

	<p>示された価格等に基づき、算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ii 金利関連（平成19年9月30日現在） 該当ありません。 iii 株式関連（平成19年9月30日現在） 該当ありません。 iv 債券関連（平成19年9月30日現在） 該当ありません。 v その他（平成19年9月30日現在） 該当ありません。 																																								
(25) 退職給付に関する事項	<p>① 退職給付関係</p> <ul style="list-style-type: none"> i 採用している退職給付制度の概要 当社は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）に基づく退職一時金制度及び国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）に基づく退職共済年金制度を採用しております。 連結子会社は、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、厚生年金基金制度又は適格退職年金制度を設けております。 ii 退職給付債務に関する事項（平成19年9月30日現在） (単位 百万円) <table border="1" data-bbox="459 831 1385 1070"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△2,475,308</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△10,122</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>3,928</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金（退職一時金）</td> <td>△2,481,218</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> iii 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日至平成19年9月30日） (単位 百万円) <table border="1" data-bbox="459 1196 1385 1435"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>58,583</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>21,919</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>80,922</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> iv 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table border="1" data-bbox="459 1563 1091 1697"> <tbody> <tr> <td>ア 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>イ 割引率</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>ウ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14～15年</td> </tr> <tr> <td>エ 過去勤務債務の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 整理資源関係 「(13) 重要な引当金の計上基準③ ii」に記載の整理資源に係る負担額の算定等に関する内容は、以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 整理資源に係る債務に関する事項（平成19年9月30日現在） (単位 百万円) <table border="1" data-bbox="459 1906 1385 2047"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整理資源に係る債務</td> <td>△1,330,871</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△3,108</td> </tr> <tr> <td>整理資源に係る引当金</td> <td>△1,333,980</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	退職給付債務	△2,475,308	年金資産	284	未認識数理計算上の差異	△10,122	未認識過去勤務債務	3,928	退職給付引当金（退職一時金）	△2,481,218	区分	金額	勤務費用	58,583	利息費用	21,919	数理計算上の差異の費用処理額	273	過去勤務債務の費用処理額	145	退職給付費用	80,922	ア 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ 割引率	1.8%	ウ 数理計算上の差異の処理年数	14～15年	エ 過去勤務債務の処理年数	14年	区分	金額	整理資源に係る債務	△1,330,871	未認識数理計算上の差異	△3,108	整理資源に係る引当金	△1,333,980
区分	金額																																								
退職給付債務	△2,475,308																																								
年金資産	284																																								
未認識数理計算上の差異	△10,122																																								
未認識過去勤務債務	3,928																																								
退職給付引当金（退職一時金）	△2,481,218																																								
区分	金額																																								
勤務費用	58,583																																								
利息費用	21,919																																								
数理計算上の差異の費用処理額	273																																								
過去勤務債務の費用処理額	145																																								
退職給付費用	80,922																																								
ア 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
イ 割引率	1.8%																																								
ウ 数理計算上の差異の処理年数	14～15年																																								
エ 過去勤務債務の処理年数	14年																																								
区分	金額																																								
整理資源に係る債務	△1,330,871																																								
未認識数理計算上の差異	△3,108																																								
整理資源に係る引当金	△1,333,980																																								

	<p>ii 整理資源に係る費用に関する事項（自平成19年4月1日至平成19年9月30日） （単位 百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首一括処理額</td> <td>1,384,310</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>11,766</td> </tr> <tr> <td>整理資源に係る費用</td> <td>1,396,077</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 整理資源に係る債務の計算の基礎に関する事項</p> <p>ア 割引率 1.7%</p> <p>イ 数理計算上の差異の処理年数 15年</p> <p>③ 恩給負担金関係</p> <p>「(13) 重要な引当金の計上基準③ iii」に記載の恩給負担金に係る負担額の算定等に関する内容は、以下のとおりであります。</p> <p>i 恩給負担金に係る債務に関する事項（平成19年9月30日現在） （単位 百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恩給負担金に係る債務</td> <td>△4,694</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△137</td> </tr> <tr> <td>恩給負担金に係る引当金</td> <td>△4,831</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 恩給負担金に係る費用に関する事項（自平成19年4月1日至平成19年9月30日） （単位 百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首一括処理額</td> <td>5,211</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>恩給負担金に係る費用</td> <td>5,237</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 恩給負担金に係る債務の計算の基礎に関する事項</p> <p>ア 割引率 1.0%</p> <p>イ 数理計算上の差異の処理年数 7年</p>	区分	金額	期首一括処理額	1,384,310	利息費用	11,766	整理資源に係る費用	1,396,077	区分	金額	恩給負担金に係る債務	△4,694	未認識数理計算上の差異	△137	恩給負担金に係る引当金	△4,831	区分	金額	期首一括処理額	5,211	利息費用	26	恩給負担金に係る費用	5,237
区分	金額																								
期首一括処理額	1,384,310																								
利息費用	11,766																								
整理資源に係る費用	1,396,077																								
区分	金額																								
恩給負担金に係る債務	△4,694																								
未認識数理計算上の差異	△137																								
恩給負担金に係る引当金	△4,831																								
区分	金額																								
期首一括処理額	5,211																								
利息費用	26																								
恩給負担金に係る費用	5,237																								
(26) 固定資産の償却年数又は残存価額の変更に関する事項	該当ありません。																								
(27) 動産不動産の減価償却累計額	動産不動産の減価償却累計額は、771,806百万円であります。																								
(28) 非連結子会社及び関連会社の株式、社債等に関する事項	有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。 株式 184百万円																								
(29) 担保資産に関する事項	<p>① 担保提供資産等</p> <p>i 当社は、日本銀行に対して日中当座貸越取引の担保として、有価証券（国債）1,586,788百万円（担保権の種類は質権）を差し入れております。</p> <p>ii 連結子会社において、借入金60百万円に対して土地・建物等88百万円を担保に供しております。</p> <p>② 担保受入資産</p> <p>i 当社は、自動預払機等の相互利用に係る提携業務を行っており、提携金融機関から担保として受け入れている有価証券（国債）は、2,986百万円であります。</p> <p>ii 当社が、料金後納郵便の利用者から担保として受け入れている有価証券は、203百万円であります。</p>																								
(30) 偶発債務に関する事項	<p>当社は、一部の借入郵便局舎の賃貸借契約について、平成16年1月より、それ以前に契約したのもも含め、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。</p> <p>解約補償額は貸主が局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしていますが、平成19年9月30日現在、解約補償を求めることがで</p>																								

	<p>きる賃貸借契約について発生する可能性のある解約補償額は、以下のとおりであります。ただし、買取りを予定している局舎は除きます。</p> <p>なお、公社の都合により解約した場合であっても、当該建物を取り壊さないときには補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。</p> <p>解約補償額：110,370百万円</p>																										
(31) 日本郵政公社法第37条の規定による納付に関する事項	<p>当社は、第1期中期経営計画が平成18年度に終了したことに伴い、本連結会計年度に利益剰余金から962,576百万円を取り崩し、国庫に納付しております。</p>																										
(32) 簡易生命保険業務の区分に係る売買目的有価証券の評価益及びその他有価証券評価差額金に関する事項	<p>売買目的有価証券の評価益については、該当ありません。</p> <p>「その他有価証券評価差額金」1,386,618百万円は、時価評価による未実現の評価益のため、契約者配当準備金繰入額の計算から除いております。</p>																										
(33) その他公社並びに子会社及び関連会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項	<p>① 休止固定資産の内訳</p> <p>「動産不動産」に含めて表示している休止固定資産は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="470 745 877 846"> <tr> <td>土地</td> <td>19,707百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,722百万円</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>469百万円</td> </tr> </table> <p>② 地方公共団体貸付未実行額</p> <p>平成18年度債の計画額480,000百万円のうち貸付未実行残高は、60,756百万円であります。</p> <p>③ 長期委託契約に関する事項</p> <p>当社は、ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム(4次システム)(業務関連)における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム(4次システム)(経営情報)における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。</p> <p>当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が確定している金額は、47,955百万円であります。</p> <p>④ 公務災害補償引当金に関する事項</p> <p>「(13) 重要な引当金の計上基準⑤」に記載の公務災害補償に係る負担額の算定等に関する内容は、以下のとおりであります。</p> <p>i 公務災害補償に係る債務に関する事項 (平成19年9月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="462 1444 1385 1585"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公務災害補償に係る債務</td> <td>△30,171</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>829</td> </tr> <tr> <td>公務災害補償引当金</td> <td>△29,341</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 公務災害補償に係る費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="462 1668 1385 1809"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首一括処理額</td> <td>30,057</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>公務災害補償に係る費用</td> <td>30,357</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 公務災害補償に係る債務の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="446 1854 997 1921"> <tr> <td>ア 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>イ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>21年</td> </tr> </table> <p>⑤ 当社は、平成17年10月14日に成立した郵政民営化法(平成17年法律第97号)第5条の規定に基づき、平成19年10月1日に解散しました。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しております。</p>	土地	19,707百万円	建物	3,722百万円	動産	469百万円	区分	金額	公務災害補償に係る債務	△30,171	未認識数理計算上の差異	829	公務災害補償引当金	△29,341	区分	金額	期首一括処理額	30,057	利息費用	300	公務災害補償に係る費用	30,357	ア 割引率	2.0%	イ 数理計算上の差異の処理年数	21年
土地	19,707百万円																										
建物	3,722百万円																										
動産	469百万円																										
区分	金額																										
公務災害補償に係る債務	△30,171																										
未認識数理計算上の差異	829																										
公務災害補償引当金	△29,341																										
区分	金額																										
期首一括処理額	30,057																										
利息費用	300																										
公務災害補償に係る費用	30,357																										
ア 割引率	2.0%																										
イ 数理計算上の差異の処理年数	21年																										

連 結 損 益 計 算 書 の 注 記

記 載 項 目	記 載 内 容																														
(1) 業務費の内訳に関する事項	<p>① 郵便業務関連</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業原価</td> <td style="text-align: right;">168,247百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">13,977百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)</td> </tr> <tr> <td>営業外費用(支払利息)</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>② 郵便貯金業務関連</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資金調達費用</td> <td style="text-align: right;">420,045百万円</td> </tr> <tr> <td>役務取引等費用</td> <td style="text-align: right;">9,510百万円</td> </tr> <tr> <td>その他業務費用</td> <td style="text-align: right;">4,037百万円</td> </tr> <tr> <td>営業経費</td> <td style="text-align: right;">145,324百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)</td> </tr> <tr> <td>その他経常費用(債権償却)</td> <td style="text-align: right;">1,425百万円</td> </tr> </table> <p>③ 簡易生命保険業務関連</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保険金等支払金</td> <td style="text-align: right;">6,580,234百万円</td> </tr> <tr> <td>責任準備金等繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,573百万円</td> </tr> <tr> <td>資産運用費用</td> <td style="text-align: right;">22,366百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費(人件費を除く。)</td> <td style="text-align: right;">50,124百万円</td> </tr> </table>	営業原価	168,247百万円	(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)		販売費及び一般管理費	13,977百万円	(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)		営業外費用(支払利息)	17百万円	資金調達費用	420,045百万円	役務取引等費用	9,510百万円	その他業務費用	4,037百万円	営業経費	145,324百万円	(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)		その他経常費用(債権償却)	1,425百万円	保険金等支払金	6,580,234百万円	責任準備金等繰入額	11,573百万円	資産運用費用	22,366百万円	事業費(人件費を除く。)	50,124百万円
営業原価	168,247百万円																														
(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)																															
販売費及び一般管理費	13,977百万円																														
(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)																															
営業外費用(支払利息)	17百万円																														
資金調達費用	420,045百万円																														
役務取引等費用	9,510百万円																														
その他業務費用	4,037百万円																														
営業経費	145,324百万円																														
(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)																															
その他経常費用(債権償却)	1,425百万円																														
保険金等支払金	6,580,234百万円																														
責任準備金等繰入額	11,573百万円																														
資産運用費用	22,366百万円																														
事業費(人件費を除く。)	50,124百万円																														
(2) 研究開発費に関する事項	該当ありません。																														
(3) 減損損失に関する事項	<p>当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>① 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信病院</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>東京都千代田区他 全14施設</td> </tr> <tr> <td>郵便貯金周知宣伝施設</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>広島県広島市他 全5施設</td> </tr> <tr> <td>簡易保険加入者福祉施設</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>埼玉県さいたま市他 全73施設</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>東京都八王子市他 全724施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 施設における収益性が低く投下資本の回収が困難なこと又は資産が遊休状態にあり将来の使用見込みが未定であること等から、減損損失を認識しました。</p> <p>③ 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">動産不動産</td> <td style="text-align: right;">37,803百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">783百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(リース資産等)</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,609百万円</td> </tr> </table> <p>④ 資産のグルーピングの方法 郵便業務、郵便貯金業務及び簡易生命保険業務又は独立したキャッシュ・フローを生み出す施設毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、いずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき算定しております。 なお、郵便貯金周知宣伝施設のみ一部使用価値を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%で割引いて算出しております。</p>	用途	種類	場所	通信病院	土地、建物及び動産等	東京都千代田区他 全14施設	郵便貯金周知宣伝施設	土地、建物及び動産等	広島県広島市他 全5施設	簡易保険加入者福祉施設	土地、建物及び動産等	埼玉県さいたま市他 全73施設	遊休資産等	土地、建物及び動産等	東京都八王子市他 全724施設	動産不動産	37,803百万円	その他資産	783百万円	その他(リース資産等)	22百万円	合計	38,609百万円							
用途	種類	場所																													
通信病院	土地、建物及び動産等	東京都千代田区他 全14施設																													
郵便貯金周知宣伝施設	土地、建物及び動産等	広島県広島市他 全5施設																													
簡易保険加入者福祉施設	土地、建物及び動産等	埼玉県さいたま市他 全73施設																													
遊休資産等	土地、建物及び動産等	東京都八王子市他 全724施設																													
動産不動産	37,803百万円																														
その他資産	783百万円																														
その他(リース資産等)	22百万円																														
合計	38,609百万円																														

(4) その他公社並びに子会社及び関連会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項	① 前期損益修正損益の内訳	
	前期損益修正益	5,901百万円
	保険契約準備金	5,291百万円
	その他資産	608百万円
	その他	2百万円
	前期損益修正損	66百万円
	建物	44百万円
	動産	22百万円
	その他	0百万円
	② 動産不動産売却益、処分損の内訳	
動産不動産売却益	9,970百万円	
土地	8,260百万円	
建物	1,680百万円	
動産	29百万円	
動産不動産処分損	18,501百万円	
建物	13,810百万円	
動産	3,913百万円	
土地	707百万円	
その他	71百万円	
③ 「整理資源負担金等一括処理額」は、整理資源、恩給負担金及び公務災害補償年金に係る当連結会計年度期首時点の要引当額を、一括処理することにより発生した損失であります。		
なお、「整理資源負担金等一括処理額」の内訳は、以下のとおりであります。		
整理資源	1,384,310百万円	
恩給負担金	5,211百万円	
公務災害補償年金	30,057百万円	
合計	1,419,578百万円	
④ 表示方法の変更		
i 前連結会計年度の特別利益に独立掲記していた「貸倒引当金戻入益」及び「資金運用に係る税還付」は、当連結会計年度において特別利益の100分の10以下となりましたので、「その他の特別利益」に含めて表示することに変更しております。		
なお、「その他の特別利益」に含まれる「貸倒引当金戻入益」及び「資金運用に係る税還付」は、それぞれ1,565百万円、220百万円であります。		
ii 前連結会計年度の特別損失に独立掲記していた「民営化準備に伴う本社等費用」は、当連結会計年度において特別損失の100分の10以下となりましたので、「その他の特別損失」に含めて表示することに変更しております。		
なお、「その他の特別損失」に含まれる「民営化準備に伴う本社等費用」は、53,282百万円であります。		

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

記 載 項 目	記 載 内 容						
(1) 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">7,644,675百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,644,675百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	7,644,675百万円			現金及び現金同等物	7,644,675百万円
現金及び預金	7,644,675百万円						
現金及び現金同等物	7,644,675百万円						
(2) 営業活動によるキャッシュ・フローに掲げた「借入金の純増減(△)」の内訳	「借入金の純増減(△)」△3,390,000百万円の内訳は、郵便貯金業務の区分に係る「運用の財源に充てるために借り入れた借入金の減少額」△3,390,000百万円であります。						
(3) その他公社並びに子会社及び関連会社のキャッシュ・フローの状態を正確に判断するために必要な事項	該当ありません。						

連 結 附 属 明 細 書

1 社債の明細
該当ありません。

2 借入金等の明細

(単位 百万円)

借入先	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	利率	返済期限
財務省	28,200,000	—	3,390,000	24,810,000	1.81%	平成19年10月5日～ 平成22年11月30日
札幌信用金庫	6	—	5	0	3.00%	平成19年10月25日
福島県出納局	62	—	4	58	1.50%	平成32年12月1日
北海道銀行	3	—	1	2	1.80%	平成20年7月31日
三菱 UFJ 信託銀行	1,289	—	—	1,289	1.97%	平成23年12月31日
大丸	403	14,449	13,928	925	1.00%	平成19年10月1日
計	28,201,764	14,449	3,403,939	24,812,275		

(注) 「利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 会計方針の変更の理由

公務災害補償に係る引当金の計上については、連結貸借対照表の注記「(18)連結貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載」のとおりです。

4 その他の重要な事項

該当ありません。

(2) 郵便業務の区分に係る連結財務諸表の内訳

郵便業務の区分に係る連結貸借対照表の内訳

平成19年9月30日

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	108,344	支払手形及び営業未払金	43,362
受取手形及び営業未収入金	111,520	短期借入金	925
有価証券	488	一年以内返済予定長期借入金	293
たな卸資産	11,409	未払金	786,251
繰延税金資産	179	前受郵便料	41,388
その他の流動資産	7,858	預り金	351,964
貸倒引当金	△163	未払法人税等	140
流動資産合計	239,637	賞与引当金	65,773
II 固定資産		その他の流動負債	18,925
1 有形固定資産		流動負債合計	1,309,025
車両運搬具	16,966	II 固定負債	
減価償却累計額	△11,724	長期借入金	1,056
建物及び構築物	1,066,443	繰延税金負債	2,118
減価償却累計額	△246,341	退職給付引当金	2,082,499
機械装置	80,022	役員退職慰労引当金	160
減価償却累計額	△45,656	ふみカード払戻引当金	1,159
土地	918,206	公務災害補償引当金	20,001
建設仮勘定	983	その他の固定負債	2,985
その他の有形固定資産	88,681	固定負債合計	2,109,981
減価償却累計額	△43,841	負債合計	3,419,007
有形固定資産合計	1,823,739	(少数株主持分)	
2 無形固定資産		少数株主持分	15,905
借地権	570	(資本の部)	
その他の無形固定資産	27,816	I 設立時資産・負債差額	△578,220
無形固定資産合計	28,387	II 利益剰余金	△756,304
3 投資その他の資産		資本合計	△1,334,524
投資有価証券	6,568		
繰延税金資産	256		
その他の投資その他の資産	3,079		
貸倒引当金	△1,281		
投資その他の資産合計	8,622		
固定資産合計	1,860,749		
資産合計	2,100,387	負債、少数株主持分及び資本合計	2,100,387

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。
以下、すべて百万円未満は切り捨てております。

郵便業務の区分に係る連結損益計算書の内訳

平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額
I 営業収益	864,414
II 営業原価	842,148
営業総利益	22,266
III 販売費及び一般管理費	54,499
人件費	28,371
(うち賞与引当金繰入額)	3,642
(うち退職給付費用)	2,454
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	36
減価償却費	5,569
広告宣伝費	2,967
租税公課	6,328
貸倒引当金繰入額	86
その他	11,176
営業損失	32,233
IV 営業外収益	4,816
受取利息	41
受取配当金	45
物件貸付料	3,017
損害賠償金	503
その他の営業外収益	1,208
V 営業外費用	4,664
支払利息	3,635
持分法による投資損失	6
その他の営業外費用	1,022
経常損失	32,081
VI 特別利益	1,886
前期損益修正益	49
固定資産売却益	29
ふみカード払戻引当金戻入益	1,753
その他の特別利益	53
VII 特別損失	784,443
前期損益修正損	59
固定資産売却損	30
固定資産処分損	6,397
減損損失	6,607
整理資源負担金等一括処理額	739,020
その他の特別損失	32,329
税金等調整前当期純損失	814,639
法人税、住民税及び事業税	138
法人税等調整額	5
少数株主損失	40
当期純損失	814,742

郵便業務の区分に係る連結キャッシュ・フロー計算書の内訳

平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	△814,639
前期損益修正益	△49
前期損益修正損	59
減価償却費	39,307
減損損失	6,607
貸倒引当金の増加額	△65
賞与引当金の増加額	△1,413
退職給付引当金の増加額	718,760
役員退職慰労引当金の増加額	△12
ふみカード払戻引当金の増加額	△1,860
公務災害補償引当金の増加額	20,001
受取利息及び受取配当金	△86
支払利息	3,635
為替差損	△1
持分法による投資損失	6
有形固定資産売却益	△54
有形固定資産売却損	44
有形固定資産処分損	6,273
損害賠償損失	118
売上債権の増加額	9,928
たな卸資産の減少額	△8,863
仕入債務の減少額	△2,881
未払金の減少額	△158,028
預り金の減少額	△98,535
未払消費税等の減少額	△14,232
その他	△3,940
小 計	△299,924
利息及び配当金の受取額	86
利息の支払額	△2,853
損害賠償金の支払額	△0
法人税等の支払額	△123
営業活動によるキャッシュ・フロー	△302,815

II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△206
	有価証券の売却による収入	1
	有価証券の償還による収入	440
	有形固定資産の取得による支出	△87,270
	有形固定資産の売却による収入	246
	投資有価証券の取得による支出	△618
	投資有価証券の売却による収入	87
	貸付けによる支出	△24
	貸付金の回収による収入	14
	その他	△13,912
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,243
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入れによる収入	1,011,449
	短期借入金の返済による支出	△801,928
	長期借入金の返済による支出	△8,430
	少数株主への配当金の支払額	△18
	一般会計から繰入金の返済による支出	△12,320
	その他	△5
	財務活動によるキャッシュ・フロー	188,747
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	—
V	現金及び現金同等物の減少額	△215,312
VI	現金及び現金同等物の期首残高	323,656
VII	現金及び現金同等物の期末残高	108,344

郵便業務の区分に係る連結貸借対照表の内訳の注記

記載項目	記載内容										
(1) 連結子会社が採用した会計方針のうち公社と異なるものに関する事項	該当ありません。										
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>① 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法（定額法）</p> <p>② その他有価証券</p> <p>i 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>ii 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）</p>										
(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法	該当ありません。										
(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品の評価については、移動平均法に基づく原価法、最終仕入原価法及び先入先出法により評価しております。										
(5) 重要な固定資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>i 建物（建物附属設備を除く。） 定額法</p> <p>ii その他 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 1232 925 1411"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～7年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	車両運搬具	2～7年	建物	2～50年	構築物	3～75年	機械装置	2～17年	工具、器具及び備品	2～20年
車両運搬具	2～7年										
建物	2～50年										
構築物	3～75年										
機械装置	2～17年										
工具、器具及び備品	2～20年										
(6) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、また、それ以外の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 賞与引当金は、職員等の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>i 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>										

	<p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>ii 当社は、国家公務員の退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>iii 当社は、国家公務員の退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職手当の支出に備えるため、各社の役員退職手当支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ ふみカード払戻引当金 ふみカード払戻引当金は、「ふみカード」の払い戻しによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 公務災害補償引当金 当社は、職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当連結会計年度末における公務災害補償に係る年金債務を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（21年）による定額法により按分した額を発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(8) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(9) 重要なヘッジ会計の方法	該当ありません。
(10) その他連結貸借対照表の内訳等作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
(11) 連結貸借対照表の内訳等作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載	<p>職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金については、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より公務災害補償に係る年金債務額を算定し「公務災害補償引当金」として計上しております。</p> <p>この変更は、郵政民営化法により民営化されることを踏まえ、国家公務員災害補償法（昭和26年法律第191号）に基づく新たな補償年金等の発生が概ね見込まれないことから、当社の負担に属する公務災害補償に係る年金債務を認識し、財政状態を適正に表示するために行ったものであります。</p>

	<p>この変更に伴い、当連結会計年度期首における公務災害補償に係る一括処理額20,482百万円を「整理資源負担金等一括処理額」に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、経常損失は、480百万円減少し、当期純損失は、20,001百万円増加しております。</p>																																											
(12) 重要な後発事象に関する事項	該当ありません。																																											
(13) 追加情報に関する事項	<p>当社は、郵政民営化法（平成17年法律第97号）により、民営化されることを踏まえ、整理資源の負担について、平成19年4月23日付で政府機関等との間で、平成19年度分以降、元郵政職員及びその遺族に関し発生した費用に限定することに合意いたしました。従来、当該整理資源の負担金は支出時に費用計上してはいたしましたが、これにより整理資源に係る債務を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度より整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。</p> <p>また、国家公務員の退職共済年金負担に要する費用のうち、整理資源と同様に昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に関する費用である恩給負担金についても、当連結会計年度より負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度期首における整理資源に係る一括処理額715,657百万円及び恩給負担金に係る一括処理額2,880百万円を「整理資源負担金等一括処理額」に含めて特別損失に計上しております。</p>																																											
(14) リース取引に関する事項	<p>① リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>i リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">226</td> <td style="text-align: right;">96</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">481</td> <td style="text-align: right;">101</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,773</td> <td style="text-align: right;">1,133</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td style="text-align: right;">616</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,481</td> <td style="text-align: right;">1,331</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td style="text-align: right;">1,126</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">887百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,302百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の期末残高</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>iii 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>iv 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>v 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p>	区分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	車両運搬具	226	96	—	130	機械装置	481	101	—	379	その他の有形固定資産	1,773	1,133	24	616	合計	2,481	1,331	24	1,126	1年内	414百万円	1年超	887百万円	合計	1,302百万円	リース資産減損勘定の期末残高	14百万円	支払リース料	242百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	238百万円	支払利息相当額	14百万円	減損損失	7百万円
区分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																								
車両運搬具	226	96	—	130																																								
機械装置	481	101	—	379																																								
その他の有形固定資産	1,773	1,133	24	616																																								
合計	2,481	1,331	24	1,126																																								
1年内	414百万円																																											
1年超	887百万円																																											
合計	1,302百万円																																											
リース資産減損勘定の期末残高	14百万円																																											
支払リース料	242百万円																																											
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																											
減価償却費相当額	238百万円																																											
支払利息相当額	14百万円																																											
減損損失	7百万円																																											

	<p>② オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	—	合計	0百万円																																																																																
1年内	0百万円																																																																																						
1年超	—																																																																																						
合計	0百万円																																																																																						
(15) 有価証券に関する事項	<p>① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在) (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>連結貸借対照表の内訳計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>704</td> <td>704</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>709</td> <td>709</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>819</td> <td>819</td> <td>△0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② その他有価証券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在) (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得原価</th> <th>連結貸借対照表の内訳計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を越えるもの</td> <td>外国債</td> <td>124</td> <td>132</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>106</td> <td>3,857</td> <td>3,750</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>399</td> <td>444</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>631</td> <td>4,433</td> <td>3,802</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>104</td> <td>102</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>外国債</td> <td>328</td> <td>292</td> <td>△35</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,011</td> <td>972</td> <td>△39</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,478</td> <td>1,399</td> <td>△78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,109</td> <td>5,833</td> <td>3,724</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当連結会計年度に売却した満期保有目的の債券 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日) 該当ありません。</p> <p>④ 当連結会計年度に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日) (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>売却額</th> <th>売却益の合計額</th> <th>売却損の合計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	連結貸借対照表の内訳計上額	時価	差額	時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えるもの	国債	110	110	0	小計	110	110	0	時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えないもの	国債	704	704	△0	地方債	5	4	△0	小計	709	709	△0	合計	819	819	△0	区分	取得原価	連結貸借対照表の内訳計上額	差額	連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を越えるもの	外国債	124	132	7	株式	106	3,857	3,750	その他	399	444	44	小計	631	4,433	3,802	連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を超えないもの	国債	30	29	△0	社債	104	102	△1	外国債	328	292	△35	株式	4	2	△1	その他	1,011	972	△39	小計	1,478	1,399	△78	合計	2,109	5,833	3,724	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	65	13	0
区分	連結貸借対照表の内訳計上額	時価	差額																																																																																				
時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えるもの	国債	110	110	0																																																																																			
	小計	110	110	0																																																																																			
時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えないもの	国債	704	704	△0																																																																																			
	地方債	5	4	△0																																																																																			
	小計	709	709	△0																																																																																			
合計	819	819	△0																																																																																				
区分	取得原価	連結貸借対照表の内訳計上額	差額																																																																																				
連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を越えるもの	外国債	124	132	7																																																																																			
	株式	106	3,857	3,750																																																																																			
	その他	399	444	44																																																																																			
	小計	631	4,433	3,802																																																																																			
連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を超えないもの	国債	30	29	△0																																																																																			
	社債	104	102	△1																																																																																			
	外国債	328	292	△35																																																																																			
	株式	4	2	△1																																																																																			
	その他	1,011	972	△39																																																																																			
	小計	1,478	1,399	△78																																																																																			
合計	2,109	5,833	3,724																																																																																				
売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																																					
65	13	0																																																																																					

- ⑤ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表の内訳計上額（平成19年9月30日現在）

（単位 百万円）

区分	連結貸借対照表の内訳計上額
(1) 満期保有目的の債券	109
(2) 関連会社株式	100
(3) その他有価証券	194
株式	169
その他	24

- ⑥ 保有目的を変更した有価証券（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）
該当ありません。

- ⑦ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年9月30日現在）

（単位 百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	429	414	—	—
地方債	—	14	—	—
社債	—	109	92	—
外国債券	34	316	—	74
その他	24	86	—	—
合計	488	942	92	74

(16) 金銭の信託に関する事項

該当ありません。

(17) デリバティブ取引に関する事項

- ① 取引の状況に関する事項
- i 取引の内容
郵便業務が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。
 - ii 取引の利用目的と取組方針
郵便業務が行っている為替予約取引は、外貨建金銭債務の外貨キャッシュ・フローの円貨額を確定させ、為替レートの変動によるリスクを軽減させるためのものであります。
郵便業務が利用しているデリバティブ取引は、原則として為替予約取引に限定しております。デリバティブ取引に当たっては、ヘッジ目的に限り実施することとし、投機的な取引は行わない方針であります。
 - iii 取引に係るリスクの内容
為替予約取引は、為替レートの変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引の契約先は信用度の高い取引機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。
 - iv 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金決済担当者の承認を得て行っております。
- ② 取引の時価等に関する事項
- i 通貨関連（平成19年9月30日現在）
該当ありません。
 - ii 金利関連（平成19年9月30日現在）
該当ありません。
 - iii 株式関連（平成19年9月30日現在）
該当ありません。
 - iv 債券関連（平成19年9月30日現在）
該当ありません。

	<p>v その他（平成 19 年 9 月 30 日現在） 該当ありません。</p>																																																
<p>(18) 退職給付に関する事項</p>	<p>① 退職給付関係</p> <p>i 採用している退職給付制度の概要 当社は、国家公務員退職手当法（昭和 28 年法律第 182 号）に基づく退職一時金制度及び国家公務員共済組合法（昭和 33 年法律第 128 号）に基づく退職共済年金制度を採用しております。 連結子会社は、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、厚生年金基金制度又は適格退職年金制度を設けております。</p> <p>ii 退職給付債務に関する事項（平成 19 年 9 月 30 日現在） (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="472 568 1391 815"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△1,392,358</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△333</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>2,249</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△1,390,157</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>iii 退職給付費用に関する事項（自平成 19 年 4 月 1 日至平成 19 年 9 月 30 日） (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="472 922 1391 1169"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>30,540</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>12,354</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>43,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p> <p>iv 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="472 1276 1104 1415"> <tbody> <tr> <td>ア 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>イ 割引率</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>ウ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14~15 年</td> </tr> <tr> <td>エ 過去勤務債務の処理年数</td> <td>14 年</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 整理資源関係</p> <p>「(6) 重要な引当金の計上基準③ ii」に記載の整理資源に係る負担額の算定等に関する内容は、以下のとおりであります。</p> <p>i 整理資源に係る債務に関する事項（平成 19 年 9 月 30 日現在） (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="472 1621 1391 1787"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整理資源に係る債務</td> <td>△687,302</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△2,363</td> </tr> <tr> <td>整理資源に係る引当金</td> <td>△689,665</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 整理資源に係る費用に関する事項（自平成 19 年 4 月 1 日至平成 19 年 9 月 30 日） (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="472 1877 1391 2042"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首一括処理額</td> <td>715,657</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>6,083</td> </tr> <tr> <td>整理資源に係る費用</td> <td>721,740</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	退職給付債務	△1,392,358	年金資産	284	未認識数理計算上の差異	△333	未認識過去勤務債務	2,249	退職給付引当金	△1,390,157	区分	金額	勤務費用	30,540	利息費用	12,354	数理計算上の差異の費用処理額	403	過去勤務債務の費用処理額	83	退職給付費用	43,381	ア 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ 割引率	1.8%	ウ 数理計算上の差異の処理年数	14~15 年	エ 過去勤務債務の処理年数	14 年	区分	金額	整理資源に係る債務	△687,302	未認識数理計算上の差異	△2,363	整理資源に係る引当金	△689,665	区分	金額	期首一括処理額	715,657	利息費用	6,083	整理資源に係る費用	721,740
区分	金額																																																
退職給付債務	△1,392,358																																																
年金資産	284																																																
未認識数理計算上の差異	△333																																																
未認識過去勤務債務	2,249																																																
退職給付引当金	△1,390,157																																																
区分	金額																																																
勤務費用	30,540																																																
利息費用	12,354																																																
数理計算上の差異の費用処理額	403																																																
過去勤務債務の費用処理額	83																																																
退職給付費用	43,381																																																
ア 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
イ 割引率	1.8%																																																
ウ 数理計算上の差異の処理年数	14~15 年																																																
エ 過去勤務債務の処理年数	14 年																																																
区分	金額																																																
整理資源に係る債務	△687,302																																																
未認識数理計算上の差異	△2,363																																																
整理資源に係る引当金	△689,665																																																
区分	金額																																																
期首一括処理額	715,657																																																
利息費用	6,083																																																
整理資源に係る費用	721,740																																																

	<p>iii 整理資源に係る債務の計算の基礎に関する事項</p> <p>ア 割引率 1.7%</p> <p>イ 数理計算上の差異の処理年数 15年</p> <p>③ 恩給負担金関係</p> <p>「(6) 重要な引当金の計上基準③ iii」に記載の恩給負担金に係る負担額の算定等に関する内容は、以下のとおりであります。</p> <p>i 恩給負担金に係る債務に関する事項（平成19年9月30日現在） （単位 百万円）</p> <table border="1" data-bbox="470 459 1393 624"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恩給負担金に係る債務</td> <td>△2,524</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△152</td> </tr> <tr> <td>恩給負担金に係る引当金</td> <td>△2,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 恩給負担金に係る費用に関する事項（自平成19年4月1日至平成19年9月30日） （単位 百万円）</p> <table border="1" data-bbox="470 712 1393 878"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首一括処理額</td> <td>2,880</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>恩給負担金に係る費用</td> <td>2,894</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 恩給負担金に係る債務の計算の基礎に関する事項</p> <p>ア 割引率 1.0%</p> <p>イ 数理計算上の差異の処理年数 7年</p>	区分	金額	恩給負担金に係る債務	△2,524	未認識数理計算上の差異	△152	恩給負担金に係る引当金	△2,676	区分	金額	期首一括処理額	2,880	利息費用	14	恩給負担金に係る費用	2,894
区分	金額																
恩給負担金に係る債務	△2,524																
未認識数理計算上の差異	△152																
恩給負担金に係る引当金	△2,676																
区分	金額																
期首一括処理額	2,880																
利息費用	14																
恩給負担金に係る費用	2,894																
(19) 固定資産の償却年数又は残存価額の変更に関する事項	該当ありません。																
(20) 非連結子会社及び関連会社の株式、社債等に関する事項	<p>投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <p>株式 100 百万円</p>																
(21) 担保資産に関する事項	<p>① 担保提供資産等 連結子会社において、借入金 60 百万円に対して土地・建物等 88 百万円を担保に供しております。</p> <p>② 担保受入資産 当社が、料金後納郵便の利用者から担保として受け入れている有価証券は、203 百万円であります。</p>																
(22) 偶発債務に関する事項	<p>当社は、一部の借入郵便局舎の賃貸借契約について、平成16年1月より、それ以前に契約したのも含め、当社がその全部又は一部を解約した場合に、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。</p> <p>解約補償額は貸主が局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしていますが、平成19年9月30日現在、解約補償を求めることができる賃貸借契約について発生する可能性のある解約補償額は、以下のとおりであります。ただし、買取りを予定している局舎は除きます。</p> <p>なお、公社の都合により解約した場合であっても、当該建物を取り壊さないときには補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。</p> <p>解約補償額：25,550百万円</p>																
(23) 日本郵政公社法第37条の規定による納付に関する事項	該当ありません。																

(24) その他公社並びに子会社及び関連会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項

① 業務間の内部取引

他の業務に対する内部取引に係る資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

資産 (単位 百万円)

区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計
現金及び預金	5,963	—	5,963
受取手形及び営業未収入金 (営業未収入金)	2,245	784	3,030
その他の流動資産 (未収入金)	3,135	540	3,676
計	11,344	1,325	12,669

負債 (単位 百万円)

区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計
未払金	570,946	135,596	706,542
計	570,946	135,596	706,542

② 休止固定資産の内訳

「有形固定資産」に含めて表示している休止固定資産は、以下のとおりであります。

土地	6,241 百万円
建物及び構築物	2,995 百万円
機械装置	98 百万円
その他の有形固定資産	68 百万円

③ 公務災害補償引当金に関する事項

「(6) 重要な引当金の計上基準⑥」に記載の公務災害補償に係る負担額の算定等に関する内容は、以下のとおりであります。

i 公務災害補償に係る債務に関する事項 (平成19年9月30日現在)

(単位 百万円)

区分	金額
公務災害補償に係る債務	△20,566
未認識数理計算上の差異	564
公務災害補償引当金	△20,001

ii 公務災害補償に係る費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

(単位 百万円)

区分	金額
期首一括処理額	20,482
利息費用	204
公務災害補償に係る費用	20,686

iii 公務災害補償に係る債務の計算の基礎に関する事項

ア 割引率	2.0%
イ 数理計算上の差異の処理年数	21年

郵便業務の区分に係る連結損益計算書の内訳の注記

記載項目	記載内容																					
(1) 営業収益の内訳に関する事項	<p>営業収益の内訳</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>郵便営業収益</td> <td style="text-align: right;">814,287百万円</td> </tr> <tr> <td>受託業務収益</td> <td style="text-align: right;">34,702百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の営業収益</td> <td style="text-align: right;">15,424百万円</td> </tr> </table> <p>また、期首における前受郵便料 44,494百万円を当期の営業収益に振り替える一方、当期の営業収益から 41,388百万円を減額して「前受郵便料」に計上しております。</p>	郵便営業収益	814,287百万円	受託業務収益	34,702百万円	その他の営業収益	15,424百万円															
郵便営業収益	814,287百万円																					
受託業務収益	34,702百万円																					
その他の営業収益	15,424百万円																					
(2) 研究開発費に関する事項	該当ありません。																					
(3) 減損損失に関する事項	<p>当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>① 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信病院</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>東京都千代田区他 全14施設</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>東京都八王子市他 全494施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 施設における収益性が低く投下資本の回収が困難なこと又は資産が遊休状態にあり将来の使用見込みが未定であること等から、減損損失を認識しました。</p> <p>③ 減損損失の金額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,724百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,374百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（リース資産等）</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,607百万円</td> </tr> </table> <p>④ 資産のグルーピングの方法 郵便業務又は独立したキャッシュ・フローを生み出す施設毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、主として不動産鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	通信病院	土地、建物及び動産等	東京都千代田区他 全14施設	遊休資産等	土地、建物及び動産等	東京都八王子市他 全494施設	建物及び構築物	4,724百万円	土地	1,374百万円	その他の有形固定資産	431百万円	その他の無形固定資産	66百万円	その他（リース資産等）	10百万円	合計	6,607百万円
用途	種類	場所																				
通信病院	土地、建物及び動産等	東京都千代田区他 全14施設																				
遊休資産等	土地、建物及び動産等	東京都八王子市他 全494施設																				
建物及び構築物	4,724百万円																					
土地	1,374百万円																					
その他の有形固定資産	431百万円																					
その他の無形固定資産	66百万円																					
その他（リース資産等）	10百万円																					
合計	6,607百万円																					
(4) その他公社並びに子会社及び関連会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項	<p>① 業務間の内部取引 他の業務に対する内部取引に係る収益・費用の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;">郵便貯金業務</th> <th style="width: 20%;">簡易生命保険業務</th> <th style="width: 40%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">15,256</td> <td style="text-align: right;">7,608</td> <td style="text-align: right;">22,865</td> </tr> <tr> <td>物件貸付料</td> <td style="text-align: right;">720</td> <td style="text-align: right;">337</td> <td style="text-align: right;">1,057</td> </tr> <tr> <td>その他の特別利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">15,977</td> <td style="text-align: right;">7,946</td> <td style="text-align: right;">23,923</td> </tr> </tbody> </table>	区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計	営業収益	15,256	7,608	22,865	物件貸付料	720	337	1,057	その他の特別利益	0	0	0	計	15,977	7,946	23,923	
区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計																			
営業収益	15,256	7,608	22,865																			
物件貸付料	720	337	1,057																			
その他の特別利益	0	0	0																			
計	15,977	7,946	23,923																			

費用 (単位 百万円)

区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計
営業原価	373	568	942
販売費及び一般管理費	211	36	248
支払利息	1,050	2,567	3,618
その他の特別損失	—	14,203	14,203
計	1,635	17,376	19,011

② 前期損益修正損益の内訳

前期損益修正益	49 百万円
建物及び構築物	40 百万円
その他の有形固定資産	6 百万円
その他	2 百万円
前期損益修正損	59 百万円
機械装置	33 百万円
建物及び構築物	25 百万円
その他	0 百万円

③ 固定資産売却損益の内訳

固定資産売却益	29 百万円
土地	29 百万円
その他	0 百万円
固定資産売却損	30 百万円
土地	26 百万円
建物及び構築物	3 百万円
その他	0 百万円

④ 固定資産処分損の内訳

固定資産処分損	6,397 百万円
建物及び構築物	4,735 百万円
機械装置	1,162 百万円
その他の有形固定資産	357 百万円
その他	141 百万円

⑤ 「整理資源負担金等一括処理額」は、整理資源、恩給負担金及び公務災害補償年金等に係る当連結会計年度期首時点の要引当額を、一括処理することにより発生した損失であります。

なお、「整理資源負担金等一括処理額」の内訳は、以下のとおりであります。

整理資源	715,657 百万円
恩給負担金	2,880 百万円
公務災害補償年金	20,482 百万円
合計	739,020 百万円

⑥ 表示方法の変更

前連結会計年度の特別損失に独立掲記していた「民営化準備に伴う本社等費用」及び「借入郵便局舎買取補償費」は、当連結会計年度において特別損失の100分の10以下となりましたので、「その他の特別損失」に含めて表示することに変更しております。

なお、「その他の特別損失」に含まれる「民営化準備に伴う本社等費用」及び「借入郵便局舎買取補償費」は、それぞれ17,337百万円、349百万円であります。

郵便業務の区分に係る連結キャッシュ・フロー計算書の内訳の注記

記 載 項 目	記 載 内 容						
(1) 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表の内訳に掲記されている科目の金額との関係	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">現金及び預金</td> <td>108,344 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>108,344 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	108,344 百万円			現金及び現金同等物	108,344 百万円
現金及び預金	108,344 百万円						
現金及び現金同等物	108,344 百万円						
(2) 財務活動によるキャッシュ・フローに掲げた「短期借入れによる収入」、「短期借入金の返済による支出」及び「長期借入金の返済による支出」の内訳	<p>① 「短期借入れによる収入」1,011,449 百万円の内訳は、日本郵政公社法（平成 14 年法律第 97 号）第 41 条第 12 号の資金の融通 997,000 百万円並びに連結子会社による短期借入れによる収入 14,449 百万円であります。</p> <p>② 「短期借入金の返済による支出」801,928 百万円の内訳は、日本郵政公社法第 41 条第 12 号の資金の融通 788,000 百万円並びに連結子会社による短期借入金の返済による支出 13,928 百万円であります。</p> <p>③ 「長期借入金の返済による支出」8,430 百万円の内訳は、日本郵政公社法施行令（平成 14 年政令第 384 号）附則第 12 条の資金の融通 8,419 百万円並びに連結子会社による長期借入金の返済による支出 11 百万円であります。</p>						
(3) その他公社並びに子会社及び関連会社のキャッシュ・フローの状態を正確に判断するために必要な事項	該当ありません。						

郵便業務の区分に係る連結附属明細書の内訳

1 社債の明細
該当ありません。

2 借入金等の明細

(単位 百万円)

借入先	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	利率	返済期限
簡易生命保険資金	128,818 (16,838)	—	128,818 (120,399)	—	—	—
郵便貯金資金	360,000 (360,000)	997,000	1,357,000 (569,000)	—	—	—
札幌信用金庫	6 (6)	—	5	0 (0)	3.00%	平成19年10月25日
福島県出納局	62 (4)	—	4	58 (4)	1.50%	平成32年12月1日
北海道銀行	3 (3)	—	1	2 (2)	1.80%	平成20年7月31日
三菱UFJ信託銀行	1,289 (143)	—	—	1,289 (286)	1.97%	平成23年12月31日
大丸	403 (403)	14,449	13,928	925 (925)	1.00%	平成19年10月1日
計	490,582	1,011,449	1,499,757	2,275 (1,218)		

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()は、1年内返済予定額で内数であります。

2 「利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 「当期減少額」欄の()は、当連結会計年度末現在返済期限が到来したことによる未払金への振替額で内数であります。

3 会計方針の変更の理由

公務災害補償に係る引当金の計上については、連結貸借対照表の注記「(11)連結貸借対照表の内訳等作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載」のとおりです。

4 その他の重要な事項

該当ありません。

VI 会計監査人に支払うべき財産上の利益の額

1 公社及び子会社が支払うべき報酬等の合計額	349,003,762 円
2 上記1の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	314,000,000 円
3 上記2の合計額のうち、公社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	314,000,000 円

VII 当該事業年度終了後に生じた公社の状況に関する重要な事実

公社は、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第5条の規定により、平成19年10月1日をもって解散し、日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の5会社並びに独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移行しました。

VIII 公社が対処すべき課題

該当事項はありません。